

7 附 属 資 料

附属資料 目次

1	施業案検訂実施状況	-----	173
2	経営・管理計画編成経過	-----	174
3	事業区別、経営・管理計画別対照表	-----	175
4	事業区別市町村別県有林面積	-----	176
5	齢級別森林資源構成表	-----	177
6	人工林樹種別齢級別面積及び蓄積	-----	178
7	県営林道現況表	-----	179
8	採種園の名称、面積	-----	183
9	保続総括表	-----	184
10	県内木材価格の推移	-----	186
11	県内年齢階層別林業労働者数の推移	-----	186
12	施業区の名称及び面積並びに保護団体	-----	187
13	現実林分収穫予想表	-----	193
14	事業区別部分林等	-----	199
15	事業区別貸地等	-----	199
16	優良材生産団地別概要	-----	200
17	優良材生産林・ヒノキの育林体系図	-----	202
18	無節材生産のための模式図	-----	203
19	カラマツ長伐期大径材生産団地別概要	-----	204
20	有用広葉樹林事業区別概要	-----	206
21	石合の森長伐期大径材生産林概要	-----	207
22	保健休養地帯一覧表	-----	208
23	学術参考林等一覧表	-----	211
24	試験林等一覧表	-----	215
25	原生的自然植生保護のための保護樹帯	-----	217
26	溪畔林指定箇所一覧	-----	219
27	森林ボランティアの森一覧表	-----	220
28	制限林の指定施業要件	-----	221
29	市町村別自然環境保全地区指定箇所	-----	231
30	県有林の土地利用区分と森林の施業方法	-----	233
31	有用広葉樹一覧表	-----	234
32	間伐実施方針	-----	240
33	一般用材林施業育林体系図	-----	243
34	県有林環境調査要領	-----	255
35	ランドスケープ管理の概念	-----	260
36	南アルプスユネスコエコパークの概要	-----	262
37	富士山世界文化遺産構成資産等一覧表	-----	262
38	植栽本数算定表	-----	263
39	森林生態系モニタリング調査事業	-----	267
40	用語の解説	-----	268
41	樹立の経緯	-----	273

附属資料 1 施業案検訂実施状況

事業区	編成案			第1次検訂		第2次検訂		第3次検訂		第4次検訂		第5次検訂		臨植計画		臨植後検訂		備考							
	自	至	ha	自	至	ha	自	至	ha	自	至	ha	自	至	ha	自	至		ha						
富士	大8	昭3	25,505	昭4	昭13	25,466	昭14	昭25	24,206	昭26	昭31	22,273	-	-	-	-	-	昭32	昭35	22,273	昭36	22,273	第4次		
谷村	桂川事業区より分離事業区独立			昭4	昭7	7,344	昭8	昭17	7,344	昭18	昭25	7,344	昭26	昭31	7,317	-	-	-	昭32	昭36	7,317				
桂川	大8	昭3	19,580	昭4	昭7	11,892	昭8	昭17	11,892	昭18	昭22	12,007	昭23	昭29	12,007	昭30	昭31	11,968	昭32	昭36	11,968				
大菩薩	笛吹川事業区より分離事業区独立			昭5	昭14	8,533	昭15	昭23	8,831	昭24	昭31	8,831							昭32	昭33	8,831	昭34	昭37	8,797	第4次
笛吹川	大9	昭4	17,447	昭5	昭14	9,465	昭15	昭23	12,899	昭24	昭30	12,836	昭31		12,741				昭32	昭37	12,741				
東郡	大9	昭4	6,465	昭5	昭14	6,449	昭15	昭23	6,775	昭24	昭31	6,665							昭32	昭33	6,665	昭34	昭37	6,573	第4次
荒川	大8	昭3	4,911	昭4	昭8	4,911	昭9	昭17	5,094	昭18	昭22	5,094	昭23	昭28	5,037	昭29	昭31	5,019	昭32	昭37	5,019				
塩川	大7	昭2	11,479	昭3	昭10	11,479	昭11	昭18	11,503	昭19	昭22	11,503	昭23	昭27	11,419	昭28	昭31	10,849	昭32	昭37	10,849				
八ヶ岳	大8	昭3	9,227	昭4	昭9	9,301	昭10	昭17	9,281	昭18	昭22	9,281	昭23	昭31	8,312				昭32		8,312	昭33	昭37	8,003	第5次
釜無川	大8	昭3	18,005	昭4	昭10	18,005	昭11	昭21	19,951	昭22	昭31	16,449							昭32		16,449	昭33	昭37	16,408	第4次
西郡	大8	昭3	10,299	昭4	昭9	10,299	昭10	昭18	10,370	昭19	昭24	11,170	昭25	昭31	11,170				昭32	昭34	11,170	昭35	昭37	11,069	第5次
河内	大9	昭4	6,485	昭5	昭14	6,405	昭15	昭24	6,997	昭25	昭31	6,954							昭32	昭34	6,954	昭35	昭37	6,908	第4次
早川	大8	昭3	19,085	昭4	昭12	19,070	昭13	昭26	15,551	昭27	昭31	15,551							昭32	昭36	15,551				
野呂川	昭13	昭26	12,882	昭27	昭31	12,882	早川事業区を一部分離し、野呂川西方買取地と合併して事業区を独立												昭32	昭38	12,882				
計			161,370			161,501			150,694			145,958			128,962			46,908			156,981			80,031	

注) 第4次、第5次検訂の計は臨植後の検訂数値をそれぞれ加算した。

附属資料2 経営・管理計画編成経過

	全県第1次		全県第2次		全県第3次		全県第4次		全県第5次			
	計画期間		面積 ha		計画期間		面積 ha		計画期間		面積 ha	
甲府	昭 昭	51 60	26,311.76		26,308.82		26,308.82		26,430.84		26,430.90	
塩山			23,090.13		23,051.34		23,083.09		23,077.18		22,999.68	
鯉沢			30,703.47		30,706.94		30,710.77		31,352.26		31,761.98	
韮崎			34,866.11		34,870.87		34,857.36		34,850.48		34,959.37	
大月			19,342.23		19,348.50		19,348.87		19,333.11		19,248.08	
吉田			21,884.22		21,881.28		21,860.00		21,859.29		21,838.32	
計			156,197.92		156,167.75		156,168.91		156,903.16		157,238.33	
			昭	平	昭	平	昭	平	平	平	平	平

	全県第6次		
	計画期間		面積 ha
甲府			21,383.39
韮崎	平	平	34,956.57
塩山	13	22	28,008.38
鯉沢			32,824.26
大月			19,247.29
吉田			21,838.07
計			158,257.96

	全県第1次管理		
	計画期間		面積 ha
中北	平	平	57,812.88
峡東	18	27	27,141.05
峡南			32,214.68
富士・東部			41,085.31
計			158,253.92

	全県第2次管理		
	計画期間		面積 ha
中北	平	平	57,811.37
峡東	23	32	27,137.07
峡南			32,213.10
富士・東部			41,083.97
計			158,245.51

附属資料3 事業区別、経営・管理計画別対照表

旧事業区	県下5経営計画区				経営計画区
	新事業区(第1次)	新事業区(第2次)	新事業区(第3次)	新事業区(第4次)	
荒川 (5,020ha)	甲府 (30,971ha) 塩山 (23,078ha) 鯉沢 (27,700ha) 葦崎 (35,012ha) 大月 (19,282ha) 吉田 (22,202ha)	(事業区を林務事務所 管轄区域と合致) 甲府 (30,971ha) 塩山 (23,078ha) 鯉沢 (27,700ha) 葦崎 (35,012ha) 大月 (19,282ha) 吉田 (22,202ha)	甲府 (30,971ha) 塩山 (23,078ha) 鯉沢 (27,700ha) 葦崎 (35,012ha) 大月 (19,282ha) 吉田 (22,202ha)	甲府 (30,971ha) 塩山 (23,078ha) 鯉沢 (27,700ha) 葦崎 (35,012ha) 大月 (19,282ha) 吉田 (22,202ha)	甲府 塩山 鯉沢 葦崎 大月 } 郡内 吉田
西郡 (11,060ha)					
東郡 (6,573ha)					
野呂川 (12,883ha)					
笛吹川 (12,742ha)					
大菩薩 (8,798ha)					
早川 (15,552ha)					
河内 (6,909ha)					
釜無川 (16,408ha)					
八ヶ岳 (8,004ha)					
塩川 (10,850ha)					
桂川 (11,968ha)					
谷村 (7,318ha)					
富士 (22,202ha)					

県下1経営計画区						
経営計画区	事業区(第1次)	事業区(第2次)	事業区(第3次)	事業区(第4次)	事業区(第5次)	事業区(第6次)
	(156,198ha)	(156,168ha)	(156,169ha)	(156,903ha)	(157,238ha)	(158,258ha)
甲府	- 甲府(26,312ha)	- 甲府(26,309ha)	- 甲府(26,309ha)	- 甲府(26,431ha)	- 甲府(26,431ha)	- 甲府(21,384ha)
塩山	- 塩山(23,090ha)	- 塩山(23,051ha)	- 塩山(23,083ha)	- 塩山(23,077ha)	- 塩山(23,000ha)	- 塩山(28,008ha)
鯉沢	- 鯉沢(30,703ha)	- 鯉沢(30,707ha)	- 鯉沢(30,711ha)	- 鯉沢(31,352ha)	- 鯉沢(31,762ha)	- 鯉沢(32,824ha)
葦崎	- 葦崎(34,866ha)	- 葦崎(34,871ha)	- 葦崎(34,857ha)	- 葦崎(34,851ha)	- 葦崎(34,959ha)	- 葦崎(34,957ha)
郡内	- 大月(19,342ha)	- 大月(19,349ha)	- 大月(19,349ha)	- 大月(19,333ha)	- 大月(19,248ha)	- 大月(19,247ha)
	- 吉田(21,884ha)	- 吉田(21,881ha)	- 吉田(21,860ha)	- 吉田(21,859ha)	- 吉田(21,838ha)	- 吉田(21,838ha)

県下1管理計画区		
管理計画区	事業区 (第1次管理計画)	事業区 (第2次管理計画)
	(158,254ha)	(158,246ha)
中北	(57,813ha)	(57,811ha)
峡東	(27,141ha)	(27,137ha)
峡南	(32,215ha)	(32,213ha)
富士東部	(41,085ha)	(41,084ha)

附属資料 4 事業区別市町村別県有林面積

事業区	市町村	面積(ha)	備 考
中北	甲府市	4,366.54	旧中道町及び旧上九一色村の一部(様、古閑地区)が統合
	韮崎市	3,557.69	
	南アルプス市	17,345.09	旧芦安村、旧櫛形町、旧甲西町、旧白根町
	北杜市	31,397.84	旧明野村、旧大泉村、旧須玉町、旧高根町、旧長坂町、旧白州町、旧武川村、旧小淵沢町
	甲斐市	921.05	旧敷島町
	中央市	222.89	旧豊富村
	計	57,811.10	
峡東	山梨市	12,693.46	旧牧丘町及び旧三富村が統合
	笛吹市	4,444.18	旧石和町、旧一宮町、旧境川村、旧御坂町、旧八代町、旧春日居町、旧芦川村
	甲州市	9,996.10	旧塩山市、旧勝沼町、旧大和村
	計	27,133.74	
峡南	市川三郷町	632.53	旧市川大門町、旧三珠町、旧六郷町
	早川町	16,624.08	
	身延町	7,104.29	旧中道町及び旧下部が統合
	南部町	2,590.51	旧富沢町が統合
	富士川町	5,261.69	旧増穂町及び旧鯉沢町が統合
	計	32,213.10	
富士・東部	富士吉田市	6122.76	
	都留市	6062.74	
	大月市	11456.23	
	上野原市	1299.05	旧上野原町、旧秋山村
	西桂町	428.91	
	富士河口湖町	7413.34	旧河口湖町、旧足和田村、旧上九一色村の一部(精進、本栖地区)が統合
	山中湖村	1431.19	
	鳴沢村	6869.23	
	計	41083.45	
合 計	158,241.39		

附属資料 5 齡級別森林資源構成表

齡級	立木地																					
	人工林						天然林						計									
	面積 (ha)	蓄積(m3)		成長量(m3/年)			面積 (ha)	蓄積(m3)		成長量(m3/年)			面積 (ha)	蓄積(m3)			成長量(m3/年)					
		針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹		計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹		広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計				
	524	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	524	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
	424	0	0	0	0.0	0.0	0.0	12	0	0	0	0.0	0.0	0.0	436	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
	455	0	0	0	0.0	0.0	0.0	4	0	0	0	0.0	0.0	0.0	459	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
	1,020	33,655	3,565	37,220	4,018.0	272.4	4,290.4	3	0	0	0	0.0	0.0	0.0	1,023	33,655	3,565	37,220	4,018.0	272.4	4,290.4	
	1,544	102,969	5,669	108,638	9,358.8	421.0	9,779.8	9	0	265	265	0.0	13.8	13.8	1,553	102,969	5,934	108,903	9,358.8	434.8	9,793.6	
	2,319	263,477	10,826	274,303	16,594.7	659.5	17,254.2	75	1,973	1,551	3,524	170.3	76.8	247.1	2,394	265,450	12,377	277,827	16,765.0	736.3	17,501.3	
	3,661	505,589	6,042	511,631	25,058.7	291.4	25,350.1	121	1,406	3,973	5,379	120.5	167.9	288.4	3,781	506,995	10,015	517,010	25,179.2	459.3	25,638.5	
	4,374	804,086	20,363	824,449	30,895.8	791.4	31,687.2	425	1,406	22,941	24,347	90.9	879.6	970.5	4,799	805,492	43,304	848,796	30,986.7	1,671.0	32,657.7	
	7,412	1,409,957	63,947	1,473,904	44,106.6	2,043.8	46,150.4	560	7,204	47,340	54,544	315.4	1,549.7	1,865.1	7,972	1,417,161	111,287	1,528,448	44,422.0	3,593.5	48,015.5	
	11,018	2,048,373	130,840	2,179,213	51,355.3	3,707.7	55,063.0	1,472	48,631	227,425	276,056	1,521.9	6,269.3	7,791.2	12,491	2,097,004	358,265	2,455,269	52,877.2	9,977.0	62,854.2	
	10,577	2,032,346	155,676	2,188,022	43,397.2	3,704.9	47,102.1	2,099	115,067	266,554	381,621	2,738.1	6,121.9	8,860.0	12,676	2,147,413	422,230	2,569,643	46,135.3	9,826.8	55,962.1	
	7,410	1,737,268	121,746	1,859,014	24,016.3	2,413.8	26,430.1	2,336	110,184	349,145	459,329	1,899.0	6,687.4	8,586.4	9,746	1,847,452	470,891	2,318,343	25,915.3	9,101.2	35,016.5	
	4,328	1,051,604	102,772	1,154,376	10,869.2	1,735.0	12,604.2	2,823	109,144	462,252	571,396	1,300.4	6,983.4	8,283.8	7,151	1,160,748	565,024	1,725,772	12,169.6	8,718.4	20,888.0	
	1,457	381,028	47,101	428,129	2,735.2	661.8	3,397.0	2,498	53,896	464,723	518,619	462.6	5,644.3	6,106.9	3,955	434,924	511,824	946,748	3,197.8	6,306.1	9,503.9	
	671	200,185	17,471	217,656	1,021.5	186.2	1,207.7	2,546	60,909	471,985	532,894	365.9	4,331.0	4,696.9	3,216	261,094	489,456	750,550	1,387.4	4,517.2	5,904.6	
	251	63,949	14,003	77,952	297.1	133.5	430.6	2,136	62,243	341,376	403,619	314.1	2,735.6	3,049.7	2,387	126,192	355,379	481,571	611.2	2,869.1	3,480.3	
	181	55,827	9,200	65,027	132.3	72.1	204.4	2,450	47,001	417,171	464,172	142.5	2,513.5	2,656.0	2,632	102,828	426,371	529,199	274.8	2,585.6	2,860.4	
	375	50,884	28,139	79,023	125.2	154.7	279.9	2,653	63,667	347,251	410,918	127.4	1,740.4	1,867.8	3,028	114,551	375,390	489,941	252.6	1,895.1	2,147.7	
	326	54,082	12,087	66,169	142.8	56.1	198.9	3,235	98,749	379,578	478,327	196.6	1,150.2	1,346.8	3,562	152,831	391,665	544,496	339.4	1,206.3	1,545.7	
	~	416	77,595	12,651	90,246	197.9	58.7	256.6	51,734	4,747,081	2,897,717	7,644,798	330.6	1,506.0	1,836.6	52,149	4,824,676	2,910,368	7,735,044	528.5	1,564.7	2,093.2
計	58,744	10,872,874	762,098	11,634,972	264,322.6	17,364.0	281,686.6	77,190	5,528,561	6,701,247	12,229,808	10,096.2	48,370.8	58,467.0	135,934	16,401,435	7,463,345	23,864,780	274,418.8	65,734.8	340,153.6	

附属資料 6 人工林樹種別年齢別面積及び蓄積

単位:ha, m3

年齢級 (林齢)	スギ		ヒノキ		アカマツ		カラマツ		ウラジロモミ	
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
(1～5年生)	0.50		178.13		3.53		158.25		7.26	
(6～10年生)	0.10		175.14		0.73		99.01		6.14	
(11～15年生)	0.51		240.35				76.73		2.15	
(16～20年生)	10.47	980	667.92	27,682	8.33	674	41.85	3,070	26.59	639
(21～25年生)	9.11	1,239	1,036.86	74,473	20.71	2,246	169.87	21,050	29.69	1,184
(26～30年生)	12.52	1,971	940.48	135,695	27.02	2,202	938.58	105,921	30.50	3,432
(31～35年生)	26.73	4,857	1,331.12	233,310	56.78	7,285	1,890.57	216,063	92.33	14,443
(36～40年生)	52.14	12,469	1,210.59	329,757	349.49	41,927	2,203.28	316,197	105.41	22,986
(41～45年生)	128.80	29,905	1,653.17	401,173	1,115.69	139,113	3,196.80	557,973	197.74	53,926
(46～50年生)	359.82	100,030	988.39	257,633	2,215.71	300,597	5,646.17	995,065	111.90	30,410
(51～55年生)	464.20	158,286	1,011.33	289,426	2,486.32	416,325	5,168.31	1,001,867	202.63	34,048
(56～60年生)	582.74	208,448	890.03	262,830	1,359.72	303,761	3,490.40	800,062	178.08	35,579
(61～65年生)	219.09	89,098	584.67	181,047	543.68	150,662	2,209.06	519,519	39.30	8,402
(66～70年生)	72.86	41,613	259.33	89,320	203.49	59,535	600.74	157,511	1.17	219
(71～75年生)	29.36	12,997	110.41	39,500	46.03	17,298	274.79	78,135	3.16	1,103
(76～80年生)	9.28	4,128	79.22	28,973	15.41	4,104	64.29	19,907	8.37	1,386
(81～85年生)	3.55	912	70.67	35,803	14.60	3,558	49.03	14,494	1.18	264
(86～90年生)	4.77	1,780	53.40	13,267	6.17	1,393	131.64	27,692	17.54	3,545
(91～95年生)	6.65	1,959	71.76	16,335	15.98	2,419	153.72	31,753	0.81	155
～(96年生以上)	19.02	9,845	78.51	22,427	52.48	12,367	144.29	31,274	0.65	114
計	2,012.22	680,517	11,631.48	2,438,651	8,541.87	1,465,466	26,707.38	4,897,553	1,062.60	211,835
面積比	3.4%		19.8%		14.5%		45.5%		1.8%	

年齢級 (林齢)	シラベ		その他針葉樹		針葉樹計		広葉樹計		合計	
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
(1～5年生)	8.05		44.34		400.06		123.79		523.85	
(6～10年生)	8.03		29.09		318.24		105.58		423.82	
(11～15年生)	18.54		3.51		341.79		113.31		455.10	
(16～20年生)	27.20		25.83	610	808.19	33,655	211.63	3,565	1,019.82	37,220
(21～25年生)	68.24	1,857	22.03	920	1,356.51	102,969	187.84	5,669	1,544.35	108,638
(26～30年生)	163.16	10,745	37.20	3,511	2,149.46	263,477	169.94	10,826	2,319.40	274,303
(31～35年生)	192.76	26,131	19.60	3,500	3,609.89	505,589	50.94	6,042	3,660.83	511,631
(36～40年生)	322.85	75,965	11.57	4,785	4,255.33	804,086	118.73	20,363	4,374.06	824,449
(41～45年生)	838.69	224,473	13.31	3,394	7,144.20	1,409,957	267.76	63,947	7,411.96	1,473,904
(46～50年生)	1,185.18	361,009	11.63	3,629	10,518.80	2,048,373	499.66	130,840	11,018.46	2,179,213
(51～55年生)	598.69	128,097	19.78	4,297	9,951.26	2,032,346	625.98	155,676	10,577.24	2,188,022
(56～60年生)	471.21	117,709	25.90	8,879	6,998.08	1,737,268	411.93	121,746	7,410.01	1,859,014
(61～65年生)	338.83	96,091	28.20	6,785	3,962.83	1,051,604	365.35	102,772	4,328.18	1,154,376
(66～70年生)	90.63	30,035	11.44	2,795	1,239.66	381,028	217.22	47,101	1,456.88	428,129
(71～75年生)	124.02	46,582	8.94	4,570	596.71	200,185	73.94	17,471	670.65	217,656
(76～80年生)	20.26	3,934	4.07	1,517	200.90	63,949	50.08	14,003	250.98	77,952
(81～85年生)			0.81	796	139.84	55,827	41.56	9,200	181.40	65,027
(86～90年生)	10.91	1,239	8.82	1,968	233.25	50,884	141.72	28,139	374.97	79,023
(91～95年生)	3.58	445	3.04	1,016	255.54	54,082	70.71	12,087	326.25	66,169
～(96年生以上)	5.38	577	5.89	991	306.22	77,595	109.54	12,651	415.76	90,246
計	4,496.21	1,124,889	335.00	53,963	54,786.76	10,872,874	3,957.21	762,098	58,743.97	11,634,972
面積比	7.7%		0.6%		93.3%		6.7%		100.0%	

附属資料7 県営林道現況表

事務所	種別	所在市町村	路線名	開設年度	延長(m)			全幅員		
					県有林内	県有林外	合計			
中北	基幹道	甲斐市、北杜市	観音峠大野山	S.21	16,055	3,682	19,737	4.0		
		甲斐市、北杜市	前山大明神	H.9	10,623	0	10,623	4.0		
		甲府市	奥仙丈	H.5	10,894	0	10,894	5.0		
		甲府市	野猿谷	S.40	2,502	0	2,502	5.0		
		甲府市、山梨市	荒川	S.43	8,499	0	8,499	4.0		
		南アルプス市	沓沢	S.37	550	0	550	2.5-4.0		
		南アルプス市	南アルプス	S.9	34,059	0	34,059	3.5-5.0		
		南アルプス市、韮崎市	御庵沢小武川	S.48	21,842	3,313	25,155	4.0		
		南アルプス市、富士川町	櫛形山	S.40	16,573	850	17,423	4.0		
		韮崎市	小武川支線	S.17	2,012	820	2,832	3.6-4.0		
		北杜市	雨乞尾白川	S.35	5,328	742	6,070	4.0		
		北杜市	横尾山	S.37	19,115	1,609	20,724	4.0		
		北杜市	精進ヶ滝	S.18	10,098	1,103	11,201	3.6-4.0		
		北杜市	大武川	S.16	3,140	2,060	5,200	3.6		
		北杜市	尾白川	S.33	4,330	367	4,697	3.6		
		北杜市	本谷釜瀬	S.21	10,710	1,050	11,760	5.0		
		北杜市、韮崎市	小武川	H.13	10,273	0	10,273	3.6-5.0		
			基幹道計	(17)路線			186,603	15,596	202,199	
			管理道	甲斐市	大明神	S.51	5,925	0	5,925	4.0
				甲府市	岩窪	H.1	736	0	736	4.0
				甲府市	荒川支線	S.44	421	0	421	3.0
				甲府市	荒川支線(間伐)	S.56	1,884	0	1,884	3.0
				甲府市	水ヶ森支線	S.63	1,040	0	1,040	3.0
				甲府市	塔岩	S.36	5,552	0	5,552	3.6-4.0
				甲府市	片山	S.40	765	75	840	3.6
				甲府市	滝戸山	S.22	850	0	850	3.6-4.0
				甲府市、北杜市	池の平	S.48	1,339	0	1,339	4.0
				市川三郷町、中央市	大鳥居	H26	3,354	0	3,354	4.0
	南アルプス市	芦安		S.17	574	0	574	3.6-4.0		
	南アルプス市	伊奈ヶ湖大久保平		S.46	540	520	1,060	4.0		
	南アルプス市	塩沢		H.3	2,185	0	2,185	4.0		
	南アルプス市	櫛形山支線		H.13	3,502	0	3,502	4.0		
	南アルプス市	御庵沢		S.63	3,049	0	3,049	4.0		
	南アルプス市	甲西		S.7	2,430	0	2,430	3.6-4.0		
	南アルプス市	高尾伊奈ヶ湖		S.43	2,270	1,230	3,500	4.0-5.0		
	南アルプス市	大樺沢		S.37	945	0	945	4.0		
	南アルプス市	大川		H.3	1,852	0	1,852	3.0		
	南アルプス市	桃ノ木鳩打		S.61	4,522	0	4,522	4.0		
	南アルプス市	南高尾山		S.21	1,999	629	2,628	3.6-4.0		
	南アルプス市	鳩打		S.56	7,005	0	7,005	3.0		
	韮崎市	御座石		S.47	3,111	0	3,111	3.0-4.0		
	韮崎市	御所		H.1	2,511	0	2,511	4.0		
	韮崎市	小字沢		S.41	3,912	0	3,912	3.6-4.0		
	韮崎市	鳥居峠		H26	586	0	586	4.0		
	韮崎市	鈴嵐		S.7	3,449	1,860	5,309	3.6-4.0		
	北杜市	みずがき		H.9	2,330	0	2,330	5.0		
	北杜市	井富		S.52	725	0	725	4.0		
	北杜市	興山		S.56	3,610	0	3,610	2.8-3.0		
	北杜市	下来沢		S.21	986	0	986	3.6-4.0		
	北杜市	檜山		S.33	8,583	0	8,583	3.6-4.0		
	北杜市	檜山小森川		S.60	3,125	0	3,125	3.6		
	北杜市	釜無山		S.58	6,393	0	6,393	3.0		
	北杜市	茅ヶ岳		H.9	1,206	0	1,206	4.0		
	北杜市	金ヶ岳		H.13	9,207	0	9,207	4.0		
	北杜市	桑の木沢		S.18	997	120	1,117	3.6		
	北杜市	古杣川		S.28	935	0	935	4.0		
	北杜市	高須		S.44	3,462	0	3,462	4.0		
	北杜市	黒森		S.55	2,860	0	2,860	3.0		
	北杜市	周先ヶ原		S.58	2,407	373	2,780	3.0		
	北杜市	小森川		S.25	8,222	3,430	11,652	3.6-4.0		
	北杜市	小川山		S.39	4,167	0	4,167	3.6-4.0		
	北杜市	松平		H.2	6,021	0	6,021	4.0		
	北杜市	石空川		S.35	130	0	130	3.6		
	北杜市	千本桜		S.61	1,851	0	1,851	3.0-4.0		
	北杜市	川俣		S.38	7,462	0	7,462	3.6-4.0		
	北杜市	大平		S.53	1,657	0	1,657	2.8		
	北杜市	大野山		H.2	1,258	0	1,258	3.0		
	北杜市	湯沢		S.57	4,456	0	4,456	4.0		
	北杜市	内山		S.62	3,792	0	3,792	3.0		
	北杜市	日向檜山		H.4	2,046	0	2,046	4.0		
	北杜市	日向第2支線		S.63	848	0	848	3.0		
	北杜市	日向日影		S.43	2,224	2,112	4,336	3.6-4.0		
	北杜市	比志海岸寺		S.56	4,364	0	4,364	4.0		
	北杜市	富士見平		S.45	2,765	0	2,765	3.6-4.0		
	北杜市	平久保		H.1	1,756	0	1,756	3.0		
	北杜市	並木上		S.52	2,980	0	2,980	2.8-4.0		
	北杜市	本谷		S.25	4,652	0	4,652	3.6-4.0		
	北杜市	木賊平		H.1	4,240	0	4,240	4.0		
	管理道計	60路線			178,025	10,349	188,374			

事務所	種別	所在市町村	路線名	開設 年度	延長(m)			全幅員
					県有林内	県有林外	合計	
中北	林業専用道	甲府市	奥仙丈 2 号支線	H.25	948	0	948	3.5
		韮崎市	御座石 1 号支線	H.26	463	0	463	3.5
		韮崎市	小字沢 1 号支線	H.26	526	0	526	3.5
		北杜市	東小尾 1 号支線	H.24	820	0	820	3.5
		北杜市	比志海岸寺 1 号支線	H.23	1,762	0	1,762	3.5
		北杜市	観音峠大野山 1 号支線	H.27	700	0	700	3.5
	専用道 計	6路線			5,219	0	5,219	
中北 合計		(83)路線		369,847	25,945	395,792		

事務所	種別	所在市町村	路線名	開設年度	延長(m)			全幅員	
					県有林内	県有林外	合計		
峡東	基幹道	甲州市、山梨市	鈴鹿山	S.49	9,537	25	9,562	4.0	
		甲州市、大月市	大蔵沢大鹿	S.48	7,857	0	7,857	4.0	
		甲州市、大月市	土室日川	H.2	2,753	0	2,753	5.0	
		甲府市、山梨市	荒川	S.43	2,700	0	2,700	4.0	
		山梨市	乾徳山	S.46	14,716	1,300	16,016	4.0	
		山梨市	鶏冠山	S.33	22,068	700	22,768	4.0	
		山梨市	黒金山	S.42	5,746	0	5,746	4.0	
		山梨市	水ヶ森支線	S.63	20,012	51	20,063	4.0	
		山梨市	川上牧丘	S.28	19,507	2,760	22,267	4.0	
		笛吹市	蕪入沢上芦川	S.35	9,869	0	9,869	3.0	
		笛吹市、甲州市	京戸岩崎山	S.20	9,931	5,974	15,905	4.0	
		基幹道計	(11)路線			124,696	10,810	135,506	
		管理道	甲州市	一の平	S.54	3,294	0	3,294	3.0
	甲州市		源次郎	H.13	4,949	0	4,949	4.0	
	甲州市		高芝	H.23	0	1,867	1,867	4.0	
	甲州市		嵯峨塩深沢	S.59	8,941	0	8,941	4.0	
	甲州市		小屋敷	S.63	4,362	0	4,362	3.0	
	甲州市		竹森	S.61	9,060	0	9,060	4.0	
	甲州市		中道沢	H.15	2,723	0	2,723	3.0	
	甲州市		砥山	S.59	8,100	0	8,100	3.0	
	甲州市		日川	S.63	6,464	0	6,464	4.0	
	甲州市		菱山深沢	S.18	4,959	7,648	12,607	4.0	
	甲州市、大月市		焼山沢真木	S.37	11,034	350	11,384	4.0	
	山梨市		一ツ木水ヶ森	S.49	2,156	0	2,156	4.0	
	山梨市		黒金山徳和	S.59	6,415	0	6,415	4.0	
	山梨市		小楢山(北)	S.56	4,400	0	4,400	3.0	
	山梨市		棚沢	S.60	3,009	0	3,009	2.8	
	山梨市		塚本山	H.13	2,906	0	2,906	4.0	
	山梨市		余沢	S.56	4,064	0	4,064	3.0	
	笛吹市		稲山	S.8	1,888	0	1,888	4.0	
	笛吹市		苅置沢	S.62	3,143	0	3,143	4.0	
	笛吹市		黒坂里道	S.37	4,094	0	4,094	4.0	
	笛吹市		大窪篤宿	S.58	8,056	0	8,056	4.0	
	笛吹市		大口山	H.13	1,620	0	1,620	4.0	
	笛吹市		大積寺	S.19	1,356	3,929	5,285	4.0	
	笛吹市	名所山	H.10	2,350	0	2,350	4.0		
	甲州市	下日川峠	H.7	1,280	0	1,280	3.0		
	笛吹市	京戸	S.20	860	0	860	3.6		
	笛吹市	京戸支線	S.45	641	0	641	3.0		
	笛吹市	金山沢	S.47	401	0	401	3.0		
	笛吹市	大松沢	S.33	1,812	0	1,812	3.0		
	笛吹市	崩山	S.7	895	0	895	3.6		
		管理道計	(30)路線			115,232	13,794	129,026	
		林業専用道	甲州市	嵯峨塩深沢1号支線	H.26	959	0	959	3.5
	甲州市		砥山1号支線	H.26	1,356	0	1,356	3.5	
	甲州市		日川1号支線	H.24	1,096	0	1,096	3.5	
	山梨市		川上牧丘1号支線	H.24	2,423	0	2,423	3.5	
		専用道計	4路線			5,834	0	5,834	
	峡東合計		(45)路線			245,762	24,604	270,366	
	峡南	基幹道	身延町	湯之奥猪ヶ頭	S.18	6,884	2,747	9,631	3.6-5.0
			身延町	豊岡梅ヶ島	S.28	6,552	8,362	14,914	3.6-5.0
			早川町	井川雨畑	S.16	12,124	15,920	28,044	3.6-5.0
			早川町	広河原	S.43	304	3,916	4,220	4.0
南アルプス市、富士川町			櫛形山	S.40	3,780	0	3,780	4.0	
富士川町			足馴峠	H.10	16,923	0	16,923	2.8-4.0	
富士川町、早川町			丸山	S.25	20,341	9,000	29,341	3.6-4.0	
富士川町、早川町			五開茂倉	S.33	8,699	4,144	12,843	3.6-4.0	
		基幹道計	(8)路線			75,607	44,089	119,696	
		管理道	身延町	大島峠	H.25	776	0	776	3.0
南部町			下石合山	H.13	265	0	265	3.6	
南部町			貫ヶ岳西	H.13	3,716	0	3,716	4.0	
南部町			佐野峠	S.59	2,204	440	2,644	3.0	
南部町			佐野峠思親山	S.63	3,575	0	3,575	3.0	
南部町			佐野峠樋之上	H.7	3,670	0	3,670	3.0	
南部町			思親山	H.4	358	0	358	3.0	
南部町			上石合山	H.13	3,488	0	3,488	3.6	
富士川町			丸山支線	H.8	2,425	0	2,425	4.0	
富士川町			五開	S.40	1,850	867	2,717	2.8-3.6	
富士川町			赤石高下	S.56	3,979	380	4,359	4.0	
富士川町			赤石高下支線	H.3	4,665	0	4,665	4.0	
富士川町			池の茶屋	S.41	2,540	0	2,540	3.6-4.0	
南部町			篠井山	H.13	800	0	800	3.0	
		管理道計	14路線			34,311	1,687	35,998	
		林業専用道	富士川町	赤石高下支線1号支線	H.25	1,119	0	1,119	2.8-3.5
富士川町			足馴峠1号支線	H.24	4,764	0	4,764	2.8-3.5	
富士川町			足馴峠2号支線	H.25	903	0	903	2.8-4.0	
	専用道計	3路線			6,786	0	6,786		
峡南合計		(25)路線			116,704	45,776	162,480		

富士・東部	基幹道	甲州市、大月市	大蔵沢大鹿	S.48	2,307	880	3,187	4.0	
		甲州市、大月市	土室日川	H.2	4,620	0	4,620	5.0	
		大月市	真木小金沢	S.33	25,889	1,150	27,039	3.6-4.0	
		大月市	奈良子	S.33	19,436	2,850	22,286	3.6-4.0	
		大月市、都留市	黒野田	S.47	12,502	2,076	14,578	4.0	
		都留市	細野鹿留	H.9	12,558	2,250	14,808	3.6-5	
		都留市	官野盛里	S.63	15,413	3,575	18,988	5.0	
		都留市、忍野村	鹿留	S.33	9,511	0	9,511	3.6-4	
		富士河口湖町	西川新倉	S.31	9,845	0	9,845	3.6-4.0	
		富士吉田市	滝沢	S.26	16,925	0	16,925	4.5-5.0	
		富士吉田市	富士	S.28	3,300	0	3,300	4.0-5.0	
		鳴沢村	軽水	S.26	830	0	830	3.6-4.0	
		鳴沢村	富士	S.28	3,206	0	3,206	4.0-5.0	
		基幹道計	(13)路線			136,342	12,781	149,123	
		管理道	甲州市、大月市	焼山沢真木	S.37	3,130	0	3,130	4.0
			上野原市	和見棚頭	S.56	5,207	2,311	7,518	4.0
	上野原市		檜尾根	H.8	1,636	0	1,636	4.0	
	大月市		葛野川	H.13	1,232	0	1,232	4.5-7.5	
	大月市		金山	S.32	743	2,350	3,093	3.6-4.0	
	大月市		桑西	S.61	906	0	906	4.0	
	大月市		笹子峠下	H.2	770	0	770	3.0	
	大月市		小金沢山	H.8	3,783	0	3,783	4.5-7.5	
	大月市		扇山	H.8	882	0	882	4.0	
	大月市		船津	S.60	1,987	0	1,987	3.0	
	大月市		遅能戸	S.28	0	3,314	3,314	3.6-4.0	
	都留市		外ヨリ沢	S.57	2,152	0	2,152	3.0	
	都留市		鹿留支線	S.63	4,173	0	4,173	4.0	
	都留市		盛里	S.44	1,160	745	1,905	3.6-4	
	都留市		前ヨリ沢	H.2	1,465	0	1,465	3.0	
	富士河口湖町		逢坂	S.15	1,307	0	1,307	3.6-4.0	
	富士河口湖町		清八	S.31	2,195	0	2,195	3.6-4.0	
	富士河口湖町		霜山	S.32	135	1,586	1,721	3.6	
	富士河口湖町		大和田	S.6	1,684	0	1,684	3.0	
	富士河口湖町		東和田	S.16	2,472	0	2,472	3.6	
	富士河口湖町		本栖	S.8	3,380	0	3,380	3.6	
	富士河口湖町		竜ヶ岳	S.60	14,549	0	14,549	4.0	
	富士吉田市		細尾野	S.41	1,319	0	1,319	3.6	
	富士吉田市		小富士	S.34	3,954	0	3,954	3.6	
	富士吉田市		鷹丸尾	H.13	4,709	0	4,709	4.0	
	富士吉田市		富士・山中	S.33	11,722	0	11,722	4.0	
	富士吉田市		富士大石	S.39	4,424	0	4,424	4.0	
	富士吉田市		俣下	S.54	2,802	0	2,802	2.8	
	鳴沢村		サワラ山北	S.63	4,896	0	4,896	3.0	
	鳴沢村		旭平	S.62	3,308	0	3,308	3.0	
	鳴沢村		船津	S.63	13,500	0	13,500	5.0	
	鳴沢村		大田和	S.19	483	0	483	4.0	
	鳴沢村		東軒	S.58	3,164	0	3,164	3.6	
	鳴沢村		八軒	S.47	3,348	0	3,348	3.6-4.0	
	鳴沢村	鳴沢	S.56	3,100	0	3,100	4.0-7.0		
	管理道計	(35)路線			115,677	10,306	125,983		
	林業専用道	富士吉田市	富士大石1号支線	H.24	3,309	0	3,309	3.5	
鳴沢村		東軒1号支線	H.24	5,147	0	5,147	3.5		
富士吉田市		滝沢1号支線	H.27	500	0	500	3.5		
専用道計	3路線			8,956	0	8,956			
富東合計	(51)路線			260,975	23,087	284,062			
総計	基幹道	45路線		523,248	83,276	606,524			
	管理道	136路線		443,245	36,136	479,381			
	林業専用道	16路線		26,795	0	26,795			
	合計	199路線		993,288	119,412	1,112,700			

注1)平成28年2月現在の見込み延長

注2)印の路線は他事業区にまたがる路線であり、()内の路線数は他の事業区にまたがる路線を含んだ数字である。

附属資料 8 採種園の名称、面積

区分	事業区	名称	位置	林小班	面積(ha)			備考
					育苗地	その他	計	
採種園	中北	八ヶ岳	北杜市小淵沢町棒道下	472イ	7.00	0.02	7.02	アカマツ
	富士・東部	近ヶ坂	大月市中初狩字近ヶ坂	217イ	2.00		2.00	ヒノキ
		富士山	富士吉田市上吉田 字鳥居木前	415 八、二、ホ	11.00	8.52	19.52	カラマツ シラベ
	計					20.00	8.54	28.54

附属資料 9 保続総括表

分期	期間 (年度)	区分	面積(ha)				蓄積(千m3)			連年成長量(千m3)			連年成長量(5年) (千m3)		
			人工林	天然林	無立木地	計	人工林	天然林	計	人工林	天然林	計	人工林	天然林	計
平成28 ~ 平成32 年度	用材林 優良材林 長伐期林 広葉樹択伐林 椎茸新炭林 作業団外 計	用材林	22,591	3,167	357	26,115	4,635	633	5,268	71	4	75	354	21	376
		優良材林	1,202	175	18	1,395	317	39	356	6	0	6	31	2	32
		長伐期林	7,805	74	11	7,890	1,764	9	1,773	25	0	25	127	1	127
		広葉樹択伐林	16	695	0	712	1	139	140	0	1	1	0	4	5
		椎茸新炭林	3	233	0	236	0	44	44	0	0	0	0	2	2
		作業団外	26,682	72,957	81	99,719	5,250	11,553	16,803	75	31	106	377	153	530
計	58,299	77,301	467	136,067	11,967	12,417	24,384	178	36	214	889	182	1,072		
平成33 ~ 平成37 年度	用材林 優良材林 長伐期林 広葉樹択伐林 椎茸新炭林 作業団外 計	用材林	22,667	3,167	281	26,115	4,806	654	5,459	65	4	68	325	18	342
		優良材林	1,217	175	3	1,395	345	41	385	6	0	6	28	1	29
		長伐期林	7,796	74	20	7,890	1,878	10	1,887	22	0	22	110	1	110
		広葉樹択伐林	16	690	6	712	2	140	142	0	1	1	0	4	4
		椎茸新炭林	3	230	4	236	0	45	45	0	0	0	0	2	2
		作業団外	26,541	73,109	69	99,719	5,591	11,705	17,296	64	26	90	320	128	448
計	58,241	77,444	382	136,067	12,621	12,595	25,216	156	31	187	782	153	935		
平成38 ~ 平成42 年度	用材林 優良材林 長伐期林 広葉樹択伐林 椎茸新炭林 作業団外 計	用材林	22,632	3,150	333	26,115	4,911	662	5,573	62	3	65	309	15	324
		優良材林	1,205	175	16	1,395	357	42	398	5	0	5	26	1	27
		長伐期林	7,787	74	29	7,890	1,966	10	1,976	18	0	18	91	1	92
		広葉樹択伐林	16	686	10	712	2	138	140	0	1	1	0	3	3
		椎茸新炭林	3	229	4	236	0	45	46	0	0	0	0	1	2
		作業団外	26,376	73,263	80	99,719	5,870	11,831	17,701	54	22	75	268	109	377
計	58,018	77,577	472	136,067	13,105	12,729	25,835	139	26	165	695	129	824		
平成43 ~ 平成47 年度	用材林 優良材林 長伐期林 広葉樹択伐林 椎茸新炭林 作業団外 計	用材林	22,602	3,148	365	26,115	4,977	665	5,642	57	2	59	284	12	296
		優良材林	1,201	175	20	1,395	364	43	407	4	0	5	22	1	23
		長伐期林	7,770	74	46	7,890	2,024	11	2,035	15	0	15	75	0	75
		広葉樹択伐林	16	686	10	712	2	136	138	0	1	1	0	3	3
		椎茸新炭林	3	232	2	236	0	46	46	0	0	0	0	1	1
		作業団外	26,216	73,423	80	99,719	6,094	11,938	18,032	44	18	62	219	91	310
計	57,807	77,737	523	136,067	13,461	12,839	26,300	120	22	142	601	108	708		
平成48 ~ 平成52 年度	用材林 優良材林 長伐期林 広葉樹択伐林 椎茸新炭林 作業団外 計	用材林	22,560	3,136	419	26,115	4,983	659	5,642	51	2	53	256	10	266
		優良材林	1,201	175	20	1,395	367	44	411	4	0	4	19	1	20
		長伐期林	7,735	74	81	7,890	2,041	11	2,053	12	0	12	60	0	61
		広葉樹択伐林	16	686	10	712	3	133	135	0	1	1	0	3	3
		椎茸新炭林	3	230	4	236	0	47	47	0	0	0	0	1	1
		作業団外	26,046	73,589	84	99,719	6,267	12,027	18,294	34	15	49	171	75	245
計	57,560	77,889	618	136,067	13,661	12,921	26,581	101	18	119	506	89	595		
平成53 ~ 平成57 年度	用材林 優良材林 長伐期林 広葉樹択伐林 椎茸新炭林 作業団外 計	用材林	22,498	3,135	482	26,115	4,912	651	5,563	48	2	50	239	9	248
		優良材林	1,197	175	24	1,395	363	44	407	4	0	4	18	1	18
		長伐期林	7,697	74	119	7,890	2,013	12	2,025	10	0	10	48	0	49
		広葉樹択伐林	16	684	12	712	3	128	131	0	0	1	0	2	3
		椎茸新炭林	3	229	4	236	0	47	47	0	0	0	0	1	1
		作業団外	25,876	73,759	84	99,719	6,389	12,100	18,489	24	12	37	122	62	184
計	57,286	78,056	724	136,067	13,680	12,982	26,662	86	15	100	428	75	502		
平成58 ~ 平成62 年度	用材林 優良材林 長伐期林 広葉樹択伐林 椎茸新炭林 作業団外 計	用材林	22,416	3,111	588	26,115	4,763	628	5,391	47	2	49	234	8	243
		優良材林	1,193	175	28	1,395	353	45	397	3	0	3	17	0	17
		長伐期林	7,659	74	157	7,890	1,943	12	1,955	8	0	9	42	0	43
		広葉樹択伐林	16	684	12	712	3	124	127	0	0	1	0	2	3
		椎茸新炭林	3	228	6	236	0	46	46	0	0	0	0	1	1
		作業団外	25,696	73,935	88	99,719	6,461	12,160	18,621	16	10	27	81	52	133
計	56,983	78,207	878	136,067	13,522	13,015	26,538	75	13	88	375	64	439		
平成63 ~ 平成67 年度	用材林 優良材林 長伐期林 広葉樹択伐林 椎茸新炭林 作業団外 計	用材林	22,334	3,102	679	26,115	4,548	599	5,146	48	2	50	242	8	250
		優良材林	1,189	175	32	1,395	337	45	383	3	0	3	17	0	17
		長伐期林	7,667	74	148	7,890	1,864	12	1,876	9	0	9	43	0	44
		広葉樹択伐林	11	685	16	712	2	119	121	0	0	1	0	2	3
		椎茸新炭林	3	227	6	236	0	45	45	0	0	0	0	1	1
		作業団外	25,516	74,115	88	99,719	6,489	12,210	18,699	11	9	20	55	45	100
計	56,720	78,378	969	136,067	13,240	13,030	26,270	71	11	83	357	57	414		
平成68 ~ 平成72 年度	用材林 優良材林 長伐期林 広葉樹択伐林 椎茸新炭林 作業団外 計	用材林	22,291	3,082	741	26,115	4,308	558	4,866	52	2	54	259	9	268
		優良材林	1,185	175	36	1,395	318	46	364	4	0	4	18	0	18
		長伐期林	7,605	74	211	7,890	1,748	13	1,761	10	0	10	50	0	50
		広葉樹択伐林	0	692	21	712	0	112	112	0	1	1	0	3	3
		椎茸新炭林	3	222	11	236	0	40	40	0	0	0	0	1	1
		作業団外	25,336	74,295	88	99,719	6,490	12,254	18,744	8	8	16	39	40	79
計	56,420	78,540	1,108	136,067	12,865	13,022	25,887	73	11	84	366	53	419		
平成73 ~ 平成77 年度	用材林 優良材林 長伐期林 広葉樹択伐林 椎茸新炭林 作業団外 計	用材林	22,264	3,076	775	26,115	4,064	515	4,579	57	2	59	284	11	296
		優良材林	1,185	175	36	1,395	300	46	346	4	0	4	20	0	20
		長伐期林	7,599	74	217	7,890	1,636	13	1,649	12	0	12	58	0	58
		広葉樹択伐林	0	692	20	712	0	104	104	0	1	1	0	3	3
		椎茸新炭林	3	217	16	236	0	33	33	0	0	0	0	1	1
		作業団外	25,156	74,475	88	99,719	6,475	12,292	18,767	6	7	13	29	36	65
計	56,206	78,709	1,151	136,067	12,476	13,001	25,477	78	10	88	391	51	442		
目標	用材林 優良材林 長伐期林 広葉樹択伐林 椎茸新炭林 作業団外 計	用材林	22,263	3,062	790	26,115	3,845	465	4,309	63	3	66	315	14	328
		優良材林	1,185	165	46	1,395	284	39	323	4	0	4	22	0	22
		長伐期林	7,599	74	217	7,890	1,532	13	1,545	14	0	14	72	0	72
		広葉樹択伐林	0	688	24	712	0	94	94	0	1	1	0	4	4
		椎茸新炭林	3	222	12	236	0	29	29	0	0	0	0	1	1
		作業団外	24,976	74,655	88	99,719	6,450	12,326	18,777	4	7	11	22	34	56
計	56,025	78,866	1,176	136,067	12,111	12,966	25,077	86	10	97	431	52	484		

分期	期間 (年度)	区分	期間内收穫量(5年)						更新面積(ha)					
			材積(千m3)			面積(ha)			人工更新			天然更新	計	
			人工林	天然林	計	人工林	天然林	計	拡大造林	再造林	改植			小計
平成28 ~ 平成32 年度	用材林	268	0	268	1,668	0	1,668	0	674	0	674	55	729	
	優良材林	18	0	18	97	0	97	0	41	0	41	0	41	
	長伐期林	57	0	57	757	0	757	0	20	0	20	0	20	
	広葉樹択伐林	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3	3	
	椎茸薪炭林	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	5	5	
作業団外	31	2	33	473	11	484	0	32	0	32	3	34		
計	374	2	376	2,995	13	3,008	0	767	0	767	65	833		
平成33 ~ 平成37 年度	用材林	245	0	245	1,710	0	1,710	0	719	0	719	58	777	
	優良材林	6	0	6	62	0	62	0	23	0	23	0	23	
	長伐期林	95	0	95	1,174	1	1,174	0	41	0	41	0	41	
	広葉樹択伐林	0	3	3	0	14	14	0	0	0	0	9	9	
	椎茸薪炭林	0	1	1	0	9	9	0	0	0	0	6	6	
作業団外	26	1	27	437	5	442	0	32	0	32	3	35		
計	372	5	376	3,383	29	3,412	0	815	0	815	76	890		
平成38 ~ 平成42 年度	用材林	264	10	274	1,475	43	1,518	0	722	0	722	59	781	
	優良材林	18	0	18	75	0	75	0	27	0	27	0	27	
	長伐期林	83	0	83	868	0	868	0	63	0	63	0	63	
	広葉樹択伐林	0	6	6	0	25	25	0	0	0	0	21	21	
	椎茸薪炭林	0	1	1	0	10	10	0	0	0	0	10	10	
作業団外	28	2	29	405	10	415	0	31	0	31	2	33		
計	393	19	412	2,824	88	2,912	0	843	0	843	91	935		
平成43 ~ 平成47 年度	用材林	289	11	300	1,545	48	1,593	0	815	0	815	66	881	
	優良材林	21	0	21	87	0	87	0	46	0	46	0	46	
	長伐期林	95	0	95	871	0	871	0	98	0	98	0	98	
	広葉樹択伐林	0	6	6	0	25	25	0	0	0	0	25	25	
	椎茸薪炭林	0	1	1	0	4	4	0	0	0	0	7	7	
作業団外	25	2	26	344	10	354	0	37	0	37	3	40		
計	429	19	448	2,846	87	2,933	0	996	0	996	101	1,097		
平成48 ~ 平成52 年度	用材林	320	18	338	1,654	78	1,732	0	920	0	920	75	994	
	優良材林	21	0	21	85	0	85	0	50	0	50	0	50	
	長伐期林	110	0	110	810	0	810	0	167	0	167	0	167	
	広葉樹択伐林	0	6	6	0	25	25	0	0	0	0	25	25	
	椎茸薪炭林	0	1	1	0	9	9	0	0	0	0	7	7	
作業団外	22	2	24	307	10	317	0	37	0	37	3	40		
計	474	26	500	2,856	122	2,978	0	1,174	0	1,174	110	1,284		
平成53 ~ 平成57 年度	用材林	367	18	385	1,830	79	1,909	0	1,056	0	1,056	86	1,142	
	優良材林	25	0	25	90	0	90	0	56	0	56	0	56	
	長伐期林	132	0	132	769	0	769	0	259	0	259	0	259	
	広葉樹択伐林	0	7	7	0	30	30	0	0	0	0	28	28	
	椎茸薪炭林	0	1	1	0	10	10	0	0	0	0	10	10	
作業団外	20	2	21	269	10	279	0	37	0	37	3	40		
計	544	28	572	2,958	129	3,087	0	1,408	0	1,408	126	1,534		
平成58 ~ 平成62 年度	用材林	425	32	457	1,993	139	2,133	0	1,261	0	1,261	102	1,364	
	優良材林	29	0	29	97	0	97	0	66	0	66	0	66	
	長伐期林	152	0	152	724	0	724	0	354	0	354	0	354	
	広葉樹択伐林	0	7	7	0	30	30	0	0	0	0	30	30	
	椎茸薪炭林	0	1	1	0	14	14	0	0	0	0	12	12	
作業団外	18	2	19	246	10	256	0	37	0	37	3	40		
計	624	42	666	3,061	193	3,254	0	1,718	0	1,718	148	1,865		
平成63 ~ 平成67 年度	用材林	484	37	522	2,203	162	2,365	0	1,486	0	1,486	120	1,606	
	優良材林	34	0	34	112	0	112	0	76	0	76	0	76	
	長伐期林	147	0	147	622	0	622	0	379	0	379	0	379	
	広葉樹択伐林	1	8	9	5	35	40	0	0	0	0	36	36	
	椎茸薪炭林	0	2	2	0	15	15	0	0	0	0	15	15	
作業団外	17	2	18	234	10	244	0	37	0	37	3	40		
計	683	49	732	3,176	222	3,398	0	1,978	0	1,978	174	2,152		
平成68 ~ 平成72 年度	用材林	518	49	567	2,370	212	2,582	0	1,657	0	1,657	134	1,791	
	優良材林	38	0	38	125	0	125	0	86	0	86	0	86	
	長伐期林	179	0	179	751	0	751	0	464	0	464	0	464	
	広葉樹択伐林	2	9	11	11	40	51	0	0	0	0	47	47	
	椎茸薪炭林	0	5	5	0	28	28	0	0	0	0	23	23	
作業団外	16	2	18	228	10	238	0	37	0	37	3	40		
計	754	65	818	3,485	290	3,775	0	2,244	0	2,244	207	2,451		
平成73 ~ 平成77 年度	用材林	542	53	594	2,526	227	2,753	0	1,761	0	1,761	143	1,903	
	優良材林	38	0	38	134	0	134	0	90	0	90	0	90	
	長伐期林	179	0	179	776	0	776	0	536	0	536	0	536	
	広葉樹択伐林	0	11	11	0	50	50	0	0	0	0	51	51	
	椎茸薪炭林	0	8	8	0	40	40	0	0	0	0	35	35	
作業団外	16	2	18	225	10	235	0	37	0	37	3	40		
計	776	73	849	3,661	327	3,988	0	2,423	0	2,423	231	2,655		
目標	用材林	547	61	607	2,640	262	2,902	0	1,813	0	1,813	147	1,960	
	優良材林	38	7	45	144	25	169	0	105	0	105	0	105	
	長伐期林	177	0	177	815	0	815	0	542	0	542	0	542	
	広葉樹択伐林	0	13	13	0	60	60	0	0	0	0	56	56	
	椎茸薪炭林	0	5	5	0	29	29	0	0	0	0	33	33	
作業団外	16	2	17	223	10	233	0	37	0	37	3	40		
計	778	87	865	3,821	386	4,207	0	2,497	0	2,497	239	2,736		

附属資料10 県内木材価格の推移

単位:円/m³

年度	ヒノキ中丸太 (径14～22cm 長3.65～4m)	スギ中丸太 (径14～22cm 長3.65～4m)	カラマツ中丸太 (径16～28cm 長3.65～4m)
S56	57,420	26,820	20,060
S57	55,000	25,100	19,700
S58	48,400	23,000	17,800
S59	44,900	22,900	18,100
S60	43,500	23,200	19,100
S61	40,570	19,100	17,190
S62	50,730	20,730	17,120
S63	52,660	23,730	17,540
H1	57,750	24,710	18,830
H2	55,030	24,700	17,860
H3	52,330	23,210	16,680
H4	45,330	21,560	16,210
H5	41,381	22,980	16,049
H6	39,516	20,500	15,450
H7	38,575	19,625	14,783
H8	38,983	20,408	15,525
H9	32,453	18,475	15,058
H10	28,691	16,683	12,916
H11	29,317	16,217	12,817
H12	35,500	16,800	12,000
H13	32,000	15,500	11,500
H14	30,600	14,400	11,100
H15	30,400	14,300	11,500
H16	26,500	13,200	11,500
H17	25,100	12,900	9,800
H18	27,000	13,000	9,850
H19	20,200	10,900	10,600
H20	22,200	10,700	9,500
H21	17,600	8,400	10,200
H22	18,000	8,700	10,500
H23	15,000	9,200	12,100
H24	14,400	8,300	10,800
H25	17,200	8,400	13,200
H26	14,800	9,600	11,400

附属資料11 県内年齢階層別林業労働者数の推移

単位:人

年次	40歳未満	40～49歳	50歳以上	計
S35	4,625	1,562	1,765	7,952
S40	2,048	888	847	3,783
S45	855	780	704	2,339
S50	329	581	619	1,529
S55	247	422	806	1,475
S60	240	262	860	1,362
H2	194	159	772	1,125
H7	217	135	692	1,044
H12	244	141	610	995
H17	189	163	457	809
H22	254	205	489	948

出典:国勢調査

附属資料12 施業区の名称及び面積並びに保護団体

事業区	施業区	面積(ha)	関係林班	関係市町村	関係保護団体
中北	御勅使川入外2字	5,071.40	1~10,34~36 56~59	南アルプス市(旧芦安村)	芦安恩賜県有財産保護財産区
	野呂川入	6,453.02	11~33	なし	
	湯川峰	462.71	37,38	なし	
	御勅使川入旧三十六ヶ村入会	3,339.30	47- ~ 50- 51~55,60~65 (50- 除く)	南アルプス市(旧在家塚村、旧西野村、旧源村、旧百田村、旧飯野村、旧今諏訪村、旧芦安村、旧豊村、旧田之岡村、旧御影村) 韮崎市(旧旭村、旧竜岡村、旧大草村)	御勅使川入旧36ヶ村入会山恩賜県有財産保護組合
	北新田	1.80	66	なし	
	城山外1字	223.44	40	南アルプス市(旧野之瀬村、旧落合村)	城山外一字恩賜県有財産保護財産区
	中尾山外1字	651.16	41,42,50-	南アルプス市(旧野之瀬村)	中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区
	高尾山外1字	1,045.20	43~46	南アルプス市(旧榊村、旧明穂村、旧小笠原町、旧豊村、旧在家塚村、旧源村、旧西野村、旧飯野村、旧今諏訪村、旧三恵村、旧鏡中条村、旧藤田村、旧大井村)	高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区
	雨鳴山	97.06	39	南アルプス市(旧落合村)	雨鳴山恩賜県有財産保護財産区
	大明神山	240.29	67,68	甲斐市(旧松島村、旧睦沢村、旧福岡村、旧登美村、旧塩崎村) 韮崎市(旧穂坂村)	大明神山恩賜県有財産保護組合
	大坂外3字	212.98	69,70	韮崎市(旧穂坂村) 甲斐市(旧清川村、旧睦沢村、旧福岡村、旧松島村、旧登美村、旧塩崎村)	大坂外三山恩賜県有財産保護組合
	平見条	281.51	71~73	甲斐市(旧清川村、旧睦沢村)	平見条恩賜林保護財産区
	芦ノ沢外14字	109.75	100- ,100- 102-	甲斐市(旧吉沢村)	芦ノ沢外十五山恩賜林保護財産区
	雨沢	20.15	101	甲斐市(旧吉沢村、旧睦沢村、旧福岡村)	雨沢山恩賜林保護財産区
	柿坂外4字	13.21	103	甲斐市(旧吉沢村) 甲斐市(旧大宮村)	柿坂外四山恩賜県有財産保護組合
	羅漢岳外2字	63.29	99- ,99-	なし	
	荒川端外4字	145.82	74,75	甲府市(旧宮本村)	荒川端外四山恩賜林保護財産区
	北奥仙丈外2字	1,015.68	76,77,79,84,85	山梨市(旧西保村、旧中牧村) 甲府市(旧千代田村)	北奥仙丈外二山恩賜県有財産保護組合
	松ノ木鳥屋外4字	395.12	78,80	なし	
	第一奥仙丈	69.10	96	甲府市(旧千代田村、旧大宮村、旧池田村)、 甲斐市(旧松島村)	第一奥仙丈山恩賜県有財産保護組合
	第二奥仙丈	101.74	95	甲府市(旧千代田村、旧千塚村、旧大宮村)	第二奥仙丈山恩賜林保護財産区
	第三奥仙丈	334.95	81,92- ~ 94	甲府市(旧千代田村)	第三奥仙丈山恩賜林保護財産区
	第四奥仙丈	87.73	89~91	甲府市(旧千代田村、旧能泉村)	第四奥仙丈山恩賜林保護財産区
	第五奥仙丈	103.71	88	甲府市(旧相川村、旧千代田村、旧千塚村、旧大宮村)	第五奥仙丈山恩賜林保護財産区
	大渡外5字	389.74	82,83,86,97,98	甲府市(旧能泉村)	大渡外六山恩賜林保護財産区
	後沢外1字	201.95	87,104	なし	
	片山外1字	91.25	105- ,105-	甲府市(旧大宮村)	片山外一山恩賜林保護財産区
	相川	42.35	106	なし	
	里垣	47.94	107	なし	
	平林山	68.77	108	甲府市(旧甲運村)	平林山恩賜林保護財産区
	滝戸山外2字	135.93	133	甲府市(旧右左口村)	猿山恩賜林保護財産区
	滝戸山外2字	312.39	134,135	甲府市(旧右左口村)	滝戸山恩賜林保護財産区
	滝戸山外2字	192.66	136	甲府市(旧右左口村)	日陰山恩賜林保護財産区
	小芝草外7字	222.89	137	中央市(旧豊富村)	中央市
	旭山	61.47	401	韮崎市(旧旭村)	旭山恩賜林保護財産区
	第一鈴嵐	361.05	402,409	韮崎市(旧神山村、旧清哲村、旧韮崎町)	第一鈴嵐恩賜林保護財産区
	第二鈴嵐	249.13	408	韮崎市(旧神山村、旧清哲村、旧韮崎町、 旧大草村、旧旭村、旧竜岡村)	第二鈴嵐恩賜林保護財産区
	老別当	126.37	403	韮崎市(旧清哲村、旧更科村、旧韮崎町)、 甲斐市(旧塩崎村)	老別当山恩賜県有財産保護組合
	下広河原	29.12	407	韮崎市(旧清哲村、旧円野村、旧韮崎町、旧神山村、旧穂坂村、旧中田村、旧下条村、旧駒井村、旧更科村、旧祖母石村)、 甲斐市(旧塩崎村)	下広河原恩賜県有財産保護組合
	第一御座石前山	736.91	404~406	韮崎市(旧韮崎町、旧清哲村、旧穂坂村、 旧下条村、旧駒井村、旧更科村、旧祖母石村)、 甲斐市(旧塩崎村)	第一御座石前山恩賜県有財産保護組合
第二御座石前山	221.19	411	韮崎市(旧清哲村、旧円野村、旧中田村)	第二御座石前山恩賜林保護財産区	
御座石	455.76	413,414,416	韮崎市(旧清哲村、旧円野村、旧韮崎町、旧穂坂村、旧中田村、旧下条村、旧駒井村、旧更科村、旧祖母石村)、 甲斐市(旧塩崎村)	御座石恩賜県有財産保護組合	
八森	40.41	410	韮崎市(旧清哲村、旧中田村)	八森恩賜林保護財産区	
ミツナギ	53.52	415	なし		
御座石山	1,111.93	417~420	韮崎市(旧円野村、旧穴山村、旧中田村)、 北杜市(旧若神子村)	御座石山恩賜県有財産保護組合	

事業区	施業区	面積(ha)	関係林班	関係市町村	関係保護団体
中北	戸沢日影山半腹裾	28.27	412	葦崎市(旧円野村)	戸沢日影山半腹福恩賜林保護財産区
	牛ヶ馬場	82.56	587	葦崎市(旧穂坂村、旧下条村、旧駒井村)、北杜市(旧小笠原村)	牛ヶ馬場恩賜県有財産保護組合
	下来沢	229.89	421	北杜市(旧武里村、旧若神子村)、葦崎市(旧円野村、旧穴山村、旧中田村)	下来澤恩賜県有財産保護組合
	萩行沢外4字	164.98	422	北杜市(旧武里村)	武川恩賜県有財産保護財産区
	淵ヶ沢	24.30	423	北杜市(旧武里村、旧新富村、旧駒城村、旧甲村、旧若神子村)	淵ヶ沢山恩賜県有財産保護財産区
	萩坂日影平	3.54	424	北杜市(旧新富村、旧駒城村、旧日野春村)	萩坂日影平小山の一部恩賜県有財産保護財産区
	小山平	30.58	425	北杜市(旧武里村、旧新富村、旧駒城村)	眞原小山平恩賜林保護財産区
	大平	167.01	426	北杜市(旧武里村、旧新富村、旧駒城村)	大平山恩賜林保護財産区
	大平	334.40	473,474	北杜市(旧小淵沢村、旧秋田村、旧小泉村)	大平山恩賜県有財産保護財産区
	鳳凰山外3字	3,405.84	427 ~ 437	北杜市(旧新富村、旧駒城村、旧日野春村、旧甲村、旧若神子村)	鳳凰山、山葵澤、城山、大澤恩賜県有財産保護財産区
	駒ヶ岳外3字	1,035.85	438 ~ 440	なし	
	駒ヶ岳の内黒戸山	883.73	441 ~ 443	北杜市(旧新富村、旧駒城村、旧菅原村、旧日野春村)	駒ヶ岳の内黒戸山恩賜県有財産保護財産区
	駒ヶ岳の内三室	574.26	444,445	北杜市(旧菅原村、旧駒城村)	三室恩賜林保護財産区
	前山	123.56	446	北杜市(旧駒城村)	前山恩賜林保護財産区
	日向山外1字	1,536.91	447 ~ 451	北杜市(旧菅原村)	日向山外一字恩賜林保護財産区
	大日向外13字	701.89	452 ~ 456	北杜市(旧鳳来村)	大日向山外十三字恩賜林保護財産区
	大沢	333.42	462	なし	
	釜無山外3字	3,701.87	457 ~ 461 463 ~ 470	北杜市(旧鳳来村)、長野県富士見町(旧落合村)	釜無山外三字恩賜県有財産保護組合
	日野原	44.40	526-	北杜市(旧日野春村、旧甲村、旧若神子村)	日野原山恩賜県有財産保護財産区
	棒道下外5字	333.12	471、472、475 476	北杜市(旧小淵沢村) 字中加倉9310、9311(477□3、□4)はなし	棒道下恩賜林保護財産区
	八ヶ岳山	72.69	477	北杜市(旧小淵沢村)、長野県富士見町(旧落合村、旧境村、旧本郷村)	八ヶ岳山恩賜県有財産保護組合
	篠原	36.38	478- 478-	北杜市(旧篠尾村、旧秋田村、旧小泉村)	篠原山恩賜県有財産保護財産区
	古杣川西外7字	649.34	479-、479- 480,481	北杜市(旧秋田村、旧小泉村)	古杣川西外七字恩賜林保護財産区
	内山の内十二山	71.38	482	北杜市(旧大泉村、旧小泉村)	内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区
	井富外1字	1,282.36	483 ~ 487	北杜市(旧大泉村)	大泉恩賜県有財産保護財産区
	石堂	2,589.38	489-、489- 490 ~ 504	北杜市(旧大泉村、旧甲村、旧熱見村、旧安都玉村、旧安都那村、旧秋田村)	石堂山恩賜県有財産保護財産区
	上手原	68.52	488-、488-	北杜市(旧安都玉村、旧安都那村、旧熱見村、旧甲村)	上手原山恩賜林保護財産区
	念場原	1,574.90	505,506- 506- 507 ~ 516	北杜市(旧清里村、旧安都那村、旧熱見村、旧安都玉村)	念場ヶ原山恩賜林保護財産区
	篠鉢外21字	686.47	506- 517 ~ 521	北杜市(旧清里村) 字水兼沢1086(517□1)はなし 字川久保17(517□1)はなし	清里財産区
	日向矢窪	103.22	522	北杜市(旧津金村) 字日向矢窪1(522□14)はなし	日向矢窪山恩賜県有財産保護財産区
	松尾外2字	316.60	523 ~ 525	北杜市(旧津金村、旧若神子村、旧多麻村)	松尾山恩賜県有財産保護財産区
	流畑外1字	65.27	527	なし	
	大野山外14字	6,812.08	528,529- ~ .532- ~ .533,535 ~ 550,552- ~ .553 ~ 557,559 ~ 564,565- ~ .566 ~ 568	北杜市(旧増富村)	増富財産区
	唐沢外20字	558.08	530,531,534 551,558, 569-、569-	なし	
奥山の内奥野	327.13	572 ~ 574	北杜市(旧江草村、旧穂足村、旧多麻村、旧朝神村、旧上手村、旧小笠原村)、葦崎市(旧穂坂村)、甲斐市(旧塩崎村、旧福岡村、旧松島村、旧睦沢村)	奥野山恩賜県有財産保護組合	
奥山	793.58	570,571 575 ~ 577	北杜市(旧江草村、旧穂足村、旧多麻村、旧朝神村、旧上手村、旧小笠原村)	奥山恩賜県有財産保護財産区	
内山	277.91	578-、578- 579	北杜市(旧江草村)	江草財産区	
前山	600.55	580、581	北杜市(旧江草村、旧穂足村、旧多麻村、旧朝神村) 明野町字入久保1494(581□)はなし	前山恩賜県有財産保護財産区	
金ヶ岳外2字	569.77	582,583	北杜市(旧上手村、旧小笠原村)	金ヶ岳山外二字恩賜林保護財産区	

事業区	施業区	面積(ha)	関係林班	関係市町村	関係保護団体
中北	大内窪外1字	214.46	584- ~ 584-585	北杜市(旧上手村、旧小笠原村)、韮崎市(旧中田村)	大内窪外壱字恩賜県有財産保護組合
	明野大平	33.98	586	北杜市(旧小笠原村)	大平外壱字恩賜林保護財産区
	肥道	51.93	526-	北杜市(旧若神子村)	肥道山恩賜県有財産保護財産区
	三ツ墓外2字	12.31	526-	北杜市(旧日野春村) 字下屋敷(ト1、チ1)はなし	三ツ墓山恩賜林保護財産区
	日向山	231.14	636	西八代都市川三郷町(旧下九一色村)、甲府市(旧上九一色村、旧右左口村)、中央市(旧豊富村)	日向山恩賜県有財産保護組合
阿難坂外6字	378.44	637 ~ 640	甲府市(旧上九一色村)	尾股山外七字恩賜林保護財産区	
小計	57,811.10				
峡東	兜山外5字	219.57	5, 6	笛吹市(旧春日居村、旧岡部村)	兜山外五山恩賜県有財産保護財産区
	神峯	67.24	7- ,7-	山梨市(旧上万力村、旧加納岩村)、笛吹市(旧春日居村)	神峯山恩賜県有財産保護組合
	八幡山	507.46	8 ~ 10	山梨市(旧八幡村) 8は1 ~ 7, 10はなし	八幡山恩賜林保護財産区
	八幡山(保)	33.57	8	山梨市(旧八幡村、旧上万力村、旧加納岩村)、笛吹市(旧春日居村) 8は1 ~ 7, 10	八幡山恩賜県有財産保護組合
	北奥仙丈外2字	1,928.19	1 ~ 4,22,24 ~ 26	山梨市(旧西保村、旧中牧村)、甲府市(旧千代田村)	北奥仙丈外二山恩賜県有財産保護組合
	神子屋敷外4字	1,222.48	11,12-13 ~ 19-	山梨市(旧西保村、旧中牧村、旧八幡村、旧若手村、旧日下部村、旧加納岩村)、甲府市(旧千代田村)	金峰前山恩賜県有財産保護組合
	杣口山	1,100.78	20,21,27 ~ 30	山梨市(旧諏訪村、旧中牧村)	杣口山恩賜林保護財産区
	塩水	262.47	23	なし	
	広瀬外5字	2,793.86	31 ~ 35,37,39 60,61	なし	
	芦毛山	1,723.56	36,38,40 ~ 43	山梨市(旧三富村)	芦毛山恩賜県有財産保護財産区
	東沢外1字	3,029.00	44 ~ 59	なし	
	滑沢山	892.54	62 ~ 67	甲州市(旧松里村)、山梨市(旧日下部村、旧三富村)	滑沢山恩賜県有財産保護組合
	竹森入	701.42	68 ~ 72	甲州市(旧玉宮村、旧七里村)	竹森入財産区
	萩原山	4,105.50	73 ~ 81,89 ~ 92,94	甲州市(旧七里村、旧大藤村、旧神金村)	萩原山財産区
	牛奥山	1,324.22	82 ~ 84,88,95,96	甲州市(旧奥野田村、旧山村、旧休息村、旧小佐手村、旧菱山村)、山梨市(旧後屋敷村、旧加納岩村)	牛奥山恩賜県有財産保護組合
	日川	299.02	93	なし	
	深沢山外1字	744.82	85 ~ 87	甲州市(旧等々力村、旧勝沼町、旧綿塚村、旧菱山村、旧初鹿野村)、山梨市(旧日川村)	深沢山恩賜県有財産保護組合
	岩崎山	212.51	105,106	甲州市(旧祝村)	岩崎山保護財産区
	大蔵沢外1字	1,531.16	97 ~ 102	甲州市(旧勝沼町、旧綿塚村、旧田野村、旧初鹿野村)、山梨市(旧日川村)、笛吹市(旧相興村、旧一宮村)	大蔵沢恩賜県有財産保護組合
	笹子山外1字	184.91	103,104	甲州市(旧等々力村、旧勝沼町、旧綿塚村)、山梨市(旧日川村)、笛吹市(旧一宮村、旧相興村)	笹子山恩賜県有財産保護組合
	原	34.47	12-	なし	
	大字北原	31.75	19-	なし	
	京戸入会外1字	638.70	109 ~ 112	甲州市(旧祝村)、笛吹市(旧石廩村、旧相興村、旧一宮村)	京戸入会恩賜県有財産保護組合
	大積寺	227.44	113,114	笛吹市(旧御代咲村)	大積寺山恩賜林保護財産区
	唐沢山外2字	1,265.06	115,116,118 119,121 ~ 123	笛吹市(旧石和町、旧英村、旧黒駒村、旧金生村、旧錦村、旧一宮村、旧御代咲村)	黒駒山恩賜県有財産保護財産区
	御坂山外1字	326.57	117,120	なし	
	大口山	424.00	124,125- 125- ,127	笛吹市(旧竹野原村、旧岡村、旧高家村、旧増田村、旧北八代村、旧南八代村、旧永井村、旧石和町、旧富士見村)	大口山恩賜県有財産保護財産区
	牛ヶ額	58.34	126	笛吹市(旧南八代村)	牛ヶ額恩賜県有財産保護財産区
	崩山	155.90	128	笛吹市(旧増田村、旧富士見村)	崩山恩賜県有財産保護財産区
	稲山	140.56	129	笛吹市(旧岡村、旧米倉村、旧永井村)	稲山恩賜県有財産保護財産区
	春日山	183.04	130	笛吹市(旧境川村、旧米倉村、旧永井村)	春日山恩賜県有財産保護財産区
	名所山	286.07	131,132	笛吹市(旧境川村)	名所山恩賜県有財産保護財産区
新倉外3字	355.54	138,139	笛吹市(旧境川村)、甲府市(旧上曾根村)、笛吹市(旧鷺宿村) 字鷺宿(139口)はなし	新倉外三字施業区恩賜県有財産保護組合	
入沢	122.02	140	なし		
小計	27,133.74				

事業区	施業区	面積(ha)	関係林班	関係市町村	関係保護団体
峡南	御堂入山外6字	451.00	1~3-	なし	
	大日向外3字	204.24	4,5	南巨摩郡南部町(旧富河村)	大日向外三山恩賜林保護財産区
	大城平外2字	542.36	6,7,8-	南巨摩郡南部町(旧睦合村)	大城平外二山恩賜林保護財産区
	萩原	23.10	8-	なし	
	コンノ外5字	213.14	174	なし	
	日向山外1字	264.95	9- ,11- ,12-	なし	
	姥草里外7字	1,271.89	9- ,10,11- 12- ,13	南巨摩郡身延町(旧豊岡村)	姥草里外七山恩賜林保護財産区
	鷹取山	53.82	14- ,14-	なし	
	仙王外5字	169.48	15,16	南巨摩郡身延町(旧下山村)	仙王外五山恩賜林保護財産区
	コシルジロ外2字	135.50	171- ,172- ,189	なし	
	入ヶ岳外2字	402.24	171- ,172- ,173	南巨摩郡身延町(旧大河内村)	入ヶ岳外二山恩賜林保護財産区
	大久保外7字	268.41	99~101	南巨摩郡身延町(旧曙村)	大久保外七山恩賜林保護財産区
	石原外2字	215.41	102~104	南巨摩郡身延町(旧大須成村)	第二日影みそね沢及び石原外二山恩賜林保護財産区
	第二日影ミソネ沢	6.39	106-	南巨摩郡身延町(旧大須成村)	
	栃原山外12字	1,067.85	17- ~20	なし	
	吉水外13字	4,675.58	21~27,29- 30- ,31- 32- ,33~40	南巨摩郡早川町(旧硯島村) 字沢山3701,3767(21は1)字菅平(32- ほか1)はなし	吉水外十三山恩賜林保護財産区
	遠沢	778.07	28,29- ,30- 31- ,32-	なし	
	生木割外2字	1,162.06	41,42,44~46 49,50	南巨摩郡早川町(旧都川村)	生木割外二山恩賜林保護財産区
	官林	93.55	43	なし	
	鉦慶外2字	114.42	47,48	なし	
	奥黒桂	164.44	51	なし	
	天上小屋配松尾	66.35	52	なし	
	佐木土外14字	1,077.86	53~57,61 93- ~94 96,97	なし	
	白屋外1字	371.12	58~60,95	南巨摩郡早川町(旧三里村)	白屋外一山恩賜林保護財産区
	三ツ滝外26字	5,938.57	62,63,66~77 80,81,90~92	南巨摩郡早川町(旧西山村)	農鳥山外二十五山恩賜林保護財産区
	黒河内	250.58	64,65	なし	
	荒川	530.56	78,79	なし	
	大平外2字	97.61	98	南巨摩郡早川町(旧五箇村)	大平外二山恩賜林保護財産区
	奥麦尾外10字	79.15	105- ,106- 108- ,110- 117- ,118-	なし	
	カラマツ外30字	1,176.72	105- ,106- 108- ,109- 110- ,111- 112- ,115,116 117- ,118-	南巨摩郡富士川町(旧五開村、旧穂積村)	カラマツ外三十山恩賜林保護財産区
	第一日影ミソネ沢	71.09	107	南巨摩郡身延町(旧西島村)	第一日影みそね沢山恩賜林保護財産区
	御殿山	485.73	109- ,110- 111- ,112- 113	なし	
	大日向外6字	213.82	114,117- 118-	南巨摩郡富士川町(旧穂積村)	立石山及び大日向外六山恩賜林保護財産区
	立石山	209.76	119,120	南巨摩郡富士川町(旧穂積村)	
奥仙重外2字	1,843.37	82~89,128~131	南巨摩郡富士川町(旧平林村)、南アルプス市(旧野之瀬村、旧落合村、旧大井村、旧五明村、旧南湖村) 字下大袋(130イ,ロ1)字久保平(131イ1イ2)はなし	奥仙重外二字恩賜県有財産保護組合	
八町山	655.28	121~125	南アルプス市(旧五明村、旧大井村)、南巨摩郡富士川町(旧穂積村、旧増穂村、旧鯨沢町)	八町山恩賜県有財産保護組合	
烏森	313.61	126,127	なし		
土山	198.89	132	南巨摩郡富士川町(旧平林村)、南アルプス市(旧落合村、旧野之瀬村)	土山恩賜県有財産保護組合	
西日向外3字	248.97	133,134	西八代都市川三郷町(旧下九一色村)、中央市(旧豊富村)	西日向外三山恩賜県有財産保護組合	
水上外1字	11.76	135- ,135-	西八代都市川三郷町(旧下九一色村)	水上外一山恩賜林保護財産区	
大畠山外7字	186.31	141,142	西八代都市川三郷町(旧市川大門町、旧高田村、旧上野村)、中央市(旧忍村)	大畠山外七字恩賜県有財産保護組合	
要戸外6字	44.27	143	西八代都市川三郷町(旧市川大門町、旧高田村、旧上野村)	要戸外六字恩賜県有財産保護財産区	

事業区	施業区	面積(ha)	関係林班	関係市町村	関係保護団体
峡南	道東外12字	141.22	144	西八代都市川三郷町(旧市川大門町、旧高田村) 字愛敬山(144は1)はなし	市川大門恩賜県有財産保護財産区
	棚上外13字	987.10	145,147~150 175~177	南巨摩郡身延町(旧古閑村) 146林班の内字大八坂30(は1)三ツ沢425 (ち1~ち9)含む	大八坂及び川尻並びに山之神外一 五山恩賜林保護財産区
	切坂山外2字	230.08	146	西八代都市川三郷町(旧下九一色村)、南 巨摩郡身延町(旧古閑村)	切坂山恩賜県有財産保護組合
	広野村上外9字	2,136.41	151~160 162~167,170	南巨摩郡身延町(旧富里村)	広野村上外九山恩賜林保護財産区
	一本木外1字	100.42	161	なし	
	若草里	263.76	168,169	なし	
	八坪沢	7.88	178-	なし	
	鹿苗代外1字	76.62	179	なし	
	管袋口外1字	53.49	180	なし	
	中山外1字	57.72	181	なし	
	嵐山	172.23	182- ,182-	なし	
	古谷城外1字	528.09	183~185 187	なし	
	蟹谷	0.11	178-	なし	
	柳	63.23	186	なし	
	内ヶ谷戸	79.46	188	なし	
石合外4字	966.00	190~194	なし		
小計	32,213.10				
富士・東部	立山外1字	67.12	101	なし	
	桧尾根外12字	489.68	211~215	上野原市(旧甲東村)	桧尾根外十二恩賜林保護財産区
	サンキュウリ外2字	47.10	102,105	なし	
	ホックソ外15字	254.94	103,104,106	大月市(旧梁川村)	ホックソ外十六恩賜県有財産保護財 産区
	ヲソ沢外16字	317.74	107~112,114	大月市(旧大原村)	ヲソ沢外十六恩賜県有財産保護財 産区
	深桂	25.97	113	大月市(旧大原村)、都留市(旧禾生村)	深桂恩賜県有財産保護組合
	二夕俣	33.30	115-	都留市(旧禾生村)	都留市
	笹子外7字	2,437.93	116~135	大月市(旧笹子村) 字穴沢988,989(118へ1),990(118へ2)はなし	笹子外七恩賜県有財産保護財産区
	入山外1字	246.06	136~139	大月市(旧初狩村)	入山外一恩賜県有財産保護財産区
	近ヶ坂	190.86	216,217	なし	
	恵能野入外4字 二夕俣	1,607.92	115- 140~152	大月市(旧広里村)	恵能野外四、二又恩賜県有財産保護 財産区
	野脇	207.76	153~156	大月市(旧広里村)、都留市(旧禾生村)	野脇恩賜県有財産保護組合
	岩殿山外5字	208.15	157,161,162 166,167	大月市(旧賑岡村)字岩殿山171(167又) 字船久保72(167に1)、57(167ほ1)はなし	岩殿山外五恩賜県有財産保護財 産区
	金場	40.01	164	なし	
	奥山外4字	304.84	158~160,163,165	大月市(旧賑岡村)、都留市(旧禾生村)	奥山外四恩賜県有財産保護組合
	をくさん三正沢外 5字	1,293.28	168~179	大月市(旧七保村)	をくさん三正沢外五恩賜県有財産保 護財産区
	小金沢土室	3,896.22	180~205	大月市(旧七保村)、上野原市(旧西原 村)、北都留郡小菅村	小金沢土室山恩賜県有財産保護組 合
	第一宮谷沢	4.07	206	大月市(旧七保村)	宮谷沢恩賜県有財産保護財産区
	第二宮谷沢	70.65	207,208	大月市(旧七保村、旧富浜村)	宮谷沢恩賜県有財産保護財産区
	西山・扇山	302.73	209,210	大月市(旧富浜村) 字扇山8859-3(210ち1)、8859-1(210ち 2)、8870(210ち3)はなし	扇山、西山恩賜県有財産保護財産区
	カナハミ外11字	742.25	1~6	上野原市(旧秋山村)	西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区
	大旅外2字	656.84	7~13	都留市(旧盛里村、旧禾生村)、大月市(旧 大原村)	大旅外二恩賜県有財産保護組合
	水頭外3字	648.98	14~17	都留市(旧谷村町、旧禾生村、旧三吉村)	水頭外三恩賜林保護財産区
	濁り沢外18字	894.71	18~26	都留市(旧谷村町、旧宝村、旧開地村、旧 三吉村)	濁り沢外十八恩賜林保護財産区
	板ヶ沢外7字	328.08	27~30	都留市(旧谷村町、旧開地村)	板ヶ沢外七恩賜林保護財産区
	鹿留山	2,123.82	31~46	都留市(旧東桂村)、南都留郡西桂町、忍 野村・内野	鹿留山恩賜県有財産保護組合
	桑代沢外17字	1,377.01	53~72	都留市(旧宝村、旧東桂村、旧谷村町) 字ホウスイ5203(71ほ1)、字けいこや 5114,5115(69へ1)はなし	桑代沢外十七恩賜林保護財産区

事業区	施業区	面積(ha)	関係林班	関係市町村	関係保護団体
富士・東部	大沢外10字	428.91	49～52	南都留郡西桂町(旧西桂村)	西桂町
	大沢外10字	113.29	547,548	富士吉田市(旧西桂村)	西桂町
	向切詰外3字	1,123.15	401～403-	南都留郡山中湖村	山中湖村
	籠坂外7字	308.04	404	なし	
	剣丸尾外19字	5,843.03	405～418,486	南都留郡山中湖村(旧中野村)、忍野村、富士吉田市(旧福地村、旧瑞穂村、旧明見村) 字大隅山5018(415口1、486二1)はなし	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
	山葵沢	12.99	484	富士吉田市(旧明見村)	富士吉田市
	山葵沢外11字	153.45	485	富士吉田市(旧明見村、旧瑞穂村)	富士吉田市
	富士山	5,615.50	420-、420-421～431	南都留郡鳴沢村、富士河口湖町(旧勝山村、旧大嵐村、旧小立村、旧船津村)	鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合
	軽水外10字	1,253.73	432～434	南都留郡鳴沢村	鳴沢村
	大室山外30字	3,975.70	437-、437-438～449,452 453,458,459 461,519	南都留郡富士河口湖町(旧上九一色村) 字西ノ入211(458る1) 字青木ヶ原514(439口)はなし	大室山外三十字恩賜県有財産保護財産区
	三ヶ水外8字	458.34	451-、451-457,460-460-、520	なし	
	青木ヶ原外6字	741.80	435,436-463,465,467	南都留郡富士河口湖町(旧西湖村)	青木ヶ原外七字及び小合山外七字恩賜県有財産保護財産区
	小合山外7字	576.56	468～470	南都留郡富士河口湖町(旧長浜村) 字十二ヶ岳山2782(469)1)2783(469ぬ1)はなし	青木ヶ原外七字及び小合山外七字恩賜県有財産保護財産区
	十二ヶ岳外3字	118.59	436-、462 464,466	なし	
	西深沢外13字	723.82	471～478	南都留郡富士河口湖町(旧河口村、旧船津村)	西深沢外十三恩賜県有財産保護財産区
茶白山	15.50	479	なし		
木無山外6字	572.75	480～483	南都留郡富士河口湖町(旧河口村、旧船津村)、南都留郡西桂町(旧西桂村)、富士吉田市(旧瑞穂村)	河口木無山外六字恩賜県有財産保護組合	
剣丸尾外1字	230.28	419	なし		
小計	41,083.45				
合計	158,241.39				

附属資料13 現実林分収獲予想表（スギ・地位（中））

（植栽本数：3,000本）

樹種	スギ				地位	（中）	
齡級	主林木 平均 胸高 直径 c m	主林木 平均 樹高 m	主林木 1ha当 本数 本	1ha当 幹材積 m ³	1ha当 連年 成長量 m ³	1ha当 平均 成長量 m ³	成長率 %
	(3.6)	(3.9)		(10)		(1.3)	(26.0)
	6.8	7.2	2,349	47	(7.4)	3.6	12.6
	9.9	9.4	1,932	90	8.6	5.0	7.4
	12.7	11.1	1,619	131	8.2	5.7	5.1
	15.3	12.5	1,374	169	7.6	6.0	3.6
	17.5	13.6	1,195	202	6.6	6.1	2.8
	19.4	14.5	1,060	232	6.0	6.1	2.2
	21.1	15.4	952	259	5.4	6.0	1.8
	22.5	16.1	872	284	5.0	5.9	1.4
	23.8	16.8	803	305	4.2	5.8	1.3
	24.9	17.4	749	325	4.0	5.6	1.0
	25.8	18.0	708	342	3.4	5.4	0.9
	26.6	18.5	673	358	3.2	5.3	0.8
	27.4	19.0	640	372	2.8	5.1	0.8
	28.0	19.5	616	385	2.6	4.9	0.7

現実林分収穫予想表（ヒノキ・地位（中））

（植栽本数：3,000本）

樹種	ヒノキ				地位	（中）	
齡級	主林木 平均 胸直 径 c m	主林木 平均 樹 高 m	主林木 1ha当 本 数 本	1ha当 幹材積 m ³	1ha当 連 年 成長量 m ³	1ha当 平 均 成長量 m ³	成長率 %
	(2.9)	(3.1)		(9)		(1.1)	(15.2)
	5.1	4.5	2,698	20	(2.2)	1.5	13.3
	7.4	6.1	2,329	40	4.0	2.2	10.6
	9.8	7.7	1,998	69	5.8	3.0	8.1
	12.0	9.3	1,736	104	7.0	3.7	6.0
	14.1	10.8	1,518	141	7.4	4.3	4.5
	15.9	12.1	1,353	177	7.2	4.7	3.4
	17.5	13.3	1,222	210	6.6	4.9	2.5
	18.8	14.4	1,124	238	5.6	5.0	2.0
	19.9	15.3	1,048	263	5.0	5.0	1.4
	20.9	16.1	983	282	3.8	4.9	1.1
	21.6	16.7	940	298	3.2	4.7	0.9
	22.2	17.2	905	311	2.6	4.6	0.6
	22.7	17.7	876	321	2.0	4.4	0.5
	23.1	18.0	854	329	1.6	4.2	

現実林分収穫予想表（アカマツ・地位（中））

（植栽本数：4,000本）

樹種	アカマツ				地位	（中）	
齡級	主林木 平均 胸直 径 c m	主林木 平均 樹 高 m	主林木 1ha当 本 数 本	1ha当 幹材積 m ³	1ha当 連 年 成長量 m ³	1ha当 平 均 成長量 m ³	成長率 %
	(4.6)	(3.8)	(2,628)	(5)		(0.6)	(32.0)
	8.5	6.7	1,996	45	(8.0)	3.5	11.4
	11.7	9.2	1,593	81	7.2	4.5	6.3
	14.4	11.2	1,317	111	6.0	4.8	4.3
	16.7	12.9	1,120	138	5.4	4.9	3.1
	18.5	14.3	986	161	4.6	4.9	2.2
	20.1	15.5	881	180	3.8	4.7	1.8
	21.4	16.5	804	197	3.4	4.6	1.4
	22.5	17.4	744	211	2.8	4.4	1.1
	23.5	18.1	693	223	2.4	4.2	0.9
	24.2	18.7	660	233	2.0	4.0	0.8
	24.9	19.2	628	242	1.8	3.8	0.6
	25.4	19.6	606	249	1.4	3.7	0.5
	25.9	19.9	585	255	1.2	3.5	0.4
	26.2	20.2	573	260	1.0	3.3	

現実林分収穫予想表（カラマツ・地位（中））

（植栽本数：2,300本）

樹種	カラマツ				地位	（中）	
齡級	主林木 平均 胸直 径 c m	主林木 平均 樹 高 m	主林木 1ha当 本 数 本	1ha当 幹材積 m ³	1ha当 連 年 成長量 m ³	1ha当 平 均 成長量 m ³	成長率 %
	(4.8)	(3.7)	(1,522)	(5)		(0.6)	(30.0)
	9.9	7.7	1,137	35	(6.0)	2.7	15.0
	13.2	10.3	942	77	8.4	4.3	8.4
	15.8	12.3	812	118	8.2	5.1	5.2
	17.8	13.9	724	153	7.0	5.5	3.5
	19.5	15.2	657	182	5.8	5.5	2.6
	21.0	16.4	603	207	5.0	5.4	1.8
	22.2	17.4	563	227	4.0	5.3	1.4
	23.4	18.3	526	244	3.4	5.1	1.1
	24.4	19.1	497	258	2.8	4.9	1.0
	25.3	19.8	472	271	2.6	4.7	0.7
	26.2	20.5	448	281	2.0	4.5	0.7
	27.0	21.1	428	291	2.0	4.3	0.5
	27.7	21.7	411	299	1.6	4.1	0.5
	28.4	22.2	395	306	1.4	3.9	

現実林分収穫予想表（シラベ・地位（中））

（植栽本数：3,000本）

樹種	シラベ				地位	（中）	
齡級	主林木 平均 胸直 径 c m	主林木 平均 樹 高 m	主林木 1ha当 本 数 本	1ha当 幹材積 m ³	1ha当 連 年 成長量 m ³	1ha当 平 均 成長量 m ³	成長率 %
	0.3	3.2					
	4.6	5.5	2,562	18	3.3	1.0	15.7
	8.4	7.5	2,030	34	8.9	1.5	9.3
	11.8	9.4	1,648	79	9.6	2.8	5.8
	14.8	11.0	1,372	127	8.7	3.8	3.8
	17.5	12.5	1,163	170	7.2	4.5	2.7
	19.9	13.8	1,004	206	5.9	4.8	1.8
	22.1	15.0	877	235	4.5	4.9	1.3
	24.0	16.0	781	258	3.4	4.9	0.9
	25.7	16.9	704	275	2.6	4.7	0.7
	27.2	17.7	642	288	1.9	4.6	0.5
	28.5	18.5	593	297	1.6	4.4	0.4
	29.8	19.1	547	305	1.1	4.2	
	30.8	19.7	515	311		4.0	

現実林分収穫予想表（人工林モミその他針葉樹・地位（中））

（植栽本数：3,000本）

樹種	モミ他人工針葉樹				地位	（中）	
齡級	主林木 平均 胸直 径 c m	主林木 平均 樹 高 m	主林木 1ha当 本 数 本	1ha当 幹材積 m ³	1ha当 連 年 成長量 m ³	1ha当 平 均 成長量 m ³	成長率 %
	(4.0)	(3.2)	(2,646)	(9)		(1.1)	(10.0)
	5.3	4.2	2,433	15	(1.2)	1.2	10.0
	6.8	5.3	2,209	25	2.0	1.4	9.7
	8.7	6.5	1,954	41	3.2	1.8	9.3
	10.9	7.7	1,695	66	5.0	2.4	7.4
	13.2	9.0	1,462	96	6.0	2.9	5.9
	15.6	10.2	1,252	129	6.6	3.4	4.2
	17.9	11.2	1,079	159	6.0	3.7	3.1
	20.0	12.2	942	186	5.4	3.9	2.0
	21.7	12.9	845	206	4.0	3.9	1.5
	23.2	13.5	767	222	3.2	3.8	1.0
	24.3	13.9	714	233	2.2	3.7	0.7
	25.2	14.3	674	241	1.6	3.5	0.4
	25.8	14.5	648	246	1.0	3.4	0.3
	26.3	14.7	628	250	0.8	3.2	

附属資料14 事業区別部分林等

部分林等

区分		面積(ha)					県有林全面積 に対する比 率%
		中北	峡東	峡南	富士・東部	計	
部 分 林	人工部分林	3,483.90	834.92	354.71	4,327.46	9,000.99	5.7%
	天然部分林	279.60			107.07	386.67	0.2%
	合計	3,763.50	834.92	354.71	4,434.53	9,387.66	5.9%
小柴下草 採取区域					384.56	384.56	0.2%
北富士演習場					2,395.95	2,395.95	1.5%

附属資料15 事業区別貸地等

貸地等

区分		面積(ha)						県有林全面積 に対する 比率%
		中北	峡東	峡南	富士・東部	計	土地使用許可 を除く	
貸 地 等	植樹用貸地	1,780.48	437.79	481.13	1,739.02	4,438.42	4,417.55	2.8%
	農耕用地	346.84	1.26			348.10	348.10	0.2%
	電気事業用地	85.33	123.75	16.82	138.85	364.75	343.53	0.2%
	道路敷用地	222.23	81.95	40.30	255.77	600.25	67.89	0.4%
	水路敷用地	8.22	0.73	0.18	2.73	11.86	1.56	0.0%
	建物敷用地	184.41	6.57	2.98	463.92	657.88	603.54	0.4%
	牧場敷用地	355.17				355.17	355.17	0.2%
	鉱業用地							
	鉱泉用地	0.00	0.09	0.14	0.01	0.24	0.24	0.0%
	雑用地	559.29	87.79	10.05	389.79	1,046.92	718.40	0.7%
	合計	3,541.97	739.93	551.60	2,990.09	7,823.59	6,855.98	4.9%

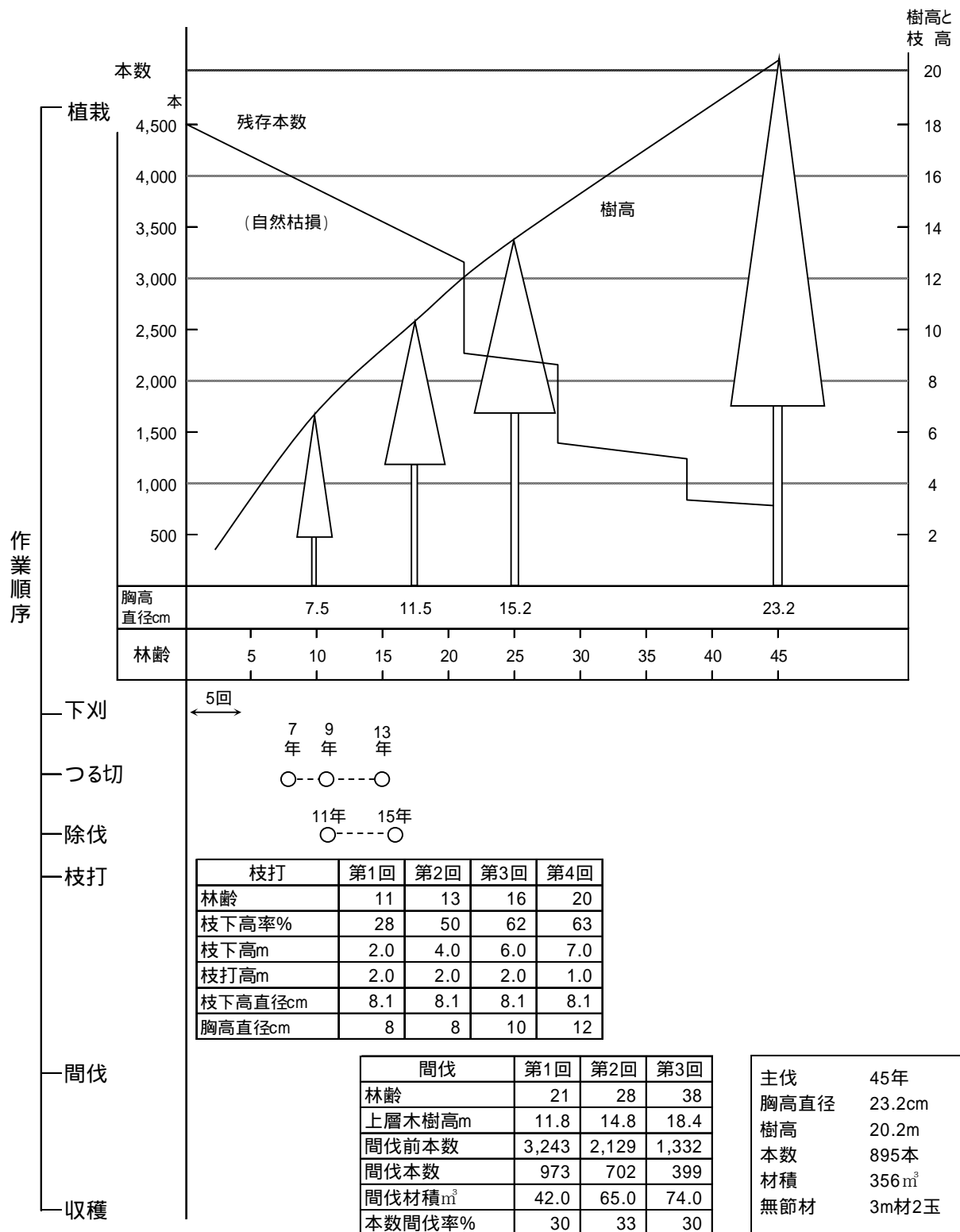
平成28年2月末時点データ

附属資料16 優良材生産団地別概要

事業区	地区名	関係林小班	面積(ha)	概要		
峡南	佐野優良材生産団地	3 - 173 174 180 181 188	462.95	<p>林況 人工林率は94%、人工林の内樹種構成はヒノキ69%、スギ25%の割合。 齢級を主とする ~ 齢級で構成されている。</p> <p>基盤整備 既設の佐野峠林道、佐野峠思親山林道、佐野峠樋之上林道に加えて、本計画では、大島峠林道、森林作業道宇登田線等の整備により、高密度の路網整備を実現させる。</p> <p>施業方法 高齢級人工林の伐採と、枝打ち、間伐を積極的に実施し、優良材の生産を図る。</p>		
		114 115 116 117 - 117 -			270.83	<p>林況 人工林率は90%、人工林の内樹種構成はヒノキ67%、その他はカラマツ、アカマツ、スギ等。 齢級を主とする ~ 齢級で構成されている。</p> <p>基盤整備 既設の五開茂倉林道、五開林道に加えて、本計画では、足馴峠林道の開設延長、林業専用道足馴峠線1号支線、同2号支線等の整備により、高密度の路網整備を実現させる。</p> <p>施業方法 高齢級人工林の伐採と、間伐を積極的に実施し、優良材の生産を図る。</p>
		179				

事業区	地区名	関係林小班	面積(ha)	概要
富士 東部	上野原優良 材生産団地	212 ろ1-10,は1-9,に2-7	271.96	<p>林況 人工林率は66%、人工林の樹種構成はヒノキ60%、スギ34%、その他6%。 齢級を主とする ~ 齢級で構成されている。団地上部は広葉樹の天然林が集団的にある。</p> <p>基盤整備 既設の和見棚頭林道の舗装が完了し、維持管理を行う。</p> <p>施業方法 枝打、間伐を積極的に実施する。当団地は特に民有林の和見、棚頭地区と一体になった集約的な施業を実施し、優良材の生産を図る。</p>
		213 い11-9,ろ1-7,ほ1-4,へ1-3,と1-3,5-9 ち1-7		
215 い12-4,ろ1-10,は1-4,6-12				
	鹿留優良材 生産団地	36 い11-5,7-10,12,13,ろ2,4,7,8,13-15 は1,2,7,ほ1,2,5-8 37 い11-3,5-7,は1-3,5-9,12 38 い11,4,6,9,11,12,ろ1,2,5-12,は2,3 に1-9,ほ1,4,5,へ1,8-10 39 い11,2,5-9,は2-8,11,13,14,16 に1-6,8,9,11,ほ3,4,6-8,と2 40 い11,3,ろ1,3,5,7,8,は1-3,9-11,に7,8 と1-9	399.31	<p>林況 人工林率は77%、人工林樹種割合はヒノキ79%、カラマツ10%、アカマツ5%、その他6%となっている。 齢級を主とする ~ 齢級で構成されている。</p> <p>基盤整備 既設の鹿留林道、鹿留支線林道等に加え、本計画では細野鹿留林道の開設延長に加えて、森林作業道前ヨリ沢1号線、外ヨリ沢1号線、鹿留支線1号線等の整備により、高密度の路網配備を実現させる。</p> <p>施業方法 間伐を積極的に実施し、優良材の生産を図る。</p>
合計			1,458.91	

附属資料17 優良材生産林・ヒノキの育林体系図

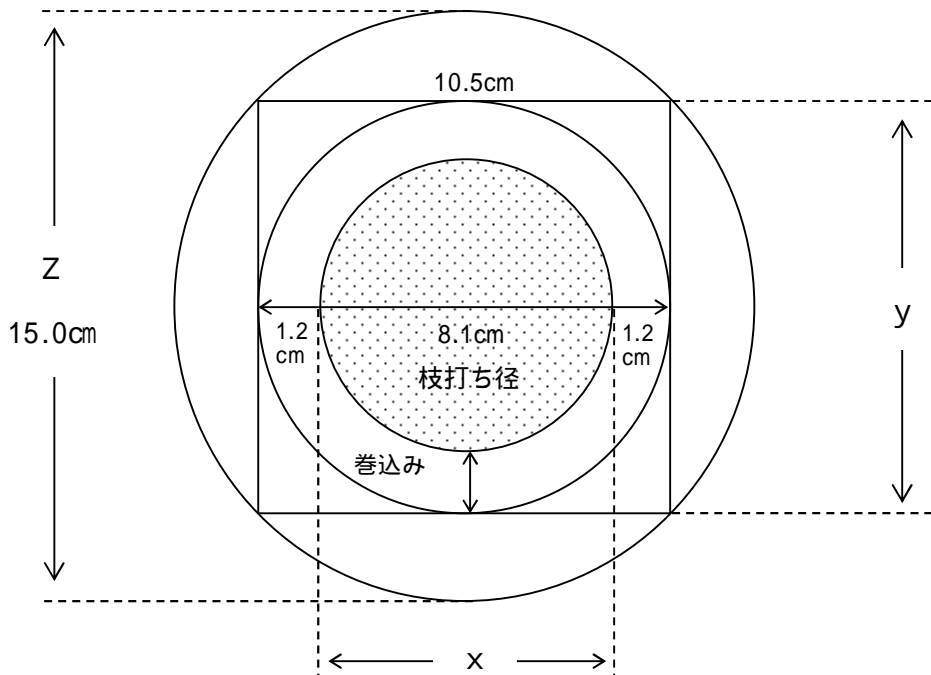


この施業体系図は「収穫表作成システム(山梨版)」を用いて作成。

設定条件 地位級上。

収量比数(Ry)0.85になった林齢で間伐を実施することとし、Ry0.75になるよう間伐率を決定。

附属資料18 無節材生産のための模式図



y : 心持ち10.5cm正角無節材の一辺の長さ

z : y の柱材を製材するために必要な幹の末口径

$$\begin{aligned} z &= \sqrt{2} \times y \\ &= 1.4 \times 10.5 \\ &= 14.8 \end{aligned}$$

x : 枝打ち時の幹の直径

10.5cm角柱の製材適寸は $10.5\text{cm} \times \sqrt{2} = 14.85\text{cm}$ 15cm (皮なし)

これに製材余裕を1.5cm見込んで $15\text{cm} + 1.5\text{cm} = 16.5\text{cm}$ (皮なし)

節の巻き込みは節径1.5~2.0cm以下では、0.9~1.5cm (平均1.2cm) を要する。

従って $10.5\text{cm} - (1.2\text{cm} \times 2) = 8.1\text{cm}$

附属資料19 カラマツ長伐期大径材生産団地別概要

事業区	地区名	関係林小班	面積(ha)	概要
中北	小淵沢地区	473 い13 - 6, ろ3 - 5	151.39	林況 カラマツ人工林は、年齢で構成され、大部分は年齢が占めている。 基盤整備 必要に応じて、作業道を整備していく。 施業方法 第2回以降の間伐を実行し、カラマツ林施業の指標となる林分に仕立てていく。
	増富地区	542 - ろ5, ほ2 - 4, へ3 543 い9, に7, 10 - 12, ほ1, 2, 7 548 い3, ろ1, 5, 6, 9, は1, 8, に2, 6, 10, ほ1 - 7, 9, 12, へ1, 3, 5, 7 - 10 554 ろ2, 8, 12, は1, 3, 6, 7 ほ1, 2, 5 556 い5 - 7, 10 - 12, ろ4, 5, 7, は1 - 5 557 い4 - 6, ろ7, は4, 6, に1, 2, 4, 5, 8, ほ8 558 い1, 2, ぬ6, よ4, る1 560 い1, 2, 4, 9 - 12, ろ1, 3, 5 - 7 は1, 4, 6 - 8, 10 に1, 2, 5, 7, 12, 15, 17, 18, ほ1, 3 - 5, 8 561 い12, 14, 16 ろ8 - 11 は1 - 4, 6, 9 - 11, に1, 3, 4, ほ4 - 6, 8 565 - に1, 2, 5, ほ1, 2 566 は6, ほ1, 3, 4 568 は4 569 - い2, ろ1	661.48	林況 カラマツ人工林は 年齢を主とする ~ 年齢で構成されている。 基盤整備 既設の観音峠大野山、本谷、本谷釜瀬、小森川、櫻山、池の平、櫻山小森川等の林道を軸として、必要に応じた作業道の整備が進められている。 施業方法 当地区は、保育を要する林分から伐期に到達している林分まで変化に富んでいる。塩川ダム上流の「森林生態系モニタリング調査」実施区域が含まれることから、施業基準に基づく間伐を行い、広葉樹の侵入を促す等、モニタリング調査の成果を随時反映させ、多様性の確保にも配慮した施業を実施する。
	小計		812.87	
峡東	六本楯地区	4 い4 - 6, ろ1 - 3, は1 - 3, 8, ほ5, へ2 - 5, と1, 2, 4, ち3, 4, り1, 5 24 い2 - 3, 8 - 10, ろ2, 5, 6, は1 25 ほ4, へ7, と1, ち1, 2, 4, 8	177.91	林況 カラマツ人工林は、年齢を主とする ~ 年齢で構成されている。 基盤整備 既設の川上牧丘林道を基幹林道として、林業専用道川上牧丘1号支線が完成している。今後は、作業道を整備していく。 施業方法 間伐を積極的に実施する。
	日川地区	89 い4, 7, 9, ろ3, 4, 6, 8, 10, は2 - 4 に1 - 3, 5, 7, 9, 10, ほ1 - 6, へ1 - 4, と2 - 8, ち1 - 7, 11 90 い8, 11, ろ4 93 い9, は1, 4, 5, に9 94 い3, 4, ろ3, は3, 6 - 8, に1 - 17, ほ1 - 12	354.24	林況 カラマツ人工林は 年齢を主とする ~ 年齢で構成されている。 基盤整備 県道大菩薩初鹿野線を軸として、一之平林道、砥山林道、日川林道が完成している。また、林業専用道日川1号支線、砥山1号支線が開設中であり、今後も日川左岸林道や作業道を整備していく。 施業方法 間伐を積極的に実施する。
	小計		532.15	

事業区	地区名	関係林小班	面積(ha)	概要
富士 東部	大鹿地区	131 い12, 4 - 7, ろ1 - 8, は1 - 3 132 い15 - 9, は4 - 6	157.16	林況 カラマツ人工林は 齢級を主とする ～ 齢級で構成されている。 基盤整備 既設の大蔵沢大鹿林道から必要に応じて林業専用道等を整備していく。 施業方法 当該地区は、間伐対象林分が多く、積極的に間伐を実施する。
	小金沢地区	183 ろ3, は2 185 ほ3, 4 186 い11, 4, 5, は5, ほ4, 7 187 ろ2 - 6, 8, は2, 6, 9 - 13, 15 188 い12	128.16	林況 カラマツ人工林は 齢級を主とした ～ 齢級で構成されている。 基盤整備 真木小金沢林道を基幹林道として、作業道奈良子小金沢線を開設中であり、その整備を図る。 施業方法 当該地区は、間伐対象林分が多く、積極的に間伐を実施する。
	小計		285.32	
合計			1,630.34	

附属資料20 有用広葉樹林事業区別概要

事業区	関係林小班	面積(ha)	概要
中北	47- は3,に2 84 に2 413 ろ7 421 へ12 537 ろ2 548 へ2 551 い5 563 い2 579 ほ5 582 と8 77 ろ1 88 は1 418 ほ4,5 526- は3 543 に4-6 549 と4,5 560 は2 577 に8 580 め12 583 に1	105.36	林況 有用広葉樹は小班単位で設定されているため、針葉樹が44.38ha 約6%含まれている。 樹種別ではミズナラが95.47haと最大であり、続いてコナラ、クリ、ケヤキ、ブナ、カエデ、カンバ、ハンノキ等が大きな比重を占めている。人工造林地は16.41ha 約2%含まれている。 齢級は 齢級を主とする ~ 齢級で構成されている。
峡東	17 は1,へ2,3,6 21 に2 29 い3,へ3 38 と4 67 ほ1,2 86 と2 93 ろ3 97 ち8 115 い1,2 121 い1,2,ろ12 132 い7 19- ろ4 28 い3 37 ろ5,わ1 64 い2,3 85 い3,6,に5,わ4 90 ろ11 94 ほ13,14 100 ち1 120 り1-3 131 ろ1,4,12,13,15 139 い1,は4	344.05	施業方法 家具、木工芸用材として、通直な枝下高の高い大径材の生産を目指し、若齢級の間は密仕立てとし、高齢級に達した林分については肥大成長を期待し、疎仕立てとする。ただし、多くの広葉樹では、節の原因となるため、目的となる木の周囲に、肥大成長を阻害しない範囲内で、後継樹や灌木を残すものとする。
峡南	119 い4 142 い1,2,に2 150 は6 152 い3 191 ろ2,へ1,ぬ1,7,9, ろ6,わ2,れ1,そ8 192 ろ7,ち2 194 は14,ほ2,へ2 134 へ4-6 146 ろ2,6,7,に8,10 に11,ほ1-4,7 151 は4 190 い3,へ6,と2, ち3,7 193 へ7,8	144.53	
富士・東部	3 ほ6 10 い11 22 に1 28 い3,11 32 ろ4 55 い2 128 ろ4 142 は1 161 い5,ろ1 215 い1 452 は10 7 い2,5 13 は5 26 い5,ろ1 31 は8,9 44 い1 71 い2 141 は8,に3,4,ほ7 148 に6 214 ほ1 405 は1,り1	148.65	
合計		742.59	

附属資料21 石合の森長伐期大径材生産林概要

事業区	関係林小班	面積(ha)	概要
峡南	190 い1, 2, 4, ろ1-5, 7-9, は1, 6, ほ2, 3 へ1-5, と1, 3-5, ち1, 2, 4-6, 8, り1-3, ぬ9-11 191 い2, ろ3, 4, に1, 2, 4, ほ1-3, 7-9, へ2, 6, と3, 4, 6-12, ち2, 3, 5, り1-3, ぬ3-5, 8, ろ3-5, 7-9, わ1, 5, か1, 3-5, よ1-4, た2, 3, れ2-7, 9, 10, そ1-7, 13 192 い3-5, 10, 11, 13, ろ2-4, 8, 9, は6, に1, 5-8, 10, ほ1, 3, 4, へ1-4, 6, 7, と1-7, 9-11, ち1, 3-6 193 い1-3, 5, ろ2, 4, は2-4, に1, 3, 6, ほ2-4, へ2, 3, 5, 6, と3, 5, 6 194 い2, 15, ろ2, 5-15, は1-13, 15, 16, に1-3, 5, 6, ほ1, 3-13, へ1	655.09	<p>林況 平成10年度に購入した「石合の森」の内約7割の地域を指定している。樹種構成は、スギ22%、ヒノキ74%、その他針葉樹1%、広葉樹3%。齢級は 齢級を主とする ~ 齢級で構成されている。 また、 齢級(120年生以上)の林分が約12haあることから、生育の優れた人工林を後世に伝承するため、一部に、伐期300年の林分を設定する。</p> <p>基盤整備 県道高瀬福士線と上石合林道、下石合林道を基幹として、貫ヶ岳西林道、基幹作業道の整備により、集約的な管理経営に不可欠な高密度網の形成を目指す。</p> <p>施業方法 林木の成長が旺盛なことから、繰り返し抜き伐りを行う必要があるため、適期の除伐・間伐実施により、健全な人工林に誘導する。 特に、地力の早期回復が必要な林分では、広葉樹の天然更新を期待した抜き伐りにより針広混交林への誘導を行う。 急激な本数調整は、風害、雪害の影響を受け易いことから、一回の間伐によるRyの変動幅は、0.10~0.15とする。</p>
合計		655.09	

附属資料22 保健休養地帯一覧表

事業区	名称	関係林班	面積 (ha)			利用の現況
			林地	除地	計	
中北	1 広河原	7~9 27,28	16.26	21.44	37.70	南アルプス国立公園、集団施設地区、北沢峠行き南アルプス市営バスの起点、ロッジ、駐車場、山小屋、キャンプ場がある。
	2 県民の森	40~43	580.62	51.92	632.54	「県民の森」 明治百年記念事業として設定した「県民の森」内に、グリーンロッジ、森のレストラン、森林科学館、ウッドビレッジ、菖蒲池等園地コテージ、キャンプ場がある。
	3 御岳昇仙峡	96,98 99- 100-1	186.06	28.87	214.93	国指定特別名勝、秩父多摩甲斐国立公園、溪谷美の本県随一の観光地、グリーンライン、売店、遊歩道がある。
	4 健康の森	104 105-1 105-2	179.91	18.56	198.47	「武田の杜」 昭和48年、置県百年記念事業として造成。サビセンター、遊歩道、駐車場、園地キャンプ場、森林学習展示館、野鳥観察施設、展望台、第14回全国育樹祭お手入れ会場がある。
	5 つつじが崎	106 107	37.63	40.25	77.88	「武田の杜」 昭和46年、106林班内につつじが崎自然園開園。55年度には武田の杜の一環として樹木園造成。107林班内に愛宕山こどもの国、県立科学館がある。
	6 精進ヶ滝	417 428 431	71.90	10.17	82.07	石空川溪谷沿いに遊歩道があり、吊橋を渡って精進ヶ滝下まで散策出来る。 生活環境保全林整備事業施工地。
	7 平久保	456 458		4.7	4.7	(森林文化の森「釜無水源の森」) 平久保の池周囲にコテージ、イベント広場等が整備され、キャンプやバーベキューが楽しめる。
	8 棒道下馬場	472	1.43	19.23	20.66	かいじ国体の馬術競技会場。付近には甲斐と信州を結ぶ棒道やアカマツ見本林・母樹林がある。
	9 観音平	474 475	31.65	0.9	32.55	(森林文化の森「八ヶ岳の森」) 八ヶ岳中信高原国定公園の西の拠点地区。北杜市グリーンロッジ、園地があり、編笠山への登山口になっている。
	10 天女山	490 492	31.27	4.20	35.47	(森林文化の森「八ヶ岳の森」)八ヶ岳中信高原国定公園の眺望拠点。車道、遊歩道が通じており、展望舎がある。
	11八ヶ岳野鳥の森	501	53.34	2.97	56.31	バードウォッチング、夏期はバードウォッチングや森林浴、冬季はワカサギ釣り・スキーをしながら、美し森などへ散策できる。
	12 八ヶ岳スキー場	501 503 504		80.99	80.99	大泉・清里スキー場を整備。夏もお花畑の散策、植物園、研修施設の利用ができる。
	13 美しが森	503 509 511	70.32	33.86	104.18	八ヶ岳公園随一の観光拠点。美し森のオヤマツツジは天然記念物。高原ホテル、ロッジ、フィールドアスレチック等のレクリエーション施設がある
	14 丘の公園	506-	3.06	124.27	127.33	企業局造成によるゴルフ場、テニスコート等、温泉施設等が整備されている。
	15 清里駅前	508	1.43	49.11	50.54	清里駅周辺の保健休養拠点。県立八ヶ岳少年自然の家などの施設がある。

事業区	名称	関係林班	面積 ha			利用の現況
			林地	除地	計	
中北	16 清里の森	509 511 512		187.60	187.60	清里高原に造られた「森のまち」。別荘、管理センター、工房、音楽堂、レストラン、売店、芝生広場などがある。
	17 学校寮	513	17.51	80.88	98.39	県内外の教育機関研修施設があり、夏季の林間学校や野外学習の拠点として利用されている。
	18 周先ヶ原	546 548	74.74	9.22	83.96	(森林文化の森「みずがきの森」) みずがき山とシラカバ自然林の素晴らしい景観を生かした利用がされている。第52回全国植樹祭会場記念広場の施設を中心として、グリーンロッジやキャンプ場が整備されている
	19 大内窪	584- , ~ 585		164.30	164.30	サンパークアケノゴルフ場がある。
	計		1,357.13	933.44	2,290.57	
峡東	20 かぶと山	6	36.52	0.50	37.02	(森林文化の森「兜山の森」) 甲府盆地東部における絶好の眺望地点である。桃花の季節には桃源郷さながらの景観を楽しむ。岩堂峠から要害山かけてハイキングコースがある
	21 乙女高原	17,22	74.97	11.45	86.42	(森林文化の森「乙女高原の森」) 自然環境保全地区、レグツジの群落で有名。グリーンロッジなどの施設があり、生活環境保全林整備事業施工地。
	22 西沢溪谷	60,61	3.82	1.95	5.77	西沢溪谷周遊の起点。西沢山荘、田部重治の名紀行文「笛吹川を遡る」の文学碑がある。
	23 三窪高原	64,71		29.59	29.59	「三窪のレンゲツツジ」として有名。甲州市民いこいの森になっている。休憩舎、遊歩道等の施設もある。
	24 日川上流	90,91	22.46	1.04	23.5	(森林文化の森「大菩薩の森」) 大菩薩山地南麓。日川源流部。溪流釣りや登山・森林浴が楽しめる。
	25 大蔵沢	98,99 101	59.77	10.81	70.58	多目的保安林総合整備事業施工地。近くに甲州市営のレクリエーション施設がある。湯ノ沢峠付近のお花畑は、「小金沢山自然保存地区」の一部を占めている。
	26 稲山	129	18.29	0.51	18.80	(森林文化の森「稲山ケヤキの森」) ケヤキの見本林がある。 生活環境保全林整備事業施工地。
	計		215.83	55.85	271.68	

事業区	名称	関係林班	面積 ha			利用の現況
			林地	除地	計	
峡南	27 池の茶屋	83,128	45.79	3.44	49.23	櫛形山（奥仙重）への登山口。今後、遊歩道や林間広場を再整備する。多目的保安林総合整備事業施工地。
	28 思親山	174,181	2.57	0.03	2.6	（森林文化の森「思親山の森」）東海自然歩道が通り、富士山の眺望地点としてハイキングに訪れる人々が多い。
	計		48.36	3.47	51.83	
富士・東部	29 真木	144,145 151,152	9.02	2.11	11.13	自然環境と調和のとれた利用を計画する。真木ふれあいの森総合施業林整備事業施工地。
	30 岩殿山	167	6.26	31.58	37.84	昭和47年、歴史景観保全地区に指定される。戦国時代小山田氏の要害城、大月市の公園として利用されている。
	31 松姫峠	205	3.1	2.32	5.42	武田氏ゆかりの峠。富士山等の眺望を良くする景観施業を実施。
	32 山中湖畔	402 403- 404 405	151.68	505.14	656.82	富士箱根伊豆国立公園の観光拠点。別荘団地、ゴルフ場、キャンプ場、サイクリングロード、テニス場等の施設群が整備されている。
	33 剣丸尾	419	87.24	40.59	127.83	スバルライン沿線の観光拠点。環境科学研究所や富士ふれあいの村が設置され、今後、教育や福祉の拠点・交流の場として期待される。
	34 富士桜	420-		3.08	3.08	第14回全国育樹祭記念広場
	35 山の神	423- 432		64.56	64.56	富士北麓地域における冬季スポーツ施設として、スキー場がある。
	36 足和田 野鳥の森	436-		8.11	8.11	青木ヶ原樹海の隣接地の野鳥の森公園で、バードウォッチングの為に「樹海ギャラリー」がある。
	37 本栖湖畔	440 457	41.92	5.22	47.14	（森林文化の森「本栖の森」）本栖湖畔の観光拠点。学術参考林「青木ヶ原のヒノキ林」は隣接地。
	38 御坂山	474 475 峡東 119	18.43	0.75	19.18	（森林文化の森「河口の森」）生活環境保全林施工地。旧国道御坂峠の稜線沿いにあり、一部峡東事業区を含む。太宰治の文学碑や遊歩道があり、森林浴や富士山の眺望が楽しめる。
	計		509.32	670.94	1,180.26	
合計			1938.97	1,656.22	3,595.19	

附属資料23 学術参考林等一覧表

種別	事業区	名称	林小班	設定面積 ha			蓄積m3	林齢	設定理由
				林地	除地	計			
学術参考林	中北	1 奥仙丈のミヅナ林 (甲府市上帯那町奥仙丈)	76い5	4.55		4.55	1,410	156	標高1,550 ~ 1,630mの帯にあるミヅナ林で比較的大径級の50~100cmがそろっており、県下では希少であり、貴重な林分である。
		2 北沢峠のトドナ林 (南アルプス市芦安野呂川入)	22ろ6 23い8 計	0.92 1.81 2.73	0.89 0.50 1.39	1.81 2.31 4.12	258 470 728	180 200	本樹種は、本州中北部から北海道までの温帯から亜寒帯にかけて河岸に単木的な分布をするが、本トドナ林のようにシラビ林と混生し、しかも大径木をなしている林分は極めて稀で、遺伝資源として、学術的に貴重な林分である。
		3 清水谷の広葉樹林 (北杜市白州町釜無山)	466ろ2 ろ6 計	19.08 2.05 21.13	0.31 0.75 1.06	19.39 2.80 22.19	3,435 368 3,803	250 250	この林はツグミ、トチ、ケヤキ、ミヅナ等の広葉樹林に一部コメツギが混生する優れた天然林で、高木層と亜高木層がよく発達し、ほとんど原生林の状態と保存されており、温帯林施業の参考となりうる林分である。
		4 日向山の天然カマツ林 (北杜市白州町日向山)	448い5 い6 451い4 計	3.93 1.74 1.42 7.09		3.93 1.74 1.42 7.09	547 240 215 1,002	105 105 110	このカマツ林は、標高2,000m付近に位置し、胸高直径が40~50cm、樹高が25~30mでほとんど純林に近い林相をなしている。天然カマツ林としては、県下では希少であり、今後のカマツ長伐期施業の指針となる林分である。
		5 大平のヒメハラムミ・ヤマガタツトヒ群落 (北杜市白州町釜無山)	466に6 に7 に8 ほ5 ほ9 467ろ2 ろ3 ろ4 ろ9 計	2.21 0.28 3.42 4.68 0.64 6.25 1.81 0.87 2.74 22.90	0.16 0.61 0.77	2.21 0.28 3.42 4.84 0.64 6.86 1.81 0.87 2.74 23.67	1,488 39 954 786 128 1,581 673 413 504 6,566	68 49 61 39 39 53 42 42 42	ヒメハラムミ、ヤマガタツトヒは全国でも長野県八ヶ岳南部と南アルプス西北部でしか確認されていない希少種である。この地域個体群は小さい区域にそれぞれ10数個体程しか確認されておらず、トヒ属の種の系統を明らかにする上で極めて重要であり、学術的にも保護価値の高い林分である。
峡東		6 黒岳のナ林 (笛吹市御坂町御坂山)	120 ち2 ち3 計	4.98 6.73 11.71		4.98 6.73 11.71	904 1,222 2,126	105 105	御坂山塊の黒岳一帯に群生するナは、胸高直径が50cmにおよぶ大径木で温帯林の代表的な極盛相を呈しており、学術的に貴重な林分である。
		7 大菩薩のミ林 (甲州市塩山萩原山)	90は4	5.07		5.07	1,078	85	大菩薩、長兵衛荘周辺にはウツクミを主体とし、これにナ、ミヅナ、カド等が混交する天然林がある。このうち、ウツクミは胸高直径が40~50cm、樹高が24mに達する大木となっており、今後のミ林施業の指針となる林分である。
		8 柚口のツラ林 (山梨市牧丘町柚口山)	29へ4 へ5 計	6.37 3.35 9.72	0.08 0.19 0.27	6.45 3.54 9.99	855 303 1,158	100 120	ツラは一般に湿潤で肥沃な谷筋に自生することが多いが、このほか急峻地や岩石の累積しているところにもよく自生している。このツラ林は中腹以下の累積地に生育しており、大径木は幹が数本に分立するという奇形木になっているのが特徴であり、県下では貴重な群生地である。
		9 鈴庫山の天然ヒキ林 (甲州市塩山滑沢山)	64に4	5.37	0.13	5.50	804	135	標高1,400m~1,600mに成立した天然ヒキ林であり、県下では非常に希であり、ヒキ林施業の指針となる林分である。

種別	事業区	名称	林小班	設定面積 ha			蓄積m3	林齢	設定理由
				林地	除地	計			
学術参考林	峡南	10 栃代のミズメ林 (身延町杉山羽前場)	152は1	9.42	0.58	10.00	987	135	ミズメは一般には単木的に生立しているが、この地域では群生しており、しかも大径木(胸高直径60cm、樹高25m)となっている。学術的に貴重な林分である。
		11 安倍峠のオヤマノキ (身延町大城日陰山)	11-い16	2.04	0.29	2.33	306	170	本県の南端に位置する安倍峠周辺には、ナを主とし、これにミズナラ、ヒメヤナギ、オヤマノキ等が混生し、林下にアサギツツ、コウツツ等のツツ科の植物群落がある天然広葉樹林が分布している。このうちオヤマノキは、大径木が群生しており、今後有用広葉樹林の育成技術の指針を得るのにふさわしい林分である。
	富士東部	12 小金沢のシロシ林 (大月市七保町小金沢土室)	185ろ1	32.75	0.81	33.56	5,240	150	小金沢一帯は優良な広葉樹林が多いがとくにシロシの生育が素晴らしい。この林は沢筋の石礫地にシロシを主体とし、これにサカキ、ミ、カデ等広葉樹を混生する広葉樹林で、シロシは胸高直径60cm、樹高30mに達する大径木となっている。シロシ林は、今後の広葉樹施業の指針となる林分である。
		13 剣丸尾のアカマツ林 (富士吉田市上吉田剣丸尾、富士河口湖町船津剣丸尾)	419は3 は9 は10 は12 486ろ2 ろ3 計	56.51 1.38 1.00 0.38 8.33 1.14 68.74	16.92 16.92	73.43 1.38 1.00 0.38 8.33 1.14 85.66	10,319 232 169 64 1,454 199 12,437	105 105 105 105 105 105	このアカマツ林は、剣丸尾溶岩流上に発達した天然林である。溶岩地帯のため乾燥が強く、乾性に耐えるアカマツが優占種になった。
		14 青木ヶ原のヒノキ林 (富士河口湖町本栖城下)	440に5	1.20		1.20	192	190	青木ヶ原樹海は、長尾山から噴出した青木ヶ原丸尾溶岩流上に発達した森林で、高木層はツガが優占し、これにヒノキ、アカマツ、ハルミが混生した常緑針葉樹を主とする天然林である。また、ここのヒノキは、古くから製糸用型枠や木地細工の材料として単木伐採し、利用されてきた経過がある。このため、設定地のように小面積ではあるが、ヒノキの大径木が純林となって群生していることは、学術的にも貴重な林分である。
		15 大室山のナラ林 (富士河口湖町本栖大室山)	444い15	82.26		82.26	14,806	165	このナラ林は、大室山の北東側で、長尾山からの溶岩流との間に発達した天然林であって、胸高直径60～90cm、樹高22m、枝は足の足のように分岐してうっそうとしている。また、大室山のナラ林は、国の天然記念物「富士山原始林」の主要部分を占め、富士山麓の代表的な広葉樹林として永く保存されることになっている。
		16 富士山の天然アカマツ林 (鳴沢村鳴沢富士山)	422は2 424り1 計	5.52 2.66 8.18	0.11 0.11	5.63 2.66 8.29	829 399 1,228	175 175	富士山の植生で他の亜高山帯と異なるところは、先駆の陽樹であるアカマツが多いことである。針葉樹の分類と分布の権威である林弥栄博士も高海拔までアカマツが分布することは珍しいといわれている。このアカマツ天然林は富士山を代表する林分であって特別母樹林にも指定されている。
		17 青木ヶ原のヒノキ林 (富士河口湖町本栖大杉)	442へ2	4.76	0.03	4.79	1,784	155	スギの自生は本県では極めて珍しく、しかも富士山麓の高冷地にまとまって生育していることは学術的にも貴重である。なお、字名の大杉もこれが由来になっていると思われる。
		計	17箇所	299.62	22.36	321.98	55,655		

種別	事業区	名称	林小班	設定面積 ha			蓄積m3	林齢	設定理由	
				林地	除地	計				
見本林	中北	1 東条林 (寄付造林) (南アルプス市上市之瀬中尾山)	42い24	2.39	0.30	2.69	431	91	南アルプス市旧櫛形町(旧榊村)の東条定太郎氏は、恩賜林御下賜の趣旨に感激し、明治44年、自己養成の樹苗約40万本を県有林に寄付造林することを申し出た。県はこの篤志を謝し、南アルプス市中尾山地内県有林にスギ、ヒノキ、アカマツ等の造林を行ったが、現在この人工林は美林に生育している。そこで「東条林」と称されるこの林を永く保存し、業績をたたえることとする。	
			ほ2	1.95		1.95	425	91		
			ほ3	14.03		14.03	3,031	91		
		ほ5	6.98		6.98	1,612	91			
		計	25.35	0.30	25.65	5,499				
	2	小淵沢の アカマツ林 (北杜市小淵沢町棒道下)	471ろ1	25.17		25.17	7,745	105		八ヶ岳山麓は優良なアカマツ天然林が多いが、この棒道下のアカマツ林は幹が通直で、高蓄積を有する代表的な林分である。
			472い11	1.56		1.56	467	100		
		い3	7.97	0.03	8.00	2,300	100			
	計	34.70	0.03	34.73	10,512					
3	木賊峠の アカマツ林 (記念造林) (北杜市須玉町大野山)	561 い8	6.67	0.32	6.99	1,127	93	大正天皇御即位記念事業として、県下の中学校(現在の高等学校)の生徒に、造林技術を習得させるとともに、愛林思想の高揚と県有林御下賜の趣旨徹底を図るため、大正4年から13年にかけて実施された。このアカマツ林は、大正12年植栽のもので立地条件と相まって素晴らしい生長をしている。		
峡東	4 稲山の ケヤキ林 (笛吹市八代町稲山)	129 い13	0.95		0.95	88	120	この林は県有林を代表するケヤキ林である。県有林内には随所にケヤキの大木が点在しているが、このように沢筋に大径木がまとまって生立していることは珍しい。今後の有用広葉樹施業の指針となる林分である。		
		い14	1.45		1.45	132	120			
		ろ8	0.87	0.05	0.92	97	120			
	計	3.27	0.05	3.32	317					
5	塚本山 (寄付造林) (山梨市三富中ノ沢)	37 い3	0.86		0.86	222	102	滋賀県人、塚本定右衛門氏は御下賜に感激して、明治44年8月10,000円を本県治水事業費に寄付した。県はこの美挙を受け、三富村中の沢県有林内に造林を行い、治山治水の実をあげるとともに植林の模範を示すこととした。この人工林が「塚本山」である。そこで塚本氏の厚志を永く保存することとする。		
		い4	1.89	0.01	1.90	393	102			
		ほ4	1.34	0.01	1.35	304	102			
		と1	3.85	0.16	4.01	1,202	102			
		と4	1.52	0.03	1.55	530	102			
		ち1	2.53	0.08	2.61	789	102			
		ち4	1.29	0.04	1.33	237	102			
		か1	26.36	0.32	26.68	7,552	102			
		か2	20.08	0.58	20.66	3,024	102			
	か3	2.63	0.10	2.73	599	102				
	計	62.35	1.33	63.68	14,852					
峡南	6 石合300 年の森 (南部町福土石合)	190は4 ろ10 計	4.34 3.48 7.82	0.05 0.05	4.39 3.48 7.87	3,320 1,987 5,307	120 119	平成10年度に購入した石合の森は、明治の半ばから植林が行われ、その森林管理は山梨県を代表する優良材として造成されてきた。特にこの林分100年を越えるスギ、ヒノキの大径木が良好に生育しており、今後の長伐期施業の指針となる林分である。		
富士 東部	7 富士山の アカマツ人工 林 (記念造林) (富士吉田 市上吉田鳥 居木前)	415ぬ1 ぬ2 ぬ3 計	2.60 10.44 14.19 27.23	1.20 0.18 1.38	2.60 11.64 14.37 28.61	505 2,026 2,754 5,285	95 95 95	大正天皇御即位記念事業として、大正10年に植栽されたものでアカマツ人工林としては富士山麓で最も古い林分である。		
計	7箇所		167.39	3.46	170.85	42,899				

種別	事業区	名称	林小班	設定面積 ha			蓄積m3	林齢	設定理由
				林地	除地	計			
保護林	富士東部	1 二階谷の 天然広葉 樹林 (大月市七保 町奈良子)	177に1	11.07	0.61	11.68	2,189	125	人工林が多く成立している中で、イブナやク リ等天然性の高い林分が残存している箇所 で風致景観上保存の必要がある林分であ る。
			2	8.30	0.41	8.71	1,812	150	
178い2	0.73		0.04	0.77	75	115			
4	1.54		1.35	2.89	179	50			
6	3.01		0.10	3.11	674	75			
8	13.89		0.08	13.97	1,833	150			
ろ1	4.60		0.02	4.62	1,112	75			
2	2.59			2.59	858	65			
3	18.57		0.08	18.65	5,843	85			
4	3.95			3.95	431	93			
6	2.20		0.10	2.30	421	95			
は2	7.33		0.40	7.73	995	110			
3	11.62		2.48	14.10	1,003	100			
計	89.40		5.67	95.07	17,425				
保護林	富士東部	2 雁が腹摺 山のミズ ナラ林等 (大月市七保 町奈良子)	169ほ4	7.25		7.25	1,298	100	小金沢自然環境保存地区やその周辺に位 置するミズナラ等の天然林で、同地区をコ アに一体的に風致景観上保存の必要があ る林分である。
			170ろ1	50.08	0.36	50.44	5,370	115	
			ろ2	10.94		10.94	1,180	115	
			171は1	7.44	0.39	7.83	1,066	100	
			4	16.35	0.40	16.75	2,873	100	
			173ろ1	19.01	5.00	24.01	1,558	95	
			174ろ2	13.57	0.48	14.05	1,709	150	
			ろ5	10.12	0.18	10.30	1,266	149	
			175い1	4.41		4.41	609	150	
			7	6.54	0.02	6.56	901	150	
			8	8.35	0.54	8.89	1,150	150	
			ろ1	11.55		11.55	2,311	155	
			ろ2	13.13		13.13	1,460	125	
			は1	15.48	0.47	15.95	1,962	125	
			は2	11.86	3.50	15.36	712	150	
			イ		5.63	5.63			
			計	206.08	16.97	223.05	25,425		
計	2箇所		295.48	22.64	318.12	42,850			

保護林の設定

文化、生態、経済又は宗教的意義の面から保護が必要と認められる森林を「保護林」として位置付けるとともに、保護目的に応じた作業団に設定し、未永く保護管理します。今後も保護が必要と認められる森林については、必要に応じて「保護林」として設定するものとします。

附属資料24 試験林等一覧表

種別	事業区	設定目的	設定年度	林小班	設定面積 ha			蓄積m ³	林齢
					林地	除地	計		
試験林	中北	広葉樹人工林施業方法の確立	平 3	44 は12	1.81		1.81	64	25
		ガマツ列状間伐施業方法の確立	昭 52	68 い14	3.36	0.46	3.82	1,070	66
		人工林非皆伐(列状)施業方法の確立	平 4	68 い15	5.41	1.03	6.44	614	66,22
		人工林非皆伐(帯状)施業方法の確立	平 4	68 は9 は13	5.93	0.36	6.29	1,168	62,61, 19
		広葉樹天然林施業方法の確立	昭 60	79 に5	10.12	0.24	10.36	1,886	70,30
		針広混交林施業方法の確立	平 8	404 ち2	2.00		2.00	307	51
		人工林非皆伐(定性)施業方法の確立	平 6	413 ろ2	4.89	0.39	5.28	211	72,21
		タワーヤーダーによる作業システムの確立	平 9	548 ほ14	5.20	0.30	5.50	1,601	58
		広葉樹人工林施業方法の確立	平 2	560 に19	3.90		3.90	144	26
		稀少針葉樹の天然更新方法の確立	平 17	495 い10	6.05		6.05	541	90
峡東		広葉樹の生理生態的特性の解明と育成天然林施業方法の確立	平 12	12 - い1	16.57	0.51	17.08	3,441	65
		亜高山帯森林の施業方法の確立と生理生態的特性の解明	平 2	25い15、7	6.35		6.35	1,159	57
		亜高山帯森林の漸伐施業による天然更新方法の確立	昭 59	42へ3、4 43 い14、6、7、8 は3、4、5 45へ3、4	93.98	0.44	94.42	7,212	245,28
		人工林非皆伐(定性)施業方法の確立	平 5	88 め6	2.83	0.09	2.92	149	78,22
		多様な林分構造を考慮した森林管理手法の確立	平 16	128 ろ9	3.24	0.37	3.61	458	34
峡南		人工林非皆伐(定性)施業方法の確立	平 4	116 ろ14	4.31	0.09	4.40	226	77,23
		針広混交林施業方法の確立	平 8	130 い15	0.45		0.45	75	53
富士 東部		人工林非皆伐施業方法の確立	平 5	144 は6	1.50	0.17	1.67	140	87,21
計		18箇所			177.9	4.45	182.35	20,466	

種別	事業区	設定目的	設定年度	林小班	設定面積 ha			蓄積m3	林齢
					林地	除地	計		
次代検定林	中北	カマツ	昭 57	565- る9	1.07	0.05	1.12	148	34
		ヒノキ	平 1	413 る8	1.00		1.00	180	27
	峡東	ヒノキ	昭 57	121 ほ13	1.00		1.00	141	34
		ヒノキ	昭 58	27 い9	0.90	0.10	1.00	127	33
	峡南	スギ	昭 58	19- は9	1.55		1.55	210	33
		スギ	昭 46	174 る1	2.36	0.13	2.49	380	45
		スギ	平 2	2 に13	1.00		1.00	154	26
	富士 東部	カマツ	昭 57	413 い1	1.00		1.00	99	34
		カマツ	昭 54	426 へ4	1.00		1.00	180	37
	計	9箇所			10.88	0.28	11.16	1,619	
記念林	中北	皇太子殿下御成婚記念	平 5	84 ほ6	5.34		5.34	474	23
		"	"	68 へ4	3.05	0.09	3.14	200	23
		みどりの日制定記念	平 2	421 へ12	1.86		1.86	119	26
		皇太子殿下御成婚記念	平 5	419 に3	2.35		2.35	9	23,12
		"	"	548 に11	2.10		2.10	44	100,22
	峡東	みどりの日制定記念	平 2	9 と2	4.61	0.33	4.94	293	50,26
		"	平 3	124 へ7	2.18		2.18	179	25
		平成記念の森	平 3	82 ほ5	2.98	0.04	3.02	244	25
		皇太子殿下御成婚記念	平 5	27 は6	2.08		2.08	62	23
		"	"	95 る1	4.58		4.58	319	23
		"	"	100 ほ7	2.27		2.27	157	23
	峡南	県有林基金買入第1号	平 2	179 る14 る16	2.41		2.41	1,150	61
		平成記念の森	平 3	144 つ1	3.44	0.20	3.64	537	25
		皇太子殿下御成婚記念	平 5	166 い2	6.86	0.24	7.10	473	23
	富士 東部	みどりの日制定記念	平 2	38 る7	1.96	0.08	2.04	174	26
		皇太子殿下御成婚記念	平 5	39 は16	2.28		2.28	157	23
		皇太子殿下御成婚記念	平 5	430 は11	2.25	0.10	2.35	77	23
計	17箇所			52.60	1.08	53.68	4,668		
その他 試験地	富士 東部	富士河口湖町上ノ原地区における半自然草地の生態に配慮した管理手法の確立(管理指針に基づく半自然草地の維持とモニタリング)	平 23	445 と1~ 10、12~18	34.34	1.10	35.44		

付属資料25 原生的自然植生保護のための保護樹帯

厳正保存地域は、自然公園特別保護地区及び第1種特別地域、自然環境保全地区、文化財指定地、風致保安林と山梨県現存自然植生図で重複した箇所を指定。

施業に留意すべき周辺森林は、厳正保存地域に隣接する箇所のうち、施業に留意が必要な箇所として指定した箇所。

施業に留意すべき周辺森林を皆伐する場合、厳正保存地域と隣接する部分に保護樹帯を設けることとし、緩衝帯は厳正保存地域と同等な森林へ誘導する施業を実施します。

保護樹帯を設けられない箇所については、生態系の保全のため、針広混交林、広葉樹林への誘導、または、皆伐後に厳正保存地域の構成樹種を複数植栽するなど、厳正保存地域と同等の森林を造成することを目指します。

原生的自然植生箇所一覧

事業区	整理番号	厳正保存地域			施業に留意すべき周辺森林								
		種類	林小班	主要樹種	林小班	作業団	主要樹種						
中北	1	国立公園第1種特別地域	4 い 8	天シラベ	4 い 6	制亜高-1	カラマツ						
	2	国立公園第1種特別地域	27 い 1	天ツガ	26 い 6	制亜高-1	カラマツ						
	3	国立公園第1種特別地域	34 は 7	天シラベ	26 い 7	制亜高-1	カラマツ						
					34 は 3	制亜高-1	カラマツ						
					34 は 4	制亜高-1	カラマツ						
					57 る 2	制亜高-1	カラマツ						
					57 る 3	制亜高-1	カラマツ						
					57 る 7	制亜高-1	カラマツ						
	4	国立公園第1種特別地域 史跡・名勝・天然記念物（御岳昇仙峡）	96 る 1	天アカマツ	36 る 5	制亜高-1	カラマツ						
					57 る 2	制亜高-1	カラマツ						
	5	県立公園第1種特別地域	418 は 3	天カンバ	418 る 1	制人部	カラマツ						
	6	国立公園特別保護地区	435 る 1	天ツガ	436 は 4	制亜高-1	トウヒ						
7	自然環境保全地区（大岩山） 自然環境保全地区（大岩山）	465 る 5	天ツガ	467 に 6	制亜高-1	カラマツ							
				467 に 3	制亜高-1	シラベ							
8	自然環境保全地区（大平）	465 は 2	天ツガ	467 に 4	制亜高-1	カラマツ							
9	国立公園特別保護地区	467 る 5	天カンバ	466 に 4	制公移	カラマツ							
				470 る 1	天シラベ	470 い 5	制亜高-1	カラマツ・シラベ					
10	国立公園特別保護地区	470 は 1	天シラベ	470 は 1	制亜高-1	シラベ							
				470 は 2	制亜高-1	カラマツ							
				546 は 4	天ツガ	546 は 5	制公移	カラマツ					
				553 に 8	天その他広	553 に 7	制公移	カラマツ					
				12	国立公園第1種特別地域	554 に 6	天シラベ	554 は 9	制公移	カラマツ			
								554 に 9	制公移	カラマツ			
								554 に 12	制公移	カラマツ			
								554 ほ 2	制長大	カラマツ			
								554 ほ 3	制公移	カラマツ			
								555 い 2	天ツガ	556 は 7	制公移	カラマツ	
								555 い 4	天その他広	556 は 7	制公移	カラマツ	
								558	国立公園特別保護地区 国立公園第1種特別地域 国立公園第1種特別地域	ぬ 3	天ツガ	558 め 4	制公移
558 め 5	制公移	カラマツ											
558 わ 2	制公移	カラマツ											
558	国立公園第1種特別地域 国立公園第1種特別地域	わ 4	天ツガ					558 わ 3	制公移	カラマツ			
								558 か 2	天ツガ	558 か 1	制公移	カラマツ	
558	国立公園第1種特別地域 国立公園第1種特別地域	か 3	天ツガ	558 め 5	制公移	カラマツ							
				558 わ 1	制公移	カラマツ							
558	国立公園第1種特別地域 国立公園第1種特別地域	わ 4	天ツガ	558 わ 2	制公移	カラマツ							
				558 か 1	制公移	カラマツ							
558	国立公園第1種特別地域 国立公園第1種特別地域	よ 1	天ツガ	558 よ 2	制公移	カラマツ							
				558	天ツガ	558	天ツガ						
峡東	1	国立公園第1種特別地域	34 は 1	アカマツ外	34 る 3	制公移	カラマツ						
					36 い 3	ツガ	36 に 1	制亜高-1	シラベ				
					36 は 4	ツガ	42 は 1	制亜高-1	シラベ				
					42 と 2	ツガ	43 ち 2	制亜高-1	シラベ				
					42 と 3	ツガ	43 ち 4	制亜高-1	カラマツ				
					43 ち 3	シラベ	25 る 2	制亜高-1	シラベ				
					49	国立公園第1種特別地域	は 1	ツガ	49 に 1	制亜高-1	シラベ		
									49 に 3	制亜高-1	シラベ		
					2	国立公園第1種特別地域	77 と 5	その他広	77 と 4	制公移	カラマツ		
									90 と 1	その他広	90 へ 6	制公移	カラマツ
									91 い 4	ツガ	91 は 3	制亜高-1	カラマツ
									91 は 0	草地	91 は 4	制亜高-1	カラマツ
3	自然環境保全地区（小金沢山）	91 二 0	草地	91 に 4	制公移	カラマツ							
				92 る 5	シラベ	92 る 4	制亜高-1	カラマツ					
				92	り 6	ツガ	92 る 6	制亜高-1	シラベ				
							92 る 7	制亜高-1	カラマツ				
							92 り 5	制亜高-1	カラマツ				
							92 り 7	制亜高-1	シラベ				
				93 い 1	その他広	93 い 2	制亜高-1	シラベ					
				94 い 0	草地	93 へ 2	制亜高-1	カラマツ					
				95	い 1	ツガ	95 る 1	制公移	カラマツ				
							95 る 13	制公移	カラマツ				
				97 わ 6	カンバ	97 わ 14	制公移	カラマツ					
				97 わ 7	その他広	97 わ 16	制公移	カラマツ					
99 る 4	カンバ	99 る 5	制公移	カラマツ									

事業区	整理番号	厳正保存地域			施業に留意すべき周辺森林		
		種類	林小班	主要樹種	林小班	作業団	主要樹種
峡南	1	自然環境保全地区（篠井山）	3 - ろ 1	スギ	6 い 3	制一用	ヒノキ
			4 に 4	コメツガ			
			4 に 5	コナラ			
			6 い 2	その他広			
	2	自然環境保全地区（七面山）	19 - へ 8	スギ	19 - ぼ 9	制公移	カラマツ
			20 は 1	モミ			
			20 は 2	スギ			
			20 は 3	カラマツ			
			20 は 4	モミ			
			20 に 1	カラマツ			
			20 に 2	ツガ			
			20 に 4	ツガ			
	3	国立公園第1種特別地域	75 い 3	シラベ	74 ち 14	制公移	カラマツ
75 い 4			モミ				
4	史跡・名勝・天然記念物（中山金山）	165 に 1	その他広	166 い 5	制公移	カラマツ	
		166 に 1	ヒノキ				
		166 に 2	モミ				
富士東部	1	国立公園第1種特別地域 自然記念物（三ツ峠山特殊植物）	50 ろ 1	モミ	50 い 10	制公移	ヒノキ
			51 い 4	モミ			
			51 ろ 5	アカマツ			
	2	国立公園第1種特別地域 自然環境保全地区（三ツ峠山） 自然記念物（三ツ峠山特殊植物）	65 ろ 1	その他広	478 は 3	制長大	カラマツ
			65 ろ 2	その他広			
	3	自然環境保全地区（滝子山）	133 ろ 2	その他広	132 は 5	制長大	カラマツ
			134 ろ 4	その他広			
			138 ろ 2	その他広			
	4	自然環境保全地区（小金沢山）	145 ぼ 1	ミズナラ	145 は 5	制公移	カラマツ
	5	自然環境保全地区（小金沢土室）	185 ろ 2	その他広	185 に 3	制公移	カラマツ
			187 は 11	制長大			
			186 ろ 1	ツガ			
	6	史跡・名勝・天然記念物（富士山）	420 - カ 0	小柴	420 - ろ 79	普人部	アカマツ
			420 - ろ 10	制人部			
			420 - ぼ 9	制人部			
	7	史跡・名勝・天然記念物（富士山）	421 い 3	カラマツ	421 と 1	制人部	カラマツ
					421 い 11	制公移	シラベ
					421 い 12	制公移	シラベ
					421 い 13	制風存	カラマツ
					420 - ろ 36	普人部	カラマツ
			421 い 7	カラマツ	422 い 2	制一用	カラマツ
					422 い 3	制一用	シラベ
					422 い 4	制一用	シラベ
					422 り 6	制一用	シラベ
					422 り 7	制一用	シラベ
	8	国立公園特別保護地区 史跡・名勝・天然記念物（富士山）	422 ち 3	天その他広	422 り 6	制一用	シラベ
					422 り 7	制一用	シラベ
422 ち 4			コメツガ	422 り 6	制一用	カラマツ	
				422 へ 6	制公移	シラベ	
424 い 2			コメツガ	424 ろ 3	制一用	カラマツ	
				424 は 1	制公移	カラマツ	
424 は 9			制公移	424 は 9	制公移	カラマツ	
				425 ぼ 1	制公移	ウラモミ	
				426 は 9	制一用	カラマツ	
				426 は 14	制一用	カラマツ	
				426 は 1	制一用	カラマツ	
				425 ろ 1	制一用	カラマツ	
423 - へ 1	コメツガ	423 - に 11	制長大	カラマツ			
		423 - に 9	制長大	カラマツ			
		423 - に 8	制長大	カラマツ			
		423 - へ 8	制長大	シラベ			
		423 - へ 1	制長大	シラベ			
9	国立公園特別保護地区 史跡・名勝・天然記念物（富士山）	433 に 2	コメツガ	433 い 1	制人部	ウラモミ	
				433 ち 2	制一用	カラマツ	
				433 へ 1	制公移	アカマツ	
				433 へ 2	制一用	カラマツ	
433 へ 3	制一用	433 へ 3	制一用	カラマツ			
		432 に 5	制人部	ウラモミ			
10	国立公園第1種特別地域	434 に 4	コメツガ	432 は 3	制人部	ウラモミ	
				432 は 2	制人部	アカマツ	
				439 は 2	制人部	アカマツ	
11	国立公園特別保護地区 史跡・名勝・天然記念物（富士山）	439 ろ 4	コメツガ	440 い 1	制人部	アカマツ	
				442 と 1	制風存	ウラモミ	
				440 い 1	制人部	アカマツ	
				440 い 1	制人部	アカマツ	
12	国立公園特別保護地区 史跡・名勝・天然記念物（富士山）	444 い 5	ブナ	433 へ 3	制一用	カラマツ	
				433 へ 4	制公移	カラマツ	
				433 へ 9	制公移	カラマツ	
				433 へ 13	制公移	カラマツ	
				444 は 5	制一用	カラマツ	
				444 は 2	制一用	シラベ	
				444 ろ 2	制一用	ウラモミ	
13	国立公園第1種特別地域	459 り 7	コメツガ	459 り 2	制長大	ヒノキ	
				459 り 6	制一用	アカマツ	
				459 り 5	制長大	アカマツ	
				459 ぬ 2	制一用	アカマツ	

附属資料26 溪畔林指定箇所一覧

事業区	整理番号	溪流名	指定林小班	面積 (ha)	設定理由
中北	1	尾白川	441 い1 445 は1 447 い1 448 ろ4	26.12	河川と一体となって良好な景観を形成する溪畔域。
	2	川俣川東沢	496 ろ3 497 い2,3,4 501 は11、に1,3,4 502 い1	18.21	河川と一体となって良好な景観を形成する溪畔域。 生態系の多様性を確保するうえで保全価値の高い溪畔域。
	3	塩川	542-1へ1,2,3 543 い1,2、ろ6、は2,9、に1,2,3、ほ6,8,9 545 い3	12.28	河川と一体となって良好な景観を形成する溪畔域。
	4	金山沢	554 い7,8、ろ3,4,11,12、は3、に8、ほ1,2 556 い1,4、ろ1-5,7,8、は1-6 557 い2	15.32	希少動植物の生態系の多様性を確保する上で保全価値の高い溪畔域。
	5	本谷川	553 い1,2、に8 554 い1 557 い1、ろ6、に7、ほ1,5、へ3,4,6 558 い1,2、ろ1、は1、に1、ほ1,2、へ1、ぬ4,5,6、ろ1,2 559 い1,3,4,6 561 ほ10,11 562 ろ1、に2	34.97	河川と一体となって良好な景観を形成する溪畔域。 生態系の多様性を確保するうえで保全価値の高い溪畔域。
峡東	6	琴川	23 と6、ち1 24 い1,4,6、ろ1 25 ち6 26 は1,4、は8、ハ	8.77	琴川ダム上流で保全上重要な溪畔域。 生態系の多様性を確保するうえで保全価値の高い溪畔域。
峡南	7	戸川	125 い1、は1 126 ほ5 127 い1、ろ2,6,7 128 ろ9、と1,5、ち6	13.63	河川と一体となって良好な景観を形成する溪畔域。
	8	石合川	190 い2~4、ろ1,3,9、ろ1,10、は1,4,5、ぬ1,2,11,12、に1 191 い1、ほ1,9、へ1,2、は1,6,7、に4、と1、そ12 192 い9、ろ1,3,5~7,9、は1,2,6,8,9、に1,11、と1,9、イ 194 ほ4,6	11.87	生態系の多様性を確保するうえで保全価値の高い溪畔域。
	9	長瀬川	193 い1~3,5、ろ2、ほ1、へ1,3~6、 194 い1,2,8,13,14,16、ろ1~4、は1	11.11	生態系の多様性を確保するうえで保全価値の高い溪畔域。
富士東部	10	鹿留川	31 へ5,8 32 ろ1、は1,2,5,9、に8,20 35 は1,2,10,11、に3,5,8,9 36 い1 37 は9 38 い1,2 42 い2,9,11、ろ1、ほ9,10 43 い1,5,7、ろ1,12,13,18、は1,13,15 44 い7,8 45 い8,9、ろ1,2,10、は4,5,8	40.65	河川と一体となって良好な景観を形成する溪畔域。
	11	葛野川	181 い1 182 に1,2 183 い1 184 に1 192 ろ1 193 い2、ろ4	148.11	深城ダム上流域で水土保全上重要な溪畔域。
	12	土室川	195 に3,4 196 い8,11,12、ろ1,4、は1,2,3、に1,2,8 197 い1,2,6、は3 198 に2,3 199 い1、ほ7,8	112.41	葛野川ダム上流域で水土保全上重要な溪畔域。
	13	西川	477 い1、ろ1,2,3,6,7、は1,2,4、に2,5,6,9 478 い3,4,5、ろ8、は2,3 480 い1,2、は8,9、に1	126.40	河川と一体となって良好な景観を形成する溪畔域。
計			13 箇所	579.85	

附属資料27 森林ボランティアの森一覧表

事業区	整理番号	関係林小班	作業団	区域面積	整備内容	整備期間	備考
中北	1	43林班 イ小班	除地	10.38	森林整備全般	H10～	「県民の森」エリア内
	2	106林班内	制保健	1.13	森林整備全般	H17～	「武田の杜」エリア内 樹木見本園
	3	107林班ト1、2小班	除地	1.30	環境緑化	H23～	工場跡地バラ園
	4	428林班 い11小班 431林班 ち1小班	制保健	9.44	つる切、除伐等	H15～	精進ヶ滝歩道周辺 環境保全林再整備事業実施箇所
	5	473林班 ろ5小班 490林班 口小班 492林班 い13、口小班	制長大 制風存 除地	4.05	下刈・除伐・植生保 護等	H18～ 一部 H28～	森林文化の森「八ヶ岳の森」 エリア内 観音平、天の河原
峡東	6	6林班 ろ16小班	普林保	1.43	除伐等	H18～	森林文化の森「兜山の森」 エリア内
	7	16林班 ろ1小班 17林班 と1小班 チ小班 22林班 ろ9小班 八1小班 二1小班	制公移 制保健 除地 普一用 普風存	16.95	植栽(補植)・下刈・ 林内整備等	H18～ 一部 H28～	森林文化の森「乙女高原の森」 エリア内 乙女高原、焼山峠周辺、 生活環境保全林整備事業実施箇所、 琴川ダム周辺
	8	91林班 ろ4小班	制保健	4.02	植栽・下刈等	H23～	森林文化の森「大菩薩の森」 エリア内
	9	129林班 ち2小班	制保健	0.96	下刈・除伐等	H15～	森林文化の森「稲山ケヤキの森」 エリア内
峡南	10	83林班 ほ8小班	制保健	4.13	植栽(補植)・下刈等	H16～	奥仙重 環境保全林再整備事業実施箇所
	11	114林班 イ小班 116林班 へ小班	除地	1.11	植栽・下刈等	H23～ 一部 H28～	森林文化の森「十谷の森」 エリア内
	12	174林班 ル小班	除地	1.09	植栽・下刈等	H23～ 一部 H28～	森林文化の森「思親山の森」 エリア内
	13	175林班 と8小班 176林班 ろ5～7、 は4～6、 に1小班	制風存	18.42	森林整備全般	H18～ 一部 H28～	森林文化の森「本栖の森」 エリア内 生活環境保全林整備事業実施箇所
富士 東部	14	187林班 口小班	除地	4.66	植栽・下刈等	H23～ 一部 H28～	森林文化の森「小金沢シオジの森」 エリア内
	15	414林班 ほ5小班	制亜高3	3.34	森林整備全般	H18～	女人天上隣接地
	16	426林班 へ8～11小班 428林班 い18、は2～7、 9、10、へ10、 と1～7、9、 ち11、15、 り1、10、 ぬ1～4 小班 429林班 い11、2、11、13、 ろ1～3 小班	制公移 制長大	132.81	地拵・植栽・下刈等	H19～ 一部 H28～	富士山虫害跡地
	17	451-1林班 は4、5 小班	制公移	3.06	植栽(補植)・下刈等	H9～	広葉樹植栽地(献植)
計	17箇所		218.23				

ア 保安林の施業方法

森林法第33条の規定により定めた指定施業要件に基づいて行うものとするが、保安林内において立木竹の伐採等を行う場合には、森林法第34条により知事の許可（森林法第34条の2第1項に規定する択伐の場合又は同法第34条の3第1項に規定する間伐の場合にあっては、あらかじめ知事に伐採立木材積・伐採方法又は間伐材積・間伐方法その他農林水産省令で定める事項を記載した択伐又は間伐の届出書の提出）が必要である。なお、指定施業要件は個々の保安林ごとに定められているが、その主なものは次のとおりである。

種類	伐採方法	伐採の限度	更新方法
水源かん養保安林	<p>1) 原則として伐採種の指定はしない。 但し、林況が粗悪な森林並びに伐採の方法を制限しなければ、急傾斜地、保安施設事業の施行地等の森林で土砂が崩壊し、又は流出するおそれがあると認められるもの及びその伐採跡地における成林が困難になるおそれがあると認められる森林にあっては択伐とする。（その程度が特に著しいと認められるものにあつては禁伐とする。）</p> <p>2) 主伐は原則として標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>3) 間伐により伐採できる箇所は、注1による。</p>	<p>1) 伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、伐採年度ごとに公表された皆伐面積の範囲内であり、1箇所当たりの面積の限度は20ha以内で、当該保安林の指定施業要件に定められた面積とする。</p> <p>2) 択伐により伐採することができる立木材積の限度は、注2による。</p> <p>3) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は、原則として注3によるが当該保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。</p>	<p>1) 満1年生以上の苗を、概ね1ha当たり伐採跡地につき的確な更新を図るために必要なものとして注4により算出される植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p> <p>2) 伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。</p> <p>3) 指定樹種を植栽するものとするが、指定施業要件で定めのないものについてはこの限りでない。</p>
土砂流出防備保安林	<p>1) 原則として択伐とする。 但し、保安施設事業の施行地の森林で地盤が安定していないもの、その他伐採すれば著しく土砂が流出するおそれがあると認められる森林にあっては禁伐とする。 また、地盤が比較的安定している森林にあっては、伐採種の指定はしない。</p> <p>2) 主伐は原則として標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>3) 間伐により伐採できる箇所は、注1による。</p>	<p>1) 伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、伐採年度ごとに公表された皆伐面積の範囲内であり、1箇所当たりの面積の限度は10ha以内で、当該保安林の指定施業要件に定められた面積とする。</p> <p>2) 択伐により伐採することができる立木材積の限度は、注2による。</p> <p>3) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は、原則として注3によるが当該保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。</p>	<p>1) 満1年生以上の苗を、概ね1ha当たり伐採跡地につき的確な更新を図るために必要なものとして注4により算出される植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p> <p>2) 伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。</p> <p>3) 指定樹種を植栽するものとするが、指定施業要件で定めのないものについてはこの限りでない。</p>

種類	伐採方法	伐採の限度	更新方法
土砂崩壊防備保安林	<p>1) 原則として択伐する。 但し、保安林施設事業の施行地の森林で地盤が安定していないもの、その他伐採すれば著しく土砂が崩壊するおそれがあると認められる森林にあっては禁伐とする。</p> <p>2) 主伐は原則として標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>3) 間伐により伐採できる箇所は注1による。</p>	<p>1) 択伐により伐採することができる立木材積の限度は注2による。</p> <p>2) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は、注3によるが当該保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。</p>	
防風保安林	<p>1) 原則として伐採種の指定はしない。 但し、林帯の幅が狭小な森林（その幅が概ね20m未満のものをいうものとする。）その他林況が粗悪な森林及び伐採すればその伐採跡地における成林が困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、択伐とする。また、その程度が特に著しいと認められるもの（林帯については、その幅がおおむね10m未満のものをいうものとする。）にあっては禁伐とする。</p> <p>2) 主伐は原則として標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>3) 間伐により伐採できる箇所は注1による。</p>	<p>1) 伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、伐採年度ごとに公表された皆伐面積の範囲内とする。</p> <p>2) 皆伐による伐採は、原則として、その保安林のうちその立木の全部または相当部分がおおむね標準伐期齢以上である部分が幅20m以上にわたり帯状に残存することとなるようにする。</p> <p>3) 択伐により伐採することができる立木材積の限度は注2による。</p> <p>4) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は原則として注3によるが、該当保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。</p>	<p>1) 満1年生以上の苗を、概ね1ha当たり伐採跡地につき的確な更新を図るために必要なものとして、注4により算出される植栽本数以上の割合で均等に植栽するものとする。</p> <p>2) 伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。</p> <p>3) 指定樹種を植栽するものとするが、指定施業要件で定めのないものについてはこの限りでない。</p>
防火保安林	<p>1) 原則として伐採を禁止する。</p>		

種類	伐採方法	伐採の限度	更新方法
水 害 防 備 保 安 林	<p>1) 原則として択伐とする。 但し、林況が粗悪な森林及び伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐とする。</p> <p>2) 主伐は原則として標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>3) 間伐により伐採できる箇所は、注1による。</p>	<p>1) 択伐により伐採することができる立木材積の限度は、注2による。</p> <p>2) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は、原則として注3によるが当該保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。</p>	
風 致 保 安 林	<p>1) 原則として択伐とする。 但し、風致の保存のため特に必要があると認められる森林にあっては禁伐とする。</p> <p>2) 主伐は原則として標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>3) 間伐により伐採できる箇所は、注1による。</p>	<p>1) 択伐により伐採することができる立木材積の限度は、注2による。</p> <p>2) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は、原則として注3によるが当該保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。</p>	
保 健 保 安 林	<p>1) 原則として択伐とする。 但し、伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐とする。また、地域の景観の維持を主たる目的とする森林のうち、主要な利用施設または眺望点からの視界外にあるものには、伐採種の指定はしない。</p> <p>2) 主伐は標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>3) 間伐により伐採できる箇所は、注1による。</p>	<p>1) 伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、伐採年度ごとに公表された皆伐面積の範囲内であり、1箇所当たりの面積の限度は10ha以内で、当該保安林の指定施業要件に定められた面積とする。</p> <p>2) 択伐により伐採することができる立木材積の限度は、注2による。</p> <p>3) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は、原則として注3によるが当該保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。</p>	<p>1) 満1年生以上の苗を、概ね1ha当たり伐採跡地につき的確な更新を図るために必要なものとして注4により算出される植栽本数以上の割合で均等に植栽するものとする。</p> <p>2) 伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。</p> <p>3) 指定樹種を植栽するものとするが、指定施業要件で定めのないものについてはこの限りでない。</p>

種類	伐採方法	伐採の限度	更新方法
干害防備保安林	<p>1) 保安林及び保安施設地区に関する事務処理規程第10条の別表を基準として定める。 (既指定箇所の参考例) 原則として伐採種の指定はしない。 主伐は標準伐期齢以上のものとする。 間伐により伐採できる箇所は、注1による。</p>	<p>1) 伐採年度毎に皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、伐採年度毎に公表された皆伐面積の範囲内であり1箇所あたりの面積の限度は10ha以内で、当該保安林の指定施業要件に定められた面積とする。 2) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は、原則として注3によるが当該保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。</p>	<p>1) 水源かん養保安林に準ずる。</p>

注1 伐採をすることができる箇所は、原則として樹冠疎密度が10分の8以上の箇所であること。

2 伐採年度ごとに択伐による伐採をすることができる立木の材積は、原則として当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積に相当する数に次により算出される択伐率 を乗じて得た数に相当する材積を超えないものとする。

択伐率

(1) 択伐率は、当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積から前回の択伐を終えたときの当該森林の立木の材積を減じて得た材積を当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積で除して算出するものとする。ただし、その算出された率が10分の3を超えるときは、10分の3とする。

(2) 伐採跡地につき植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる森林についての択伐率は、前項(1)の規定にかかわらず、同項本文の規定により算出された率または<附録式>により算出された率のいずれか小さい率とする。ただしその率が10分の4を超えるときは、10分の4とする。

<附録式>

$$\frac{V_o - V_s \times (7/10)}{V_o}$$

V_o : 当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積

V_s : 当該森林と同一の樹種の単層林が標準伐期齢に達しているものとして算出される当該単層林の立木の材積

3 伐採年度ごとに間伐に係る伐採をすることができる立木の材積の限度は、原則として、当該伐採年度の初日における森林の立木の材積の10分の3.5を超えず、かつ、その伐採によりその森林に係る樹冠疎密度が10分の8を下回ったとしても当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の当該樹冠疎密度が10分の8までに回復することが確實であると認められる範囲内の材積とする。

4 植栽本数は、おおむね1 ha当たり樹種ごとに次の算式により算出された本数以上とする。ただし、3,000本を超えるときは、3,000本とする。

$$\text{基準となる植栽本数} = 3,000 \times (5/V)^{2/3}$$

V：当該森林において、植栽する樹種ごとに、同一の樹種の単層林が標準伐期齢に達しているものとして算出される1 ha当たりの当該単層林の立木の材積を標準伐期齢で除して得た数値。

原則として当該森林の森林簿又は森林調査簿に示されている植栽する樹種に係る地位級をもって表す。

前記算式に基づき試算した植栽本数を地位級ごとに示せば以下のようになる。

V	5	6	7	8	9	10	11	12
$(5/V)^{2/3}$	1.000	0.886	0.800	0.732	0.676	0.630	0.592	0.558
植栽本数	3,000	2,700	2,400	2,200	2,100	1,900	1,800	1,700
V	13	14	15	16	17	18	19	20
$(5/V)^{2/3}$	0.529	0.504	0.481	0.461	0.443	0.426	0.411	0.397
植栽本数	1,600	1,600	1,500	1,400	1,400	1,300	1,300	1,200

また、択伐を実施した場合は、上記の本数に択伐率を乗じて算出した本数以上とする。

5 標準伐期齢は市町村森林整備計画で定める標準伐期齢による。

イ 保安施設地区の施業方法

原則として禁伐とする。

但し、森林法第44条で定められた場合を除く。

ウ 自然公園内の施業方法

国立・国定公園区域内の施業方法

特別地域内において立木竹の伐採等を行う場合には、自然公園法第20条第3項及び第21条第3項により国立公園にあっては環境大臣、国定公園にあっては知事の許可が必要である。

特別地域区分	森 林 施 業 方 法
特別保護地区	禁伐とする。 但し、学術研究その他公益上必要と認められるもの、地域住民の日常生活の維持のために必要と認められるもの、病虫害の防除、防災、風致の維持、その他森林の管理として行われるもの、または測量のため行われるものは、この限りでない。
第一種特別地域	1) 第一種特別地域の森林は、禁伐とする。 但し、風致維持に支障のない場合に限り、単木択伐法を行うことができる。 2) 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢に10年以上を加えて決定する。 3) 当該伐採が行われる森林の最少区分ごとに算定した択伐率は、当該区分の現在蓄積の10%以下とする。
第二種特別地域	1) 第二種特別地域の森林の施業は、択伐法によるものとする。 但し、風致の維持に支障のない限り皆伐法によることができる。 2) 公園計画に基づく公園事業に係る施設（車道、歩道等）、集団施設地区及び単独施設の周辺（造林地、薪炭林を除く。）は原則として単木択伐法によるものとする。 3) 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢以上とする。 4) 当該伐採が行われる森林の最少区分ごとに算出した択伐率は用材林においては、現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては60%以内とする。 5) 皆伐法による場合、その伐区は次のとおりとする。 一 伐区の面積は2ha以内とする。 但し、疎密度が10分の3より多く保残木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区、単独施設等の主要公園利用地点から望見されない場合は、伐区面積を増大することができる。 伐区は更新後5年以上を経過しなければ連続して設定することはできない。この場合においても、伐区はつとめて分散させなければならないものとする。
第三種特別地域	第三種特別地域内の森林は、全般的な風致の維持を考慮して施業を実施し、特に施業の制限を受けないものとする。

県立自然公園区域内の施業方法

特別地域内において立木竹の伐採を行う場合には、山梨県立自然公園条例第20条第4項の規定により知事の許可が必要である。

森林施業の方法は、国立・国定公園区域に準じて実施するものとする。

エ 砂防指定地の施業方法

砂防指定地内において立木竹の伐採、竹木、土石等の滑下又は地引きによる運搬等を行う場合には、砂防法第4条及び山梨県砂防指定地管理条例第2条により、知事の許可が必要である。ただし、山梨県砂防指定地管理条例施行規則第2条により、面積が1,000㎡未満の区域における竹木の間伐又は択伐及び当該竹木の運搬については、知事の許可を要しない軽易な行為となる。

砂防指定地内の森林についての施業の基準及び立木竹の伐採等の許可の基準は、次のとおりとする。

施業区分	森 林 施 業 方 法
伐採の方法	1) 砂防指定地における立木竹の伐採は原則として択伐によるものとする。但し、河川・砂防及び治山施設の保全上悪影響を及ぼす恐れのある森林、その他伐採すれば著しく土砂の流出する恐れがあると認められる森林にあつては禁伐とする。なお、溪流に沿った両岸20m幅以内の区域及び溪流両岸付近の伐採により崩壊の恐れのある地域以外で、地盤が比較的安定していて、著しく土砂の流出する恐れのない森林にあつては、伐採種は指定しない。 2) 土砂災害等を助長する皆伐は原則禁止とするが、やむを得ず皆伐による伐採を行う場合は、上記の伐採種を指定しない地域内の森林で、一箇所の皆伐面積が10haを超えない範囲とする。但し、伐採後は土砂が流出しないよう必要な対策を講じるものとする。また、伐区は計画的に分散させるものとし、更新完了後でなければ接続して伐区を設定できないものとする。 3) 伐根は原則禁止とする。やむを得ず伐根を行う場合は土砂が流出しないよう必要な対策を講じるものとする。
伐採の限度及び更新方法	森林法の定める保安林の指定施業要件の基準を準用する。

オ 急傾斜地崩壊危険区域の施業方法

急傾斜地崩壊危険区域内において立木竹の伐採等を行う場合には、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第7条により知事の許可が必要である。所有者等は、当該急傾斜地崩壊危険区域内における急傾斜地の崩壊が生じないように努めなければならない。

カ 鳥獣特別保護地区の施業方法

鳥獣保護区の特別保護地区内において立木竹の伐採、その他鳥獣の保護繁殖上支障となるような行為については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第29条第7項により環境大臣または、知事の許可が必要である。

なお、森林の施業方法は次のとおりとする。

施業区分	森 林 施 業 方 法
伐採の方法	原則として伐採種の指定はしない。 但し、伐採の方法を制限しなければ鳥獣の生息、繁殖又は、安全に支障があると認められるものについては択伐とし、その程度が特に著しいと認められるものについては、禁伐とする。 また、保護施設を設けた樹木及び鳥獣の保護繁殖上必要があると認められる特定の樹木は、禁伐とする。
伐採の限度	皆伐できる伐採の限度は、当該特別保護地区内の皆伐区域面積を標準伐期齢に相当する数で除して得た面積の5倍とする。

キ 史跡名勝天然記念物に指定された区域の施業方法

史跡名勝天然記念物に関し、その現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為については、文化財保護法第125条並びに山梨県文化財保護条例第35条により文化庁長官又は県教育委員会の許可が必要である。

ク 母樹又は母樹林に指定された森林の施業方法

特別母樹又は特別母樹林は原則として禁伐である。

但し、林業種苗法第7条第1項により、農林水産大臣の許可を受けた場合はこの限りでない。

ケ 風致地区に指定された森林の施業方法

風致地区内において立木竹の伐採等を行う場合には、山梨県風致地区条例第2条第1項により知事の許可が必要である。

なお、同条例第4条により、木竹の伐採が次のいずれかに該当し、かつ伐採の行われる土地及びその周辺の土地の区域における風致を損なう恐れが少ないものについて、許可するものとする。

なお、当該条例により、木竹の伐採が次のいずれかに該当し、かつ伐採の行われる土地及びその周辺の土地の区域における風致を損なうおそれが少ないものについて、許可する

ものとする。

ア 建築物、その他の工作物の新築、改築、増築または移転及び宅地の造成、土地の開墾、その他の土地の形質の変更を行う為に必要な最小限度の伐採

イ 森林の択伐

ウ 伐採後の成林が確実であると認められる森林の皆伐(都市の風致の維持上特に重要な森林で、あらかじめ知事が指定した箇所を除く。)で、伐採区域の面積が1 ha以下のもの。

コ 自然環境保全地区等の施業方法

自然保存地区

自然保存地区の特別地区内において立木竹の伐採等を行う場合には、自然環境保全法第46条及び山梨県自然環境保全条例第13条第3項により知事の許可が必要である。

特別地区内での伐採は、伐採方法及び規模が伐採の行われる土地及びその周辺の土地の区域における自然環境の保全に支障を及ぼす恐れが少ない方法によるものについて許可するものとする。

景観保存地区

景観保存地区内において立木竹の伐採を行う場合には、山梨県自然環境保全条例第15条第1項により知事に届出が必要である。また同条例第23条により規則で定める基準をこえる伐採を行う場合には「自然環境保全協定」の締結が必要である。

山梨県自然環境保全条例施行規則(第11条)で定める基準

- a 単木択伐の場合：現在蓄積に対する択伐率 10%
- b その他の場合：択伐対象面積 300m²

歴史景観保全地区

歴史景観保全地区内において規則で定める基準をこえる伐採を行う場合には、山梨県自然環境保全条例第16条第1項により知事に届出が必要であり、また同条例第23条により「自然環境保全協定」の締結が必要である。

山梨県自然環境保全条例施行規則(第8条・第11条)で定める基準

- a 単木択伐の場合：現在蓄積に対する択伐率 10%
- b その他の場合：伐採対象面積 300m²

世界遺産景観保全地区

世界遺産景観保全地区内において立木竹の伐採を行う場合、山梨県自然環境保全条例における許可届出等は不要である。

自然活用地区

自然活用地区内において規則で定める基準をこえる伐採を行う場合には、山梨県自然環境保全条例第16条1項により知事に届出が必要である。また条例第23条により「自然環境保全協定」の締結が必要である。

山梨県自然環境保全条例施行規則（第8条・第11条）で定める基準

- a 単木択伐の場合：現在蓄積に対する択伐率 20%
- b その他の場合：伐採対象面積 2,500m²

自然記念物

自然記念物の現状を変更することとなる行為をしようとする場合には、山梨県自然環境保全条例第15条第1項により知事に届出が必要である。

サ 富士山世界文化遺産に指定された区域の施業方法

各種法令等を遵守した森林施業を実施するとともに、森林生産活動との調和を図りながら、世界文化遺産にふさわしい景観に十分配慮した森林整備を推進することが必要である。

シ ユネスコエコパーク区域の施業方法

各種法令等を遵守した森林施業を実施するとともに、森林生産活動との調和を図りながら、生態系の保全と持続可能な自然と人間社会の共生がなされるよう、十分配慮した森林整備を推進することが必要である。

附属資料 29 市町村別自然環境保全地区指定箇所

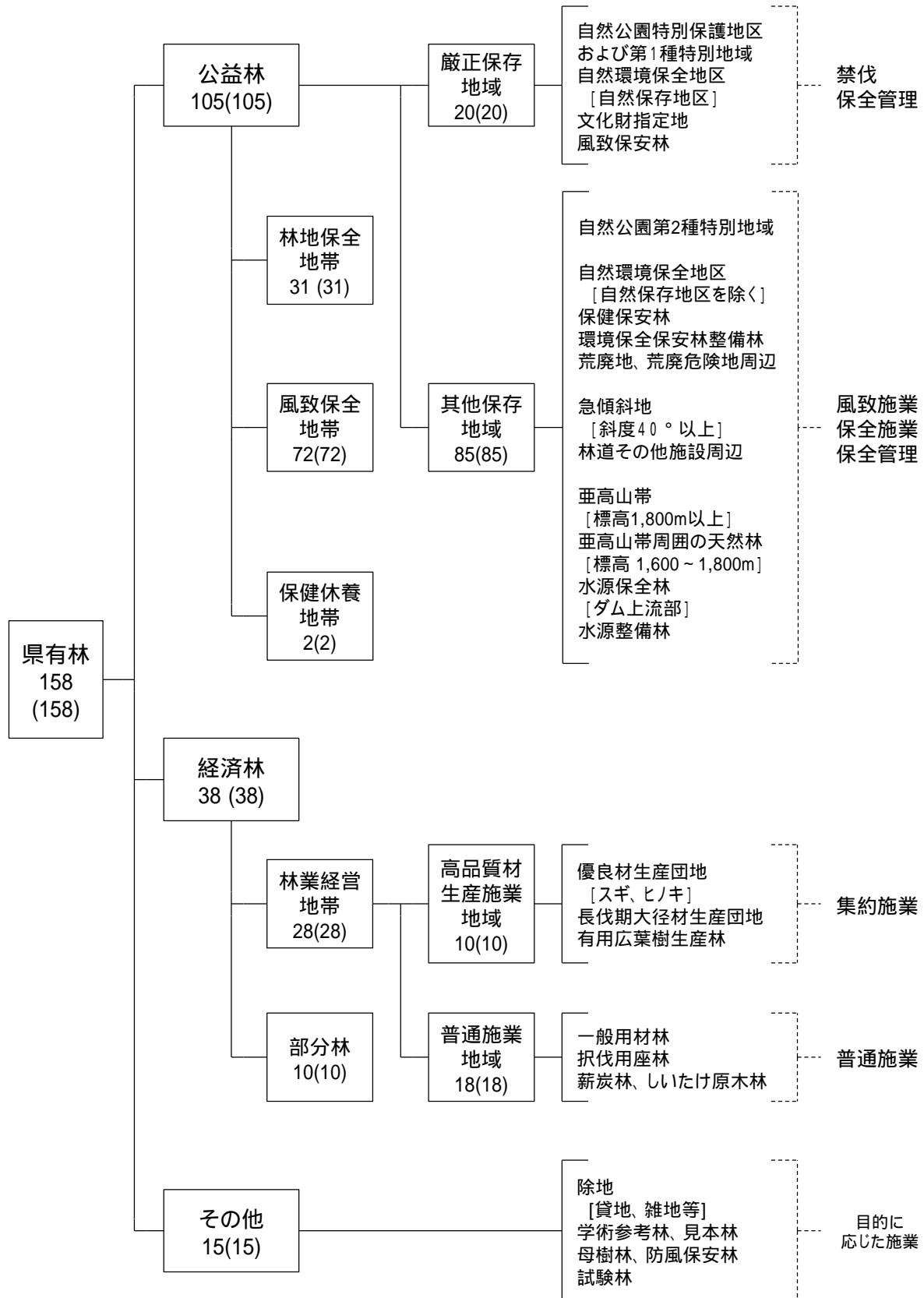
区分	名称	指定年月日	事業区	市町村	面積(ha)	関係林班
自然 保存 地区	小金沢山	S47.10.30	峡東	甲州市	188.03	91～95, 97～100
			富士・東部	大月市	424.94	144～150, 170, 175 186～191
			計		612.97	
	御正体山	"	富士・東部	都留市	55.33	25, 33, 34
	三ツ峠山	"	富士・東部	都留市	139.87	63～65
	七里ヶ岩	"	中北	北杜市	44.07	526 -
	笹ヶ岳	"	峡南	早川町	615.11	38, 39, 42～44
	大岩山	"	中北	北杜市	240.80	465
	小金沢土室	S48.12.15	富士・東部	大月市	15.43	185
	七面山	"	峡南	早川町	147.01	19 - 、20
	篠井山	"	峡南	南部町	75.10	3 - , 4, 6
	大平	"	中北	北杜市	15.06	467
	黒岳	S49.12.26	中北	笛吹市	11.71	120
	清水谷	"	中北	北杜市	22.19	466
	滝子山	S50.12.22	富士・東部	大月市	36.54	133, 134, 138
計				2,031.19		
景観 保存 地区	竜門峡	S47.10.30	峡東	甲州市	19.29	98, 99, 101
	雨畑湖	"	峡南	早川町	46.53	22
	観音峠 茅ヶ岳	"	中北	甲斐市	57.94	69～71
				北杜市	342.50	574～577, 580, 582
	計				400.44	
	紅葉橋	"	中北	北杜市	46.88	527, 528
	八ヶ岳川俣	"	中北	北杜市	128.81	490, 495, 496, 502
	小金沢溪谷	S48.12.15	富士・東部	大月市	165.53	182～184, 192, 193
	小橋山	"	峡東	山梨市	13.06	19 - 、20
	戸川溪谷	"	峡南	富士川町	28.39	124, 125
	保川溪谷	"	峡南	早川町	8.62	41, 46, 47
	早川溪谷	"	峡南	早川町	18.64	62, 92
計				876.19		
歴史景 観保全 地区	岩殿山	S47.10.30	富士・東部	大月市	46.97	167
世界遺 産景観 保全地 区	富士山北麓	H26.3.12	富士・東部	富士吉田市	174.44	415, 486
				山中湖村	243.88	401
				富士河口湖町	156.42	419, 468
				鳴沢村	1807.63	420 - , 403 - , 423 - , 427, 420 - , 423 - , 432
				計	2382.37	
自然活 用地区	乙女高原	S47.10.30	峡東	山梨市	91.06	17, 22, 23

区分	名称	指定年月日	事業区	市町村	面積(ha)	関係林班
自然 記念物	牧丘千貫岩	S47.10.30	峡東	山梨市	0.07	25
	三窪 レンガツツジ	"	峡東	甲州市	29.52	64, 71
	三ツ峠山 特殊植物	"	富士・東部	都留市	240.27	63 ~ 65
				西桂町	243.14	50, 51
				富士河口湖町	309.89	479 ~ 481
				計	793.3	
	金山沢 ハシドイ林	"	中北	北杜市	4.53	554, 556
	滝戸山 アオギリ	S48.12.15	中北	甲府市	1.65	135
	滝戸山 シラカシ	"	中北	甲府市	0.61	134
	木賊平 エゾリンドウ	S50.12.22	中北	北杜市	0.41	560
	日陰山 枕状溶岩	S51.12.27	中北	甲府市	0.02	136
	嵯峨塩 オハハダイ ジュ等	"	峡東	甲州市	0.73	87, 88
	七面山 ゴヨウツツジ	S52.12.22	峡南	早川町	8.12	20, 21
	日野 オムラサキ	S50.12.22	中北	北杜市	0.59	526 -
	楡形山アヤマ平 及び裸山の アヤマ群落	H14.3.28	中北	南アルプス市	11.33	43, 44, 50 -
計				850.88		
自然環境保全地区				(6,138.80)	重複なし	
合計				6,278.66		

自然保存地区「三ツ峠山」と自然記念物「三ツ峠山特殊植物」には、139.86ha重複あり。

附属資料 30 県有林の土地利用区分と森林の施業方法 [単位：千 ha]

外数字は本計画始期、()内数字は前計画始期



附属資料 31 有用広葉樹一覧表

NO	樹種名	項目	内容
1	アカシデ	学名	<i>Carpinus laxiflora</i> (Siebold et Zucc.) Blume
		科名	カバノキ科
		特性	県全域に分布、標高500~1000m、林中に多い。適潤な谷間、山腹斜面で良く育つ。成長は比較的早い。乾燥にも耐えるので尾根筋にも分布する。5~6月開花落葉中高木。高さ15m、直径60cm
		材の性質	心材と辺材の区別は不明瞭。材は灰白色で、ときに黄褐色を帯びる。材は重く、硬く靱性は大きく割れにくい。狂いが大きい。
		用途	曲木、農器具の工具の柄、漆器木地、玩具、機械部材、家具、紡績木管、ピアノのアクション部、床柱、垂木、椎茸ほだ木
2	アサダ	学名	<i>Ostrya japonica</i> Sarg.
		科名	カバノキ科
		特性	富士山、南アルプス、関東山地地域に分布、5~6月に開花、標高500~1300m、林内、少
		材の性質	高さ20m、直径80cm。落葉樹、幹は通直。散孔材、辺材と心材の境は明瞭。辺材は帯白褐色、心材は紅褐色から褐色。材は重硬。極めて割れにくく、切削その他の加工は困難。人工乾燥は難しい。材は重く硬い。
		用途	器具(工具の柄、木槌、そり)、建築材(敷居、フローリング、内部装飾)、家具、機械、車両、船舶、枕木
3	イタヤカエデ	学名	<i>Acer pictum</i> Thunb.
		科名	カエデ科
		特性	県下全域に分布、4~5月に開花、標高1500m、ブナ林中、多、落葉高木、高さ20m、直径1m
		材の性質	辺材と心材の区別は明瞭でない。紅白色から淡紅白色。散孔材、縮れ空、波空などが現れる。重硬で靱性があり割れにくい。乾燥と切削などの加工はやや困難。接着性や塗装性
		用途	器具(農具、工具の柄類)なた、小刀などの鞘、家具(机、箱、飾り棚、椅子、筆筒、鏡台)、建具(床柱、床、落し掛け)、装飾、造作フローリング、楽器、縮れ空のバイオリン、ギターの裏甲板、側面板、スキー板、パーティクルボード
4	イヌエンジュ	学名	<i>Maackia amurensis</i> Rupr. et Maxim.
		科名	マメ科
		特性	県下全域に分布、標高1000~1500m、林中、少、落葉高木、高さ15m、直径60cm、一般に小高木ないし、中高木。低山地帯に多い。
		材の性質	辺材と心材の区別が明瞭。辺材は狭く黄白色、心材は暗褐色。処々に淡色の部分が現れ縞目を作る。材は重硬、心材の耐朽性が高い。強度は比較的大きく、靱性も高い。加工はやや困難。材面を磨くとよい光沢が出る。
		用途	床柱、床、落掛、和家具、鏡台、針箱、洋家具、洋風の腰羽目のような内装材、フローリング、チヨウナの柄、一般の農具、工具の柄、機械、車両の部品、三味線、琴の胴、寄木細工、木像かん、彫刻、将棋の駒、漆器の素地。
5	ウダイカンバ	学名	<i>Betula maximowicziana</i> Regel
		科名	カバノキ科
		特性	富士山・ハケ岳・南アルプス・関東山地・檜形山・御坂山脈・天子山塊地域に分布、開花は5~6月、標高1000~1600m、林中、普、落葉高木、高さ30m、直径1m、樹幹は通直、枝下長く樹幹の断面は正円に近い。肥沃な日当たりのよい地に生育。
		材の性質	辺材は白色、心材は淡紅褐色で境は明瞭。年輪は不明瞭。肌目は緻密、均質、やや重く硬質で散孔材。材は強靱、切削、その他の加工は困難でなく、乾燥も比較的容易。材が緻密なため密着性もよく、塗装仕上げも良好。
		用途	家具、建築内装材、フローリング、敷居、ドアなどの洋風建具材、車両、船舶、強度を必要とする各種器具、機械部材、スキー材、ピアノのハンマー・外装などの楽器・キャビネット、合板(セン合板、シナ合板、ナラ合板、カバ合板) 現在家具や建築内装の業界でサクラといっているものはウダイカンバが多く、本当のサクラ属(<i>Prunus</i>)の材であることはほとんどなく、中部以南ではミズメの材をサクラとしている。

NO	樹種名	項目	内容
6	オニグルミ	学名	<i>Juglans mandshurica</i> Maxim. var. <i>sachalinensis</i> (Komatsu) Kitam.
		科名	クルミ科
		特性	県下全域に分布、開花は5月、標高500~900m、山地、河川沿岸・溪谷、多、落葉高木、高さ20m、直径1m、樹幹は真っ直ぐ太い枝を張り出す。河岸や湿潤な平地の肥沃な場所に生育。
		材の性質	散孔材、辺材は灰白色、心材はくすんだ褐色、年輪はやや不明瞭。材の重さ堅さは中庸、切削その他の加工は容易、狂いが少なく、粘りが有る。磨けば光沢有り、塗装のりもよい。材の保存性はあまりない。
		用途	銃床、つき板にして建築内装、家具(木理をいかして)、ラケット枠、くりもの、彫刻、寄木、木像かん
7	カシワ	学名	<i>Quercus dentata</i> Thunb.
		科名	ブナ科
		特性	県下全域に分布、開花は5月、標高900~1600m、草原中、林中、普、落葉高木、高さ20m、直径80cm
		材の性質	辺材は淡黄褐色、心材は暗紅褐色又は暗褐色、環孔材、ミズナラより重硬。繊維が乱れていることが多く、加工が困難で狂いやすい。
		用途	器具、家具、建築、枕木、船舶、椎茸ほだ木、道管にチロースが多くウイスキー・ビール・葡萄酒の樽材。
8	カツラ	学名	<i>Cercidiphyllum japonicum</i> Siebold et Zucc. ex Hoffm. et Schult.
		科名	カツラ科
		特性	県下全域に分布、開花は5月、標高600~1300m、山中、少、落葉高木、高さ30m、直径2m、幹は通直、温帯の谷筋の肥沃な土地に生育。
		材の性質	辺材と心材の区別は明瞭で辺材はやや緑を帯びた黄白色。心材は褐色。代表的な散孔材。やや軽軟。一般に均質で割裂性が大きく、切削その他の加工がしやすく狂いが少ない。強度はあまり高くなく、材の保存性はあまりよくない。
		用途	器具、家具、建築(特に内部造作)、機械、楽器、箱、下駄、ベニヤ、枕木、木型、寄木、木像かん、漆器の素地、彫刻、玩具、版画の版木。灌水した方がよい。
9	キハダ	学名	<i>Phellodendron amurense</i> Rupr.
		科名	ミカン科
		特性	県下全域に分布、開花は6月、標高900~1500m、山中、少、落葉高木、高さ25m、直径1m、自由に育つと太い枝を広く張り出し傘形の樹幹を作る。水温の多いところを好んで広く分布する。
		材の性質	コルク層がよく発達している。ベルベリンと少量のパルマチンというアルカロイドを含む。黄色染料。辺材と心材の区別は明瞭。辺材は狭く灰褐色。心材は緑色を帯びた黄褐色。環孔材、年輪は明瞭、木理は通直、材は軽軟。加工は容易。肌目は粗い。乾燥の際に狂が出る。水湿に対する抵抗性が高い。
		用途	家具、建築内装材、鏡台、針箱、茶筆筒、各種器具、経木、寄木、合板の心材、水温に強いので枕木、土台、流し場の板。
10	キリ	学名	<i>Paulownia tomentosa</i> (Thunb.) Steud.
		科名	キリ科
		特性	開花は5~6月、多、高さ10m、直径50cm、落葉小高木
		材の性質	散孔材的な傾向を持つ環孔材で髓心が特に大きい。辺材と心材の区別は不明瞭で材はくすんだ白色から淡褐色でときに紫色を帯びている。最も軽軟。切削その他の加工は極めて容易。狂い、割れが少ない。糊付け加工が容易。吸湿、吸水性が著しく小さい。含水率の変化に伴う吸縮率、膨張率の値が国産材では最小。熱伝導度の値が小さい。
		用途	指物、家具特に和家具(筆筒、長持)、器具(胴丸、火鉢、衣桁、びょうぶの枠)、建築(天井板、内装装飾)、什器箱、金庫内箱、菓子箱、琴、筑前琵琶の腹板、下駄、ピンポンラケット、羽子板、彫刻材、絵画用木炭、眉炭、火薬合剤。

NO	樹種名	項目	内容
11	クヌギ	学名	<i>Quercus acutissima</i> Carruth.
		科名	ブナ科
		特性	県下全域に分布、開花は5月、崩壊地・河川沿岸・山地、多、落葉高木、高さ15m、直径60cm
		材の性質	辺材は炭白色、心材は赤みを帯びた淡褐色。
		用途	器具、車両、杭、和船の櫓腕、椎茸ほだ木、樹皮と果実は染料。
12	クリ	学名	<i>Castanea crenata</i> Siebold et Zucc.
		科名	ブナ科
		特性	県下全域に分布、開花は7月、標高300～1200m、山野・山地、多、高さ20m、直径60cm、中高木、森林中にあるものは枝下が長く幹は通直。
		材の性質	環孔材で辺材と心材の区別は明瞭。材はやや重くて硬い。強度は大きく粘りがある。切削などの加工は困難。乾燥も難しい。狂いが少ない。心材の耐朽性が極めて高い。
		用途	枕木、杭木、土木、木造家屋の土台、浴室用材、建築、船舶、車両器具（箱、額縁、柄、漆器木地）、家具（箆笥、鏡台、棚、テーブル、椅子）、くりもの、彫刻、名栗丸太。
13	ケヤキ	学名	<i>Zelkova serrata</i> (Thunb.) Makino
		科名	ニレ科
		特性	県下全域に分布、開花は4～5月、標高200～900m、山地・河川沿岸、多、落葉高木、高さ35m、直径2m
		材の性質	環孔材で辺材と心材の区別は明瞭。辺材は淡い黄褐色。心材は黄色味がかかった褐色から褐色。縦の材面で木理が極めて明快に現れます。如空、玉空、うずら空、牡丹空。材はやや重くて硬い。切削などの加工は困難でない。心材は水湿に対して保存性が極めて高い。木理が美しい。強度が大きく耐朽性がある。
		用途	建築材としては柱、梁、などの構造材。階段、床、板、門、扉、板戸、障子、洋室壁板、和洋家具、仏壇、器具、漆器の盆、椀、臼、杵、太鼓の胴、車両、船舶、彫刻。
14	コナラ	学名	<i>Quercus serrata</i> Murray
		科名	ブナ科
		特性	県下全域に分布、開花は4月、標高300～800m、林中、多、落葉高木、高さ20m、直径70cm
		材の性質	ミズナラより標高の低いところに生育する。普通里山殊に日当たりのよい乾燥したところに出現する。ミズナラより年輪幅は広い。一般にミズナラより重硬。加工しにくく乾燥で割れや狂いが生じやすい。
		用途	器具、家具、車両、機械（滑車）、枕木、ビール樽、椎茸ほだ木、刈敷、虫こぶはナラゴウ、ナラダンゴといいその煎汁は黒の下染染料。
15	サワグルミ	学名	<i>Pterocarya rhoifolia</i> Siebold et Zucc.
		科名	クルミ科
		特性	富士山・八ヶ岳・南アルプス・関東山地地域に分布、開花は5月、標高1200～1600m、溪谷・河川沿岸・湿地、多、落葉高木、高さ25m、直径1m、樹幹は通直。
		材の性質	散孔材で辺材と心材の区別はない。淡黄色味を帯びているがほとんど白色。材は軽軟。切削、その他の加工は容易。変色、腐朽が入り易く、割れやすい。
		用途	昔はヤマギリといって下駄、マッチ軸、経木、雑箱、器具、家具。
16	シオジ	学名	<i>Fraxinus platypoda</i> Oliv.
		科名	モクセイ科
		特性	県下全域に分布、開花は4～5月、標高1300～1600m、山中、やや陰湿地、普、落葉高木、高さ30m、直径1m、樹幹は通直。枝下が長い。温帯の古生層地域の沢沿いに多く純林をつくる。
		材の性質	環孔材で辺材は淡黄白色、心材は褐色、木理は通直。強度有るが粘りはなし。切削その他の加工は容易で刃当たりがよい。乾燥も比較的容易。
		用途	家具、曲木、建築材としては床まわり洋風建築の壁面、フローリング、階段、内部装飾、扉、板戸、障子の鏡板、器具、機械、運動具、楽器、彫刻、箱、枕木。通常シオジといわれているもののほとんどは北海道産のヤチダモ。

NO	樹種名	項目	内容
17	シナノキ	学名	<i>Tilia japonica</i> (Miq.) Simonk.
		科名	シナノキ科
		特性	県下全域に分布、開花は7～8月、標高1400～1800m、ブナ・ミズナラ・ダケカンバ等の林中に混生、普、落葉高木、高さ20～25m、直径1m、たまに2m、幹形はあまりよくない。蜜源植物。
		材の性質	辺材と心材は淡黄褐色。年輪はやや不明瞭。均質で肌目も精ち。軽軟で散孔材の代表的なもの。乾燥容易、加工容易。接着性が悪く、耐朽性も低い。
		用途	器具、家具、建築、ベニヤ、楽器、彫刻、箱、鉛筆、マッチ軸、下駄、パーティクルボード、ファイバーボード、パルプ、模擬材、(殊に床柱用のイヌエンジュ)、ラジオ、テレビ、ステレオのキャビネ、合板、ランバーコア合板。
18	シラカンバ	学名	<i>Betula platyphylla</i> Sukaczew var. <i>japonica</i> (Miq.) H.Hara
		科名	カバノキ科
		特性	富士山・八ヶ岳・南アルプス・関東山地・櫛形山・御坂山脈・天子山脈・丹波山塊地域に分布。開花は4～5月、標高700～1600m、林中・草原・向陽地、多、落葉高木、高さ25m、直径は最大90cm、寿命は80年位。
		材の性質	辺材は白色、心材は淡褐色、マカンバに比べると心材の形成がずっと少ない。腐れが入りやすく狂いやすい。
		用途	器具、玩具、建築内装、家具、パーティクルボードの化粧用表装材、上質のものは合板、白樺細工
19	ダケカンバ	学名	<i>Betula ermanii</i> Cham.
		科名	カバノキ科
		特性	富士山・八ヶ岳・南アルプス・関東山地・櫛形山・御坂山脈・天子山脈・丹波山塊地域に分布。開花は6～7月、林中・崩壊地、多、落葉高木、高さ20m、直径は最大1m。
		材の性質	辺材は白色、心材は淡紅褐色又は淡褐色、年輪は不明瞭、肌目は緻密・均質、材の加工は困難でない。乾燥で狂いが生じやすい。
		用途	家具、建築内装、フローリング、車両、各種器具、機械、合板。
20	トチノキ	学名	<i>Aesculus turbinata</i> Blume
		科名	トチノキ科
		特性	県下全域に分布、開花は5～6月、標高1000～1500m、林中・渓谷、普、落葉高木、高さ30m、直径2m、低山地帯の谷筋に多く生育します。
		材の性質	辺材と心材の区別が一般に不明瞭。材は赤みを帯びた黄白色から淡黄褐色。散孔材で比較的均質、緻密だが軽くて軟らかく加工は極めて容易。狂いが多く腐れも早い。板目面に波状紋が認められ、材の著しい特徴。
		用途	器具、家具、建築(各種造作材)漆器の素地、玩具、寄木細工、木像、彫刻材、雑箱材、しゃもじ、杓子、空板を建築内装の腰羽目、ドア材、バイオリン。
21	ドロノキ	学名	<i>Populus suaveolens</i> Fisch.
		科名	ヤナギ科
		特性	南アルプス・関東山地地域に分布、開花は4～6月、林中・河川沿岸、稀、落葉高木、高さ20m、直径1m、樹幹通直、枝下も長い。
		材の性質	散孔材で心材と辺材の区別は不明瞭。辺材は白色。心材はくすんだ淡い褐色。肌目はややあらい。材は軽軟。切削などの加工は容易。けば立ちが出やすいので、表面仕上げは綺麗になりにくい。乾燥は容易。耐朽性は低く、変色も入り易く、強度も小さい。
		用途	マッチ軸木、小箱、経木、木毛、下駄、梱包箱特に弾薬箱、火薬箱、器具、パーティクルボード、ファイバーボード、黒色火薬の原料。

NO	樹種名	項目	内容
22	ハリギリ	学名	<i>Kalopanax septemlobus</i> (Thunb.) Koidz.
		科名	ウコギ科
		特性	県下全域に分布、開花は7～8月、標高1100～2000m、ブナ林中、ミズナラ林中、普、落葉高木、高さ25m、直径1m、肥沃な適潤地。
		材の性質	環孔材で辺材は淡黄白色、心材は淡灰褐色。重さ硬さは広葉樹材のうちでは中位。加工には丁度適当。材が白色に近いので板目面では林例が明瞭な模様となって現れて装飾的価値が高い。材の耐朽性はあまり高くない。加工容易、木理鮮明。
用途	家具、建築内装、車両、船舶、器具、機械、下駄、楽器、彫刻、くりもの、枕木、合板。		
23	ハルニレ	学名	<i>Ulmus davidiana</i> Planch. var. <i>japonica</i> (Rehder) Nakai
		科名	ニレ科
		特性	富士山・八ヶ岳・南アルプス・関東山地地域に分布、標高900～1400m、山地、少、落葉高木、高さ30m、直径1m、谷沿いの肥沃地によく大木となって生育する。
		材の性質	辺材と心材の境は明瞭。辺材は帯褐灰白色、心材はくすんだ褐色。木理はおおよそ通直で肌目はあらい。環孔材。一般に狂いやすい。人工乾燥ではひどく狂うことがある。切削加工はややしにくい。仕上面の光沢が少ない。割れにくく、多少の粘り気があるので曲木に適している。材の保存性はよくない。
用途	器具、家具、建築造作、車両、船舶、土木、梱包箱、楽器（太鼓の胴）、枕木、臼、杵。樹皮は利尿とたん切りの民間薬。		
24	ブナ	学名	<i>Fagus crenata</i> Blume
		科名	ブナ科
		特性	県下全域に分布、開花は5月、標高1300～1600m、林中、多、落葉高木、高さ25～30m、直径1.5m、樹幹通直、枝下高あり。
		材の性質	辺材は白色、淡黄白色、心材は褐色又は紅褐色。材は緻密でやや重硬だが切削等加工は難しくない。強度や弾性的性質も良好。材の部分による不均質とあいまって狂いが多い。乾燥状態にないものでは辺材部分を主にしきわめて迅速に汚い灰褐色の変色が入る。未乾燥の状態では腐朽菌も入りやすく穿孔虫の食害も多い。
用途	漆器素地、下駄歯、杓子、工具の柄、小器具、車両、家具、フローリングボード、合板、紡績木管、ミシンテーブル、防腐枕木、ファイバーボード、曲木。		
25	ホオノキ	学名	<i>Magnolia obovata</i> Thunb.
		科名	モクレン科
		特性	県下全域に分布、開花は5～6月、標高500～900m、林中、普、落葉高木、高さ30m、直径最大1m、普通50cm、幹は通直、葉花とも大きい。花は芳香あり。山間の肥沃な場所に散生。
		材の性質	辺材と心材の区別が明瞭。心材はくすんだ灰緑色で独自の落ち着いた色調を持っている。木理通直、軽くて軟らかい。加工が容易。割れ狂いが少なく素性がよい。
用途	器具、建築（内部装飾）、機械、家具、建具、箱、運動具、彫刻、指物、寄木細工、漆器の素地、製図板、定規、下駄歯、刃物鞘。樹皮は生薬＝和厚朴＝利尿、去たん、腹痛、胸のつかえ、駆虫		
26	ミズキ	学名	<i>Cornus controversa</i> Hemsl. ex Prain
		科名	ミズキ科
		特性	県下全域に分布、開花は5～6月、標高300～1400m、山地、河川沿岸、普、落葉中高木。
		材の性質	高さ15m、直径70cm、散孔材、心材と辺材の区別は不明瞭。材は白色または淡黄褐色。年輪はやや不明瞭。肌目は緻密。材はやや硬い。加工は容易。塗装仕上げもよい。
用途	器具、旋作（挽物）、こけし、盆、椀などの漆器木地、器具の柄、杓子、箸、玩具、箱根細工の寄木		

NO	樹種名	項目	内容
27	ミズナラ	学名	<i>Quercus crispula</i> Blume
		科名	ブナ科
		特性	県下全域に分布、開花は5～6月、林中、多、落葉高木、高さ30m、直径1.5m、樹幹は直立し太い枝を張り出す。
		材の性質	環孔材で辺材と心材の区別はきわめて明瞭。辺材は灰白色、心材はくすんだ褐色、虎斑、銀空。材は重硬、材質の変化の幅が広い。年輪幅が広いと重硬になり、狭くなると軽軟になる。収縮率も大きく割裂しにくい。一般に切削などの加工はやや困難。人工乾燥は国内材のうち最も難しいものの一つ。硬質の環孔材で強度も大きく材面は重厚な感触を与える。
用途	家具、器具、機械、フローリング、窓わく、階段、手すり、ドア造作材、壁板などの内装材、内装用合板、船の櫓・樅、ビール・葡萄酒・ウイスキーの樽、枕木、電柱、スキーなどの運動具。		
28	ミズメ	学名	<i>Betula grossa</i> Siebold et Zucc.
		科名	カバノキ科
		特性	富士山・八ヶ岳・南アルプス・関東山地・櫛形山・御坂山脈・天子山脈・丹波山塊地域に分布。開花は7～8月、標高900～1600m、林中、多、落葉高木、高さ20m、直径70cm、山地に広く分布。 他のカンバがほとんど北方系であるのに対しミズメは南方系。樹幹の形は悪い。
		材の性質	散孔材、辺材は黄白色、心材は紅褐色、年輪やや不明瞭。肌目は緻密。
用途	道具の柄、漆器の素地、紡績用木管、家具、器具、機械、フローリング、敷居、内装、楽器、お椀、盆、ガラスの木型、三味線、琵琶の胴、算盤の枠、櫛、洋傘の柄、機械箱、写真暗箱		
29	ヤマザクラ	学名	<i>Cerasus jamasakura</i> (Siebold ex Koidz.) H. Ohba
		科名	バラ科
		特性	県下全域に分布、開花は4月、標高100～800m、山中、普、落葉高木、高さ20m、直径1m
		材の性質	辺材は灰白色から淡黄褐色。心材はふつう褐色、紅褐色、黄褐色、灰褐色。散孔材。材は重硬、狂いが少ない。粘り気があって強い。切削その他の加工も困難でない。材の保存性は高い。
用途	器具、漆器木地、算盤の玉、機械部品（測量用三脚、時計枠、機械部材、紡績用木管、機械箱）、家具（テーブル、椅子、鏡台、仏壇、棚物、台物）、建築（鴨居、敷居、フローリング、付床柱）、楽器（三味線、薩摩琵琶の胴と腹板、ピアノ、オルガンの外囲材、バイオリンの弓、琴柱）、玩具、版木、彫刻、樹皮の利用。		
30	ヤマハンノキ	学名	<i>Alnus hirsuta</i> (Spach) Turcz. ex Rupr. var. <i>tinctoria</i> (Sarg.) Kudô ex Murai
		科名	カバノキ科
		特性	一名マルバハンノキ。落葉高木、高さ20m、直径80cm、樹幹通直。
		材の性質	辺材は灰白色、心材は淡紅褐色。伐採直後材面がだいたい色を帯びる散孔材で年輪は見にくい。硬さ、重さはほぼ中庸。一般に、切削加工は容易。塗装性は良い。
用途	箱、小細工物、玩具などの木工品、漆器木地、建築の土工、雑造作、鉛筆、パルプ、パーティクルボード、精製された炭は黒色火薬の原料。果実と樹皮は甲斐絹の黒褐色染料魚網の原料。		

間伐実施方針（林分密度調整）

（１）間伐の実行方針

間伐の方法としては密度管理を基本とし、制限林内では指定施業要件等に十分留意しながら、林分密度管理図等を用いて適正立木本数に調整します。実行に際しては、選木方法を工夫するなど極力売り払いの努力をし、経営の改善と資源の有効活用を図ることとします。

間伐方法については定量間伐によるものとし、被圧木、被害木、損傷木等の幹の形質に大きい欠点があるか、樹勢が著しく衰えそれ自体ではもはや育成の価値がないものを優先的に選木することとします。また、極端に直径が大きかったり、樹高の高い木についても伐採の対象とするほか、場合によっては樹間距離が均等になるよう健全木についても選木することとします。このほか従前の方法に加え、地形等の立地条件によっては列状間伐の採用について検討することとします。

路網に近接した林分の間伐においては、搬出にも配慮し収益性の向上が図られるように選木することとします。また、適切な間伐実施により十分な林内照度を確保し確実な下層植生の発達を促すほか、箇所によっては強度の間伐を実施することにより積極的な広葉樹の侵入を図り、針広混交林化を促進することとします。

（２）具体的指針

林木の成長に応じて弱度の間伐を繰り返していくのが最良であるが、事業実行及び投資効果を考慮して、間伐の時期、回数を決定するものとします。

主要造林樹種（スギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツ）における一般用材林（制一用、普一用）の間伐実施時期等については、山梨県県有林収穫予想表の一般用材林施業育林体系図作業手順に基づき実施します。また、間伐に先立ち２回目の除伐の時点でも必要に応じて雑灌木と一緒に造林木の密度調整も実施するものとします。

長伐期林における間伐実施時期等については、標準伐期齢未満は一般用材林と同様としますが、標準伐期齢以降は直径成長を促すため、一般用材林施業育林体系図作業手順の間伐実施の目安となる収量比数 - 0.05 を越えた時点を目安に、風害、雪害の影響を受けないよう形状比や地形等十分考慮しながら、伐採率 30～40%の間伐を実施します。

アカマツの間伐については、冠雪により幹折れ等の被害が発生しやすいので、それらの被害の恐れがないか十分検討してから実行し、モミ、シラベの間伐を実行する場合には、ヒノキの定数を使用して収量比数は算出するものとします。

なお、地位の判定には山梨県県有林収穫予想表の基準によるものとします。

(3) 間伐本数の算出方法

間伐本数を算出する方法は、標準地調査により上層樹高(H)、ha 当たり成立本数(N)を求め、アの式により現状の収量比数(Ry)を求め、次に目標とする収量比数を決定します。1回の間伐で動かす収量比数の幅は0.10~0.15の間とし、間伐本数はアの及び式より求め、現地の状況を勘案して調整の上で決定するものとします。

このほかの方法としては、相対幹距比(Sr)を利用する方法があります。相対幹距比は樹間距離(D)と樹高(H)の比率による数値で、イの式により求めます。1回の間伐で動かす相対幹距比の幅は4以内を目安とし、間伐本数はイの及び式より求めます。

ア．収量比数

(R y) 収量比数算出式

$$V = (a \times H^b + c \times H^d \div N)^{-1}$$

$$NRf = 10^{e-f \log H}$$

$$VRf = (a \times H^b + c \times H^d \div NRf)^{-1}$$

$$Ry = V \div VRf$$

$$\left(\begin{array}{ll} V : \text{ha 当たり材積} & a \sim f : \text{樹種別定数} \\ H : \text{上層木の樹高} & N : \text{ha 当たり本数} \\ VRf : \text{最多密度における ha 当たり材積} & NRf : \text{最多密度における ha 当たり本数} \end{array} \right)$$

(N ') 間伐後成立本数算出式

$$V' = Ry' \times VRf$$

$$N' = c \times H^d \div (V'^{-1} - a \times H^b)$$

$$\left[\begin{array}{ll} V' : \text{間伐後材積} & Ry' : \text{目標とする収量比数} \end{array} \right]$$

(N B) 間伐本数算出式

$$NB = N - N'$$

樹種	a	b	c	d	e	f
スギ	0.071560	-1.373859	5062.0	-2.869785	5.370947	1.495926
ヒノキ	0.035147	-1.080773	4711.2	-2.922894	5.738400	1.842121
アカマツ	0.077976	-1.201192	9775.3	-3.338925	6.162775	2.137733
カラマツ	0.095669	-1.274434	8833.4	-3.054618	5.529749	1.780184

注：算出式は、北関東・東山地方スギ人工林収穫予想表、関東・中部地方ヒノキ人工林収穫予想表、関東地方アカマツ人工林収穫予想表、本州地方カラマツ人工林収穫予想表に基づくものです。

イ．相対幹距比

(S r) 相対幹距比算出式

$$D = \frac{10000}{N}$$

$$Sr = D \div H \times 100$$

$$\left[\begin{array}{lll} D : \text{立木の平均樹間距離} & N : \text{ha 当たりの本数} & H : \text{上層木の樹高} \end{array} \right]$$

(N ') 間伐後成立本数算出式

$$D' = Sr' \times H \div 100$$

$$N' = 10000 \div D'^2$$

$$\left[\begin{array}{ll} D' : \text{間伐後の平均樹間距離} & Sr' : \text{目標とする相対幹距比} \end{array} \right]$$

(N B) 間伐本数算出式

$$NB = N - N'$$

一般用材林施業育林体系図（スギ）作業手順

1 植栽本数

スギの植栽本数は、「県有林造林事業方針書」に示された 3,000 本/ha とした。

2 密度管理

スギ林の密度管理は、収量比数 0.75 程度になった時点を間伐時期とし、1 回の間伐で動かす収量比数は 0.10~0.15 の範囲内とした。

3 間伐時樹高

スギの間伐時樹高は、「北関東・東山地方 スギ林分密度管理図」を用いて自然枯死線と等収量比数曲線の 0.75 前後で交差する箇所の樹高を求めた。

4 ha 当たり本数

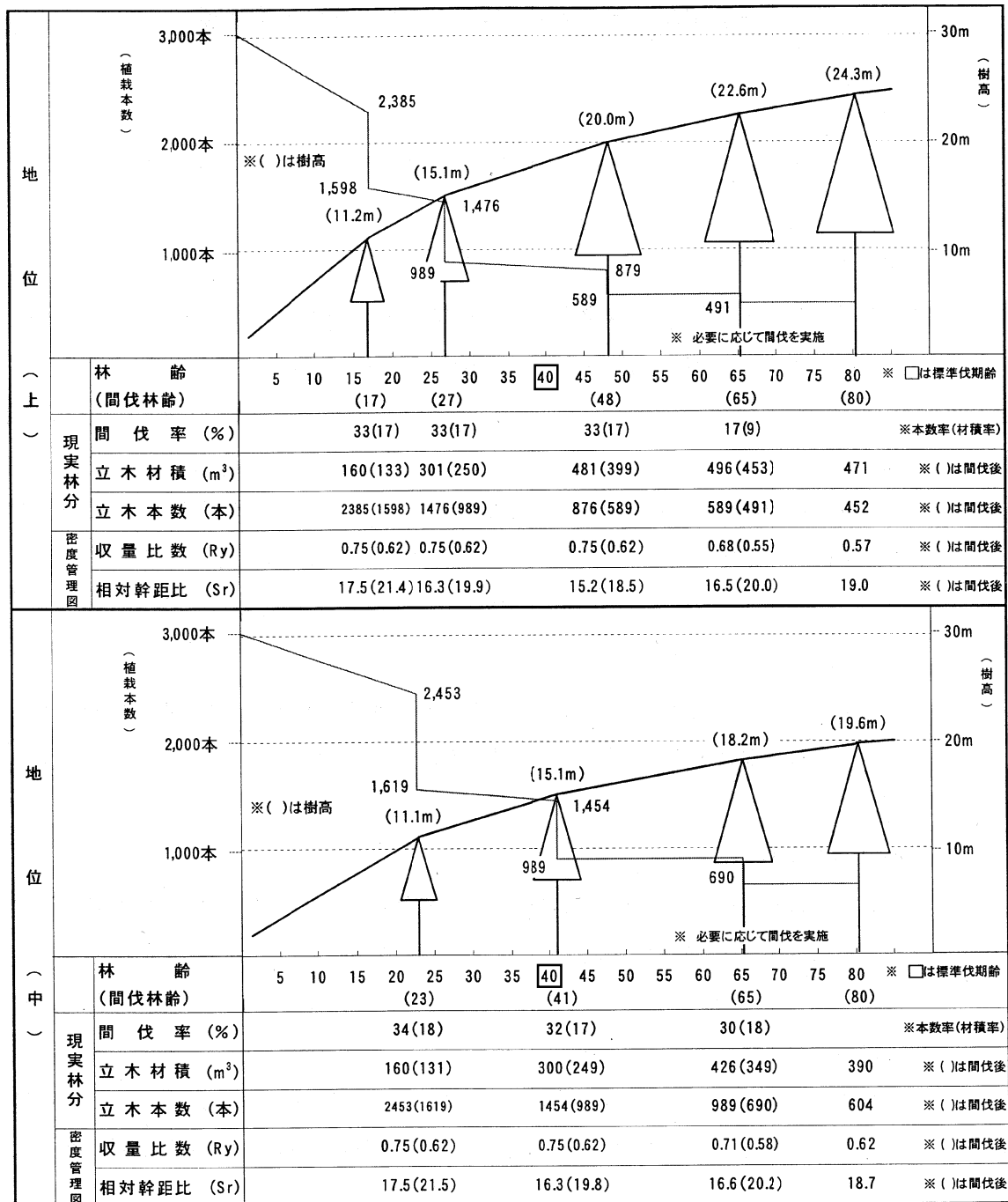
スギの間伐時 ha 当たり本数は、「北関東・東山地方 スギ林分密度管理図」を用いて算出した本数間伐率を現実林分にあてはめて求めた。

5 ha 当たり材積

スギの間伐時 ha 当たり材積は、「北関東・東山地方 スギ林分密度管理図」を用いて算出した材積率を現実林分にあてはめて求めた。

6 一般用材林施業育林体系図の作成

前述の現実林分収穫予想表、「北関東・東山地方 スギ林分密度管理図」、及び収量比数、間伐本数、相対幹距比の式を用いて、一般用材林施業育林体系図を付図 1 のとおり作成した。



付図1 一般用材林施業育林体系図 (スギ)

一般用材林施業育林体系図（ヒノキ）作業手順

1 植栽本数

ヒノキの植栽本数は、「県有林造林事業方針書」に示された 3,000 本/ha とした。

2 密度管理

ヒノキ林の密度管理は、収量比数 0.80 程度になった時点の間伐時期とし、1 回の間伐で動かす収量比数は 0.10~0.15 の範囲内とした。

3 間伐時樹高

ヒノキの間伐時樹高は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を用いて自然枯死線と等収量比数曲線の 0.80 前後で交差する箇所の樹高を求めた。

4 ha 当たり本数

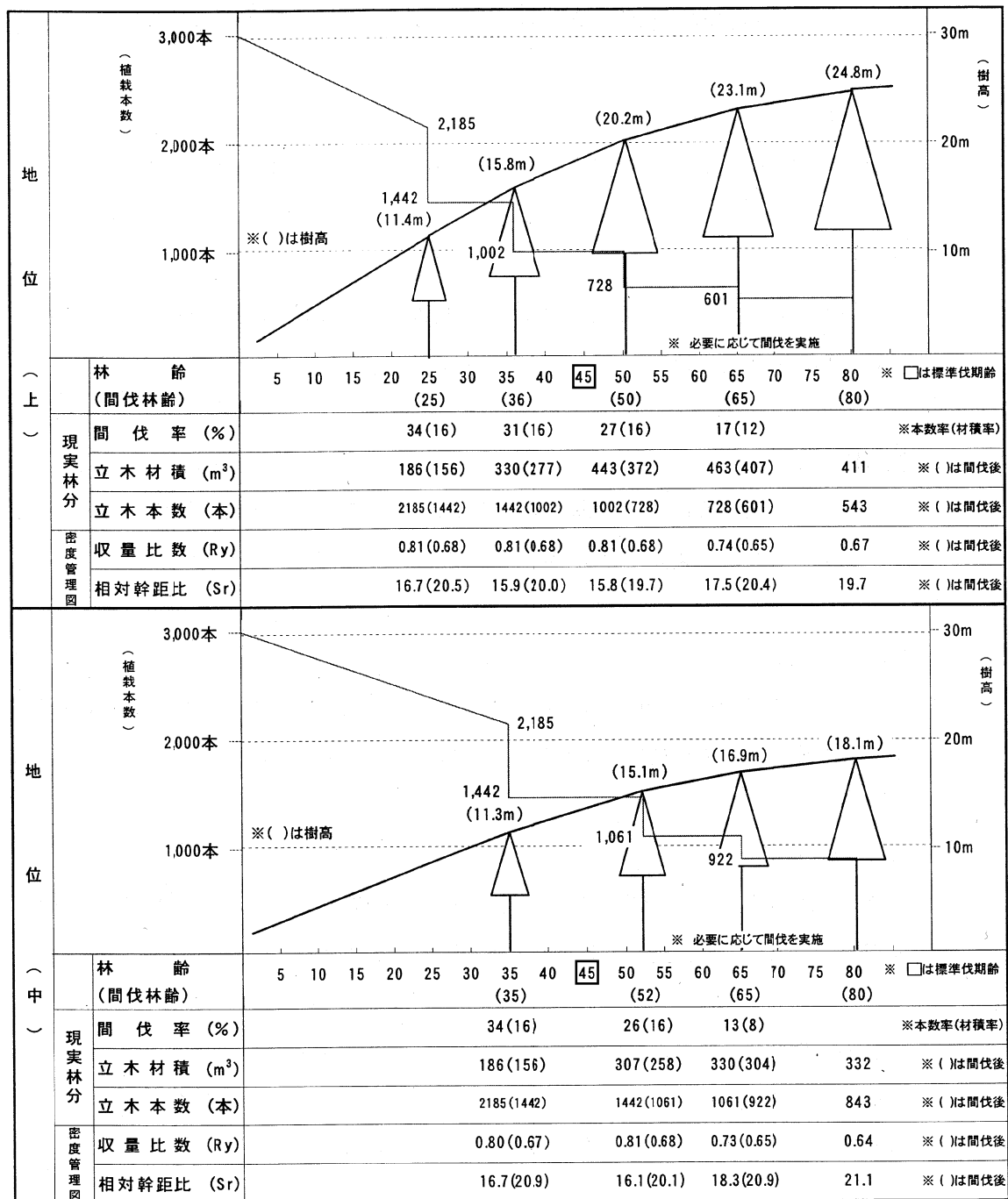
ヒノキの間伐時 ha 当たり本数は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を用いて算出した本数間伐率を現実林分にあてはめて求めた。

5 ha 当たり材積

ヒノキの間伐時 ha 当たり材積は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を用いて算出した材積率を現実林分にあてはめて求めた。

6 一般用材林施業育林体系図の作成

前述の現実林分収穫予想表、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」、及び収量比数、間伐本数、相対幹距比の式を用いて、一般用材林施業育林体系図を付図 2 のとおり作成した。



付図2 一般用材林施業育林体系図 (ヒノキ)

一般用材林施業育林体系図（アカマツ）作業手順

1 植栽本数

アカマツの植栽本数は、「県有林造林事業方針書」に示された4,000本/haとした。

2 密度管理

アカマツ林の密度管理は、収量比数0.85程度になった時点を間伐時期とし、1回の間伐で動かす収量比数は0.10~0.15の範囲内とした。

3 間伐時樹高

アカマツの間伐時樹高は、「関東・中部地方 アカマツ林分密度管理図」を用いて自然枯死線と等収量比数曲線の0.85前後で交差する箇所の樹高を求めた。

4 ha 当たり本数

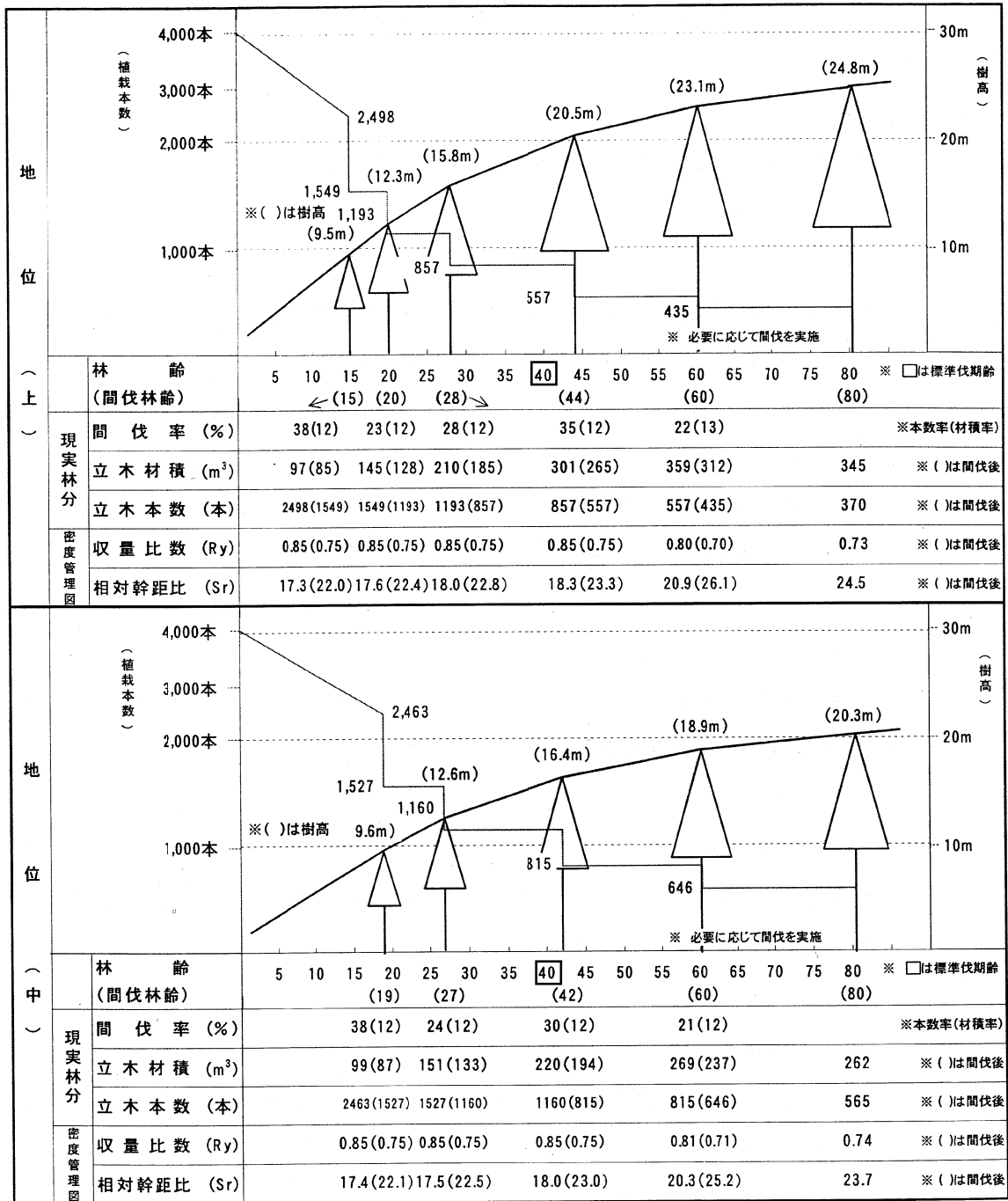
アカマツの間伐時 ha 当たり本数は、「関東・中部地方 アカマツ林分密度管理図」を用いて算出した本数間伐率を現実林分にあてはめて求めた。

5 ha 当たり材積

アカマツの間伐時 ha 当たり材積は、「関東・中部地方 アカマツ林分密度管理図」を用いて算出した材積率を現実林分にあてはめて求めた。

6 一般用材林施業育林体系図の作成

前述の現実林分収穫予想表、「関東・中部地方 アカマツ林分密度管理図」、及び収量比数、間伐本数、相対幹距比の式を用いて、一般用材林施業育林体系図を付図3のとおり作成した。



付図3 一般用材林施業育林体系図 (アカマツ)

一般用材林施業育林体系図（カラマツ）作業手順

1 植栽本数

カラマツの植栽本数は、「県有林造林事業方針書」に示された 2,300 本/ha とした。

2 密度管理

カラマツ林の密度管理は、収量比数 0.75 程度になった時点を間伐時期とし、1 回の間伐で動かす収量比数は 0.10~0.15 の範囲内とした。

3 間伐時樹高

カラマツの間伐時樹高は、「本州地域 カラマツ林分密度管理図」を用いて自然枯死線と等収量比数曲線の 0.75 前後で交差する箇所の樹高を求めた。

4 ha 当たり本数

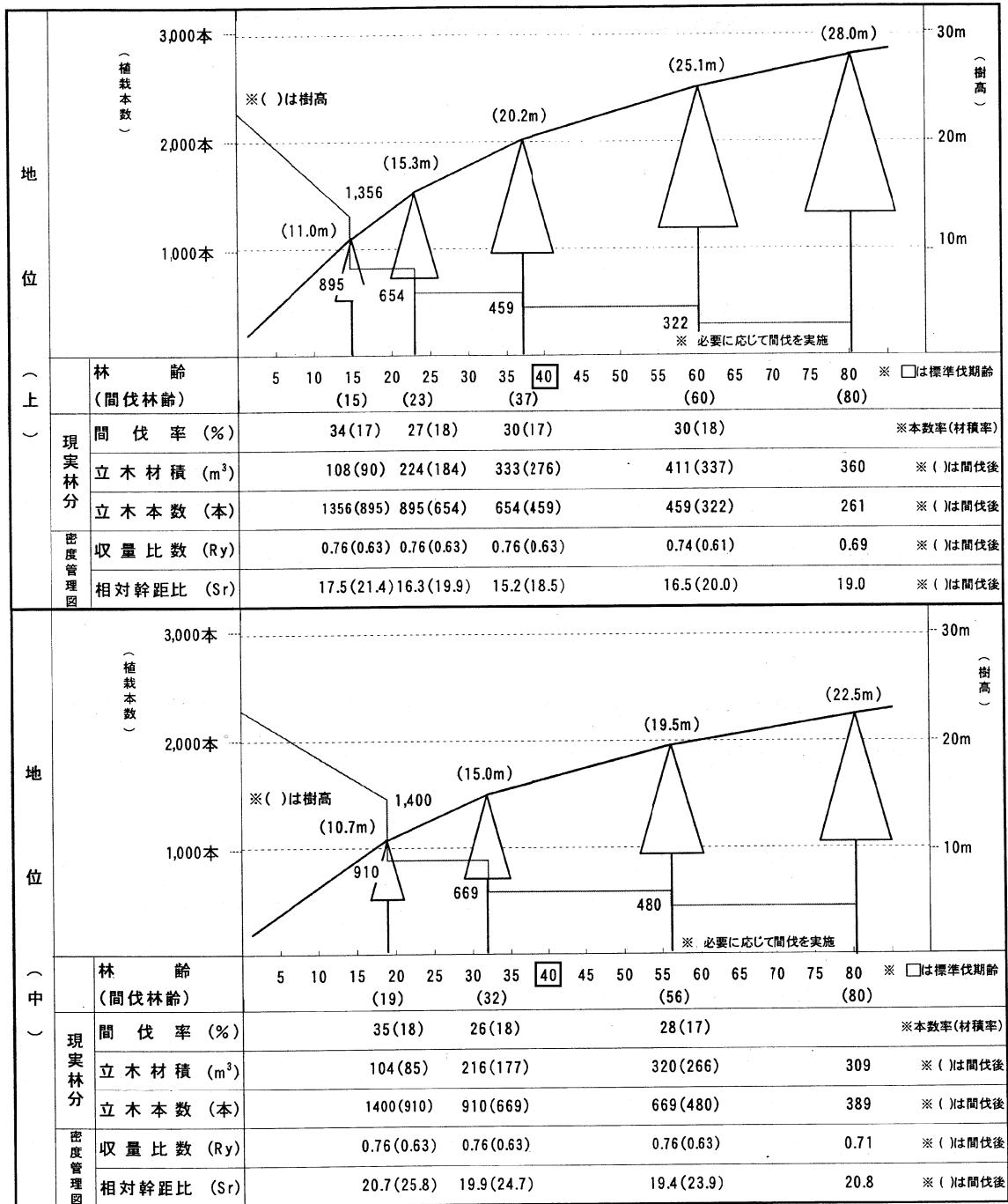
カラマツの間伐時 ha 当たり本数は、「本州地域 カラマツ林分密度管理図」を用いて算出した本数間伐率を現実林分にあてはめて求めた。

5 ha 当たり材積

カラマツの間伐時 ha 当たり材積は、「本州地域 カラマツ林分密度管理図」を用いて算出した材積率を現実林分にあてはめて求めた。

6 一般用材林施業育林体系図の作成

前述の現実林分収穫予想表、「本州地域 カラマツ林分密度管理図」、及び収量比数、間伐本数、相対幹距比の式を用いて、一般用材林施業育林体系図を付図 4 のとおり作成した。



付図4 一般用材林施業育林体系図 (カラマツ)

一般用材林施業育林体系図（シラベ）作業手順

1 植栽本数

シラベの植栽本数は、「県有林造林事業方針書」に示された 3,000 本/ha とした。

2 密度管理

シラベ林の密度管理は、収量比数 0.80 程度になった時点を間伐時期とし、1 回の間伐で動かす収量比数は 0.10~0.15 の範囲内とした。

3 間伐時樹高

シラベの間伐時樹高は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を準用して自然枯死線と等収量比数曲線の 0.80 前後で交差する箇所の樹高を求めた。

4 ha 当たり本数

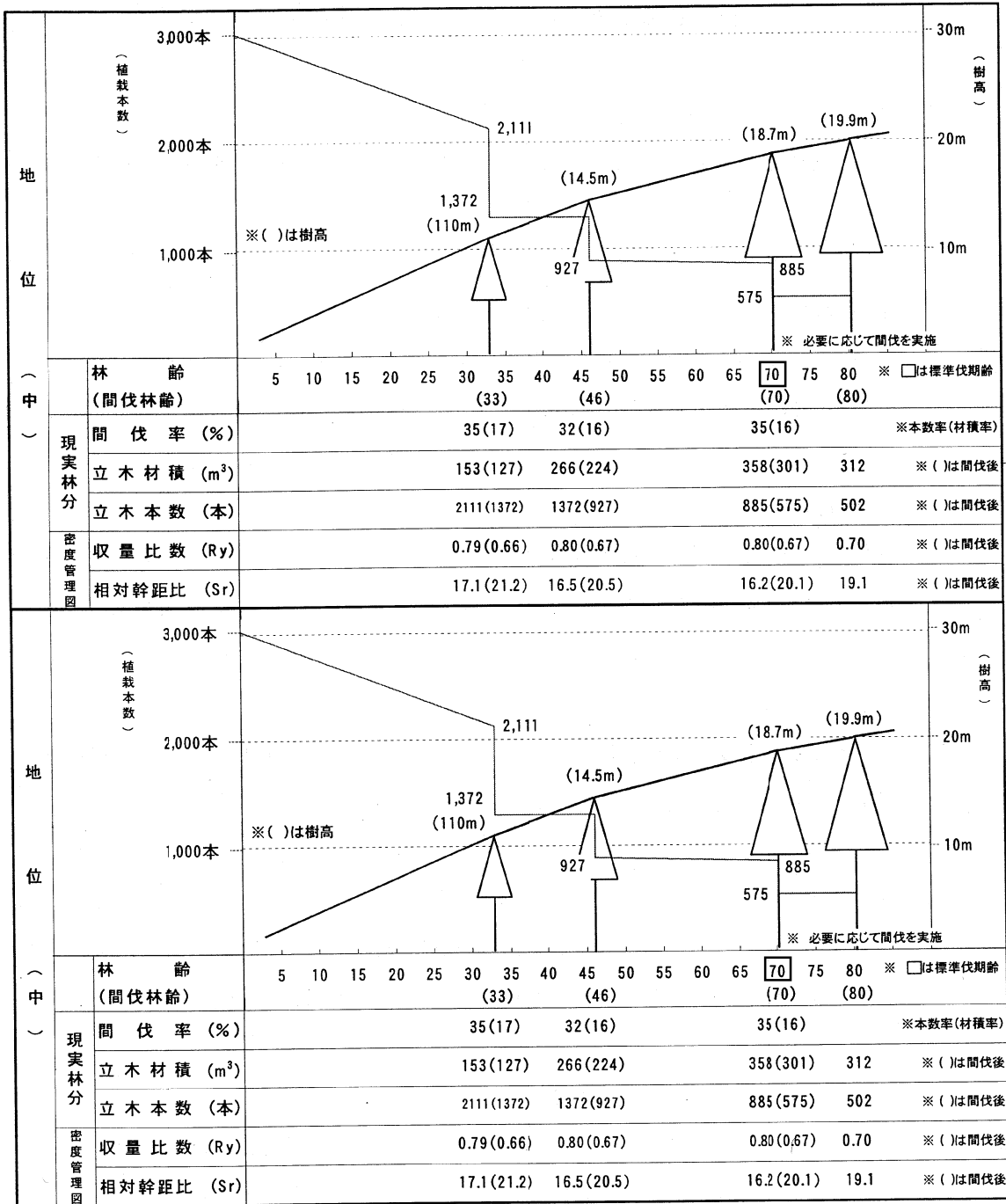
シラベの間伐時 ha 当たり本数は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を準用して算出した本数間伐率を現実林分にあてはめて求めた。

5 ha 当たり材積

シラベの間伐時 ha 当たり材積は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を準用して算出した材積率を現実林分にあてはめて求めた。

6 一般用材林施業育林体系図の作成

前述の現実林分収穫予想表、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」（準用）、及び収量比数、間伐本数、相対幹距比の式を用いて、一般用材林施業育林体系図を付図 5 のとおり作成した。



付図5 一般用材林施業育林体系図(シラベ)

一般用材林施業育林体系図（モミその他針葉樹）作業手順

1 植栽本数

モミその他針葉樹の植栽本数は、「県有林造林事業方針書」に示された 3,000 本/ha とした。

2 密度管理

モミその他針葉樹林の密度管理は、収量比数 0.80 程度になった時点を間伐時期とし、1 回の間伐で動かす収量比数は 0.10~0.15 の範囲内とした。

3 間伐時樹高

モミその他針葉樹の間伐時樹高は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を準用して自然枯死線と等収量比数曲線の 0.80 前後で交差する箇所の樹高を求めた。

4 ha 当たり本数

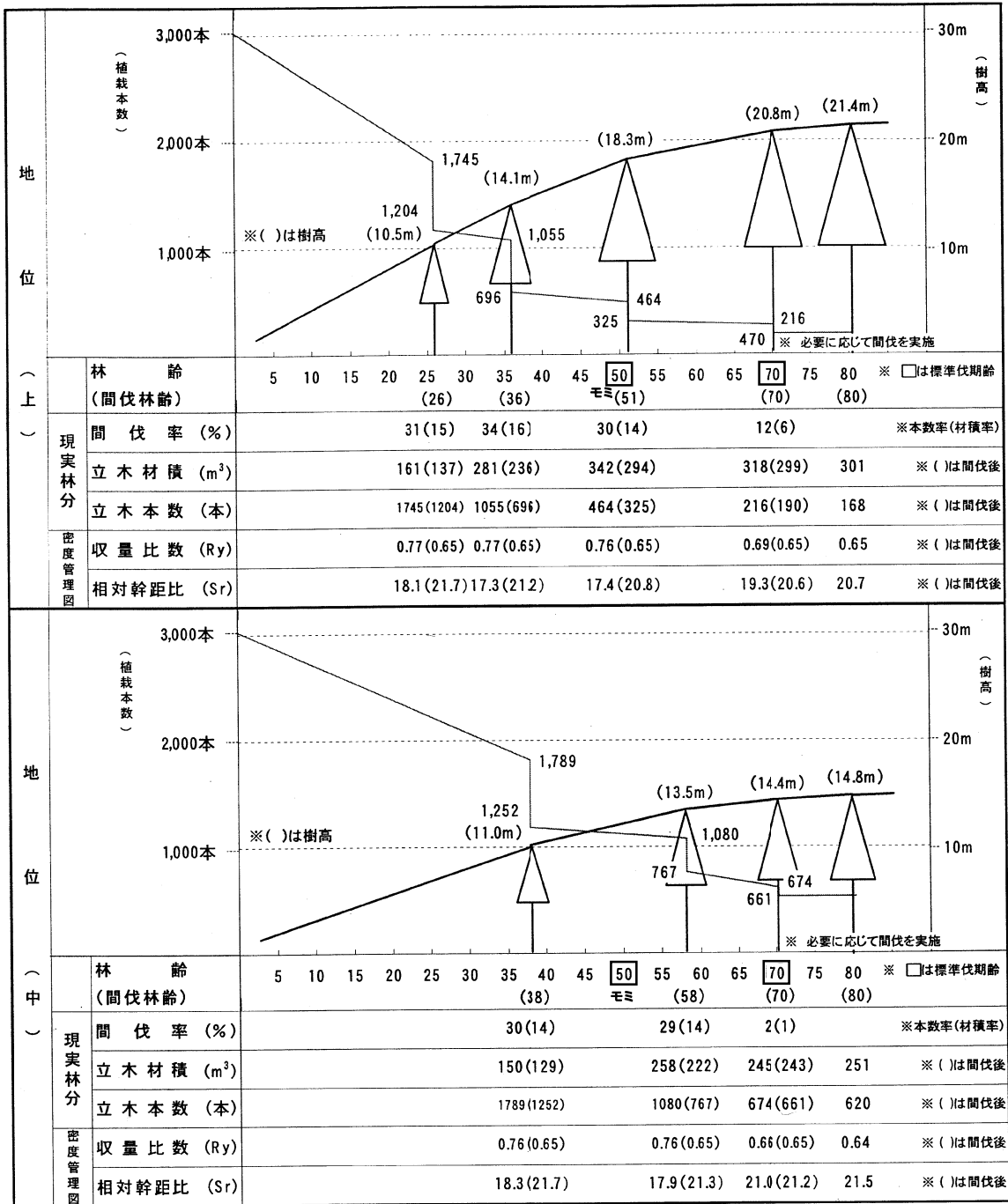
モミその他針葉樹の間伐時 ha 当たり本数は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を準用して算出した本数間伐率を現実林分にあてはめて求めた。

5 ha 当たり材積

モミその他針葉樹の間伐時 ha 当たり材積は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を準用して算出した材積率を現実林分にあてはめて求めた。

6 一般用材林施業育林体系図の作成

前述の現実林分収穫予想表、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」（準用）、及び収量比数、間伐本数、相対幹距比の式を用いて、一般用材林施業育林体系図を付図 6 のとおり作成した。



付図6 一般用材林施業育林体系図(モミその他針葉樹)

県有林環境調査要領

1 調査の目的

県有林管理経営に関わる事業について、環境に対する調査を行い、県有林の生物多様性等の生態学的機能や森林の健全さを維持しながら、持続可能な県有林経営を行うことを目的とする。

2 調査対象事業

調査対象は、県有林管理経営のために行う次の事業とする。

- (1) 収穫事業
- (2) 造林事業
- (3) 森林保護事業
- (4) 林道事業（全体計画等において、環境調査を実施した事業、災害復旧等緊急の事業を除く。）
- (5) 治山事業（森林整備及び作業道等。全体計画等において、環境調査を実施した事業、災害復旧等緊急の事業を除く。）
- (6) 県有林内で行う事業で県有林課長が必要と認める事業

3 環境調査

林務環境事務所長は、前項に定める事業について、次のとおり調査を行うものとする。

(1) 調査時期

調査時期は、次のとおりとする。

- | | | |
|---|--------------|---|
| ア | 造林事業 | 実施計画作成調査時 |
| イ | 収穫事業 | 成熟林調査時及び収穫調査時 |
| ウ | 森林保護事業 | |
| | (ア) 松くい虫防除事業 | 被害調査時及び実施計画作成調査時 |
| | (イ) その他事業 | 実施計画作成調査時 |
| エ | 林道事業 | 全体計画調査を実施する事業は、全体計画調査時
他の事業は、実施計画作成調査時 |
| オ | 治山事業 | 全体計画調査を実施する事業は、全体計画調査時
他の事業は、実施計画作成調査時 |

(2) 環境調査及び調査方法

次に定める区分について調査するものとし、区分ごとの調査項目及び調査方法は別表 1 に定める。

生物多様性

ただし、同一調査区域で過去 10 年以内に調査済みの項目がある場合、当該項目の調査を省略できる。

その他

(3)作業種別調査項目

作業種ごとの調査項目は、別表2に定める。

(4)環境調査取りまとめ様式

環境調査の取りまとめは、別紙「環境調査様式」によるものとする。

4 調査結果の報告

林務環境事務所長は、3の環境調査結果を各事業実施計画書または、調査報告書に添付して事業主幹課に提出するとともに、チェックシートの写し（県有林課に提出済みのものを除く。）を県有林課長に提出するものとする。

ただし、松くい虫防除事業の環境調査結果は、県有林課長に提出するものとする。

5 その他

(1)希少種にかかわる取り扱い

本調査において「県有林内各種調査等に伴う「希少種」確認調査要領」に定める希少種の生息・生育が確認された場合には、当該要領によるものとする。

(2)調査結果の利用

本調査により得られたチェックシートは、県有林課で保管し、今後の管理に利用する。

(3)情報収集

他部署・他機関が県有林内に入山する際、その目的が環境調査に役立つ調査研究等の場合は、入山の許可条件に調査結果の提供に協力する旨を記載する等により情報の収集に努める。

附則

この要領は平成20年1月1日から施行する。

[環境調査様式]

県有林環境調査チェックシート

整理 番号	調査年月日		調査者職氏名		林小班	林齢		作業団				
	事業名		作業種		面積	地種 (制限種)		植栽樹種				
区分		現状		調査結果								
生物多 様性	階層構造		単純	複雑	単層か複層か。							
	特殊な 植生	渓畔林	なし	あり								
		ササ	なし	あり	生存 枯死	最大高(cm) 種名	種名が分からない場合は 写真だけで良いです。	被度: 激(80%以上) 中(20-50%)	大(50-80%) 小(20%未満)	状況	写真添付	
	枯立木		なし	あり	胸高直径50cm以上の枯立木について調査する。 作業上安全に支障ない範囲で、極力枯立木を保残すること 本数:							
	切り残し大径木		なし	あり	胸高直径50cm以上の前世代生立木について調査する。 切り残し大径木は、極力保残すること。 本数:							
	猛禽類営巣木		なし	あり	種名							
					使用状況							
	野生 動物生 息地	ニホンジカ	なし	あり	植栽木・天然更新木を含めて全体の被害率 激(80%以上) 大(50-80%) 中(20-50%) 小(20%未満)						状況	写真添付
		ツキノワグマ	なし	あり	植栽木・天然更新木を含めて全体の被害率 激(80%以上) 大(50-80%) 中(20-50%) 小(20%未満)						状況	写真添付
	その他		なし	あり	種名					その他生息(野ウサギ、野ネズミ等)しているが、分からない場合は種名は記入しなくて写真だけでも良いです。	状況	写真添付
希少種		なし	確認	「確認」の場合、希少種確認調査要領の野帳様式に記載する。								
その他[立地、水環境、歴史文化、地域周辺の状況で何か気づいたことがあれば記載して下さい。]												
林況・被害状況の写真添付												
事業実行		可	否	「否」の場合は理由を記入。								

別表1 県有林環境調査の区分・項目、調査方法

区分	項目		説明	調査方法	
事業区域内	生物多様性	階層構造	森林の階層構造の発達状況、構成種	現地状況を調査する。	
		特殊な植生	溪畔林	溪畔林、自然草原等の希少性が高く、繊細な植生	特殊な植生の区域を調査する。
			ササ		
		枯立木	大径枯立木、野生生物の生息場所になる枯立木	枯立木を調査する。	
		伐り残し大径木	大径木(前世代の樹木)の残存状況	大径木の本数を調査する。	
		猛禽類営巣木	猛禽類の巣、営巣木として残存すべき樹木	営巣木の有無について調査する。	
		野生動物生息地	ニホンジカ	野生動物の生息場所	野生動物の分布状況等を調査する。居ることの確認のため被害状況写真を添付する。
			ツキノワグマ		
その他					
希少生物	希少種確認調査要領による	現地調査、(資料)山梨県レッドデータブック			
事業実行				当該事業の実行可否	

別表2 作業種別調査適用表

区分	項目	収穫			造林・保育					森林保護			林道作業道等		治山			
		成熟林調査	収穫調査			除草剤散布	天然更新型			植栽型 間伐	松くい虫防除剤地上散布	伐倒作業	獣害保護柵	開設	改良	改植工	その他	
			皆伐	択伐	間伐		地表かきこし	除伐間伐	不用萌芽除去									
生物多様性	階層構造																造林・保育・森林保護事業に準ずる	
	特殊な植生	溪畔林																
		ササ																
	枯立木																	
	伐り残し大径木																	
	猛禽類営巣木																	
	野生動物生息地	ニホンシカ																
		ツキノワグマ																
		その他																
希少生物																		
事業実行																		

保育(植栽型)は、林齢41年生以上を調査対象とする。

治山事業の作業道等は、保安林管理道及び全体計画等で計画された長期間使用する資材搬入路は調査対象とする。

附属資料35 ランドスケープ管理の概念

1 ランドスケープ（景観）レベルの森林管理

森林植生及び他の生態系要素の広域的な空間配置と長期的な林分構造の変化や植生遷移に着目した森林管理

2 ランドスケープレベルの森林管理の目的

健全な生態系を維持しながら森林管理を行うため、生態系の多様性を確保するとともに、地域ごとの代表的な自然植生を原生状態で保護する。

3 スケール(尺度)

ランドスケープ管理では空間と時間を取り扱うので、それぞれのスケール(尺度)を決める必要があり、県有林で扱うスケールは次のとおりと考えられる。

(1) 空間スケール

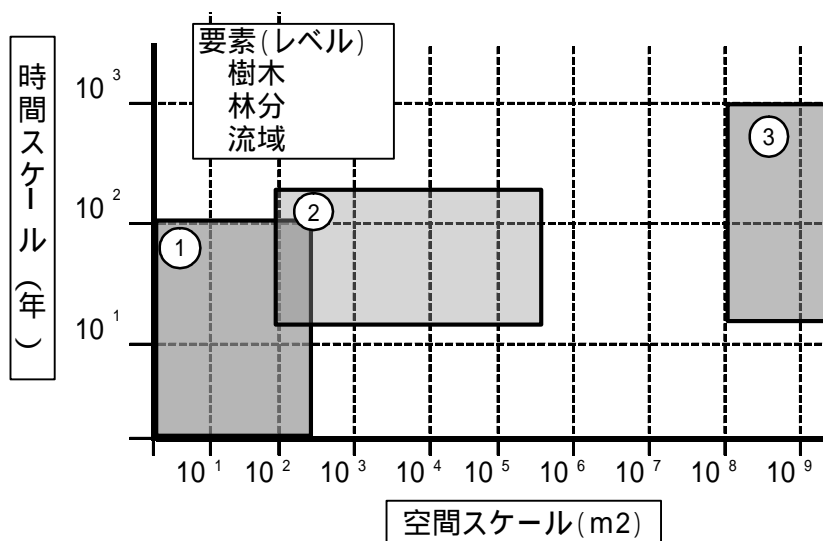
レベル	構成要素(林分)	対象要素(流域)
単位	(小班 約5ha)	(約150km ²)

(2) 時間スケール

単位	1年	森林1世代(100年)	植生遷移(1000年)
	春夏秋冬 (3ヶ月)	成立・若齢・壮齢・成熟1・成熟2 (20年)	裸地 極相林 (100年)

(3) 要素と空間、時間の関係

県有林における時間と空間スケールの関係



4 ランドスケープ計画の手法

- ・ 森林GISシステムを活用して検討する。
- ・ 対象要素とする空間スケール単位は、A2版サイズ1/25,000程度で表示できる範囲とする。10km * 15km (地図上40cm * 60cm)
- ・ 時間スケール単位は10年とし、目標スケールは100年とする。
- ・ 対象要素では、保護林(国立公園特別地域内の天然生林及び県指定自然保存地区等)と溪畔林をGIS上で表示し、林分配置(分布パターン)を検討する。

5 ランドスケープの階層構造(異なったレベルの相互関係)

同スケールの階層は、密接に関連しており、一般的には、下位の階層は上位の階層を特徴づける要素となり、上位の階層は下位の階層を抑制する要素となる。

階層内の最高次レベルで、管理目的は一般的であり、階層内のそれぞれの下位レベルは徐々に特定の管理目的を持つ。最低次レベル(林分)では作業的な決定が生じる。(例、どの林分を伐るか残すか、どの種を植えるか)。

6 県有林のランドスケープの階層と管理目標

機能	階層	要素名	管理目標
抑制要素	1	山梨県	管理理念
	2	大流域	流域内の野生動植物のハビタットと林分構造の割合と分布
	2-a	山域	野生動物の移動経路
	2-b	気候帯	気候帯内の植生の多様性
	2-c	自然公園	自然公園の地種区分と利用計画
対象要素	3	流域	流域の特性に応じた長期的な林分配置目標 流域内の保護林、溪畔林の林分配置 流域内の希少種のハビタット 県有林以外の生態系要素との位置関係
構成要素	4	小班(林分)	現在の林分構造と作業団に基づく施業方法

構成要素:対象要素を構成する単位、基本的に均質な空間として取り扱う。

対象要素:具体的に森林配置やその構成、他の景観との関連性について取り扱う区域。

制限要素:要素の特性が対象要素を制御する区域。対象要素の集合体として、地域の特性を説明する区域。

附属資料36

南アルプスユネスコエコパーク（南アルプス生物圏保存地域）の概要

事業区	市町村	関係林班	区域面積 (ha)		
			核心地域	緩衝地域	移行地域
中北	南アルプス市	1～66	6,945	38,487	4,930
	葦崎市	401～420			
	北杜市	421～470			
峡南	早川町	17～81,90～98, 182,186			

核心地域：南アルプス国立公園(特別保護地域、第一種特別地区)、笹ヶ岳自然保存地区

緩衝地域：公益林、その他(学術参考林、試験林、次代検定林)作業団

移行地域：経済林作業団、植樹用貸地

附属資料37

富士山世界文化遺産構成資産等一覧表

事業区	市町村	関係林班	区域面積 (ha)			構成資産の内容
			構成資産	緩衝地帯	保全管理区域	
富士 東部	富士吉田市	405,408～418, 484～486,547,548	10,655	9,497	2,535	富士山域（吉田口登山道） 吉田胎内樹型
	山中湖村	401～404				山中湖
	西桂町	49～52				(緩衝地帯のみ)
	富士河口湖町	419,435～449, 451～453,457～483				富士山域（吉田口登山道、 西湖、精進湖、本栖湖） 船津胎内樹型
	鳴沢村	420～434				富士山域
峡南	身延町	175～177				富士山域(本栖湖) 中之倉峠からの展望景観

附属資料38 植栽本数算定表

本表は、地域森林計画で定められる保安林植栽指定地における植栽本数の計算方法に基づき作成されたものであり、保安林指定施業要件による植栽の指定がない場合において、植栽本数を決定する際の参考とすること。

単位:本

地位	樹種	標準伐期齢a	材積b	$V=b/a$	$c=(5/V)^{2/3}$	基準本数d	$c*d$	算定植栽本数
上	スギ	40	355	8.88	0.68	3,000	2,046	2,100
	ヒノキ	45	347	7.71	0.75	3,000	2,247	2,300
	アカマツ	40	248	6.20	0.87	3,000	2,599	2,600
	カラマツ	40	298	7.45	0.77	3,000	2,300	2,300
	モミ・シラベ	50	400	8.00	0.73	3,000	2,193	2,200
	その他針葉樹	70	299	4.27	1.11	3,000	3,332	3,000
	ナラ・クヌギ	30	84	2.80	1.47	3,000	4,416	3,000
	その他広葉樹	50	176	3.52	1.26	3,000	3,791	3,000
中	スギ	40	244	6.10	0.88	3,000	2,628	2,700
	ヒノキ	45	222	4.93	1.01	3,000	3,027	3,000
	アカマツ	40	187	4.68	1.05	3,000	3,137	3,000
	カラマツ	40	215	5.38	0.95	3,000	2,859	2,900 (2,300)
	モミ・シラベ	50	245	4.90	1.01	3,000	3,041	3,000
	その他針葉樹	70	243	3.47	1.28	3,000	3,826	3,000
	ナラ・クヌギ	30	48	1.60	2.14	3,000	6,412	3,000
	その他広葉樹	50	102	2.04	1.82	3,000	5,454	3,000
下	スギ	40	138	3.45	1.28	3,000	3,842	3,000
	ヒノキ	45	92	2.04	1.82	3,000	5,446	3,000
	アカマツ	40	130	3.25	1.33	3,000	3,998	3,000
	カラマツ	40	125	3.13	1.37	3,000	4,104	3,000
	モミ・シラベ	50	38	0.76	3.51	3,000	10,533	3,000
	その他針葉樹	70	70	1.00	2.92	3,000	8,772	3,000
	ナラ・クヌギ	30	25	0.83	3.30	3,000	9,906	3,000
	その他広葉樹	50	46	0.92	3.09	3,000	9,273	3,000

カラマツ地位(中)の再造林地は、実生木の生育適地であることを踏まえ、前生稚幼樹を保残し、侵入広葉樹等と合わせた育成に努めることとし、植栽本数は2,300本を標準とする。

- ・標準伐期齢:市町村森林整備計画による
- ・材積:山梨県県有林収穫予想表による
- ・ナラ・クヌギの標準伐期齢は用材利用の場合とする

(別表2)地位判定早見表

人工林 スギ

樹高曲線(地位:中)

$$H = 6.845 \cdot \log(x) - 10.3503$$

地位上・中の境界樹高(上境界) $H \times 1.11875$

地位中・下の境界樹高(下境界) $H \times 0.88125$

x: 林齢

$$H \times 1.11875$$

$$H \times 0.88125$$

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
1	0.0	0.0	0.0
2	0.0	0.0	0.0
3	0.0	0.0	0.0
4	0.0	0.0	0.0
5	0.7	0.7	0.6
6	2.1	1.9	1.7
7	3.3	3.0	2.6
8	4.3	3.9	3.4
9	5.2	4.7	4.1
10	6.1	5.4	4.8
11	6.8	6.1	5.3
12	7.4	6.7	5.9
13	8.1	7.2	6.4
14	8.6	7.7	6.8
15	9.2	8.2	7.2
16	9.7	8.6	7.6
17	10.1	9.0	8.0
18	10.6	9.4	8.3
19	11.0	9.8	8.6
20	11.4	10.2	8.9
21	11.7	10.5	9.2
22	12.1	10.8	9.5
23	12.4	11.1	9.8
24	12.8	11.4	10.0
25	13.1	11.7	10.3
26	13.4	12.0	10.5
27	13.7	12.2	10.8
28	13.9	12.5	11.0
29	14.2	12.7	11.2
30	14.5	12.9	11.4
31	14.7	13.2	11.6
32	15.0	13.4	11.8
33	15.2	13.6	12.0
34	15.4	13.8	12.2
35	15.6	14.0	12.3
36	15.9	14.2	12.5
37	16.1	14.4	12.7
38	16.3	14.5	12.8
39	16.5	14.7	13.0
40	16.7	14.9	13.1
41	16.9	15.1	13.3
42	17.0	15.2	13.4
43	17.2	15.4	13.6
44	17.4	15.6	13.7
45	17.6	15.7	13.8
46	17.7	15.9	14.0
47	17.9	16.0	14.1
48	18.1	16.1	14.2
49	18.2	16.3	14.4
50	18.4	16.4	14.5
51	18.5	16.6	14.6
52	18.7	16.7	14.7
53	18.8	16.8	14.8
54	19.0	17.0	14.9
55	19.1	17.1	15.1
56	19.2	17.2	15.2
57	19.4	17.3	15.3
58	19.5	17.4	15.4
59	19.6	17.6	15.5
60	19.8	17.7	15.6

人工林 ヒノキ

樹高曲線(地位:中)

$$H = 19.47 \cdot 0.0724^{(0.9559 \cdot x)}$$

地位上・中の境界樹高(上境界) $H \times 1.18301$

地位中・下の境界樹高(下境界) $H \times 0.81699$

x: 林齢

$$H \times 1.18301$$

$$H \times 0.81699$$

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
1	1.9	1.6	1.3
2	2.1	1.8	1.4
3	2.3	2.0	1.6
4	2.6	2.2	1.8
5	2.8	2.4	2.0
6	3.1	2.6	2.1
7	3.4	2.9	2.3
8	3.7	3.1	2.6
9	4.0	3.4	2.8
10	4.3	3.7	3.0
11	4.7	3.9	3.2
12	5.0	4.2	3.5
13	5.3	4.5	3.7
14	5.7	4.8	3.9
15	6.1	5.1	4.2
16	6.4	5.4	4.4
17	6.8	5.8	4.7
18	7.2	6.1	5.0
19	7.6	6.4	5.2
20	7.9	6.7	5.5
21	8.3	7.0	5.7
22	8.7	7.4	6.0
23	9.1	7.7	6.3
24	9.5	8.0	6.5
25	9.8	8.3	6.8
26	10.2	8.6	7.1
27	10.6	9.0	7.3
28	11.0	9.3	7.6
29	11.3	9.6	7.8
30	11.7	9.9	8.1
31	12.0	10.2	8.3
32	12.4	10.5	8.6
33	12.7	10.8	8.8
34	13.1	11.0	9.0
35	13.4	11.3	9.3
36	13.7	11.6	9.5
37	14.0	11.9	9.7
38	14.4	12.1	9.9
39	14.7	12.4	10.1
40	14.9	12.6	10.3
41	15.2	12.9	10.5
42	15.5	13.1	10.7
43	15.8	13.3	10.9
44	16.1	13.6	11.1
45	16.3	13.8	11.3
46	16.6	14.0	11.4
47	16.8	14.2	11.6
48	17.0	14.4	11.8
49	17.3	14.6	11.9
50	17.5	14.8	12.1
51	17.7	15.0	12.2
52	17.9	15.1	12.4
53	18.1	15.3	12.5
54	18.3	15.5	12.6
55	18.5	15.6	12.8
56	18.7	15.8	12.9
57	18.8	15.9	13.0
58	19.0	16.1	13.1
59	19.2	16.2	13.2
60	19.3	16.3	13.3

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
61	19.5	16.5	13.5
62	19.6	16.6	13.6
63	19.8	16.7	13.6
64	19.9	16.8	13.7
65	20.0	16.9	13.8
66	20.1	17.0	13.9
67	20.3	17.1	14.0
68	20.4	17.2	14.1
69	20.5	17.3	14.2
70	20.6	17.4	14.2
71	20.7	17.5	14.3
72	20.8	17.6	14.4
73	20.9	17.7	14.4
74	21.0	17.7	14.5
75	21.1	17.8	14.5
76	21.2	17.9	14.6
77	21.2	17.9	14.7
78	21.3	18.0	14.7
79	21.4	18.1	14.8
80	21.5	18.1	14.8
81	21.5	18.2	14.9
82	21.6	18.2	14.9
83	21.6	18.3	14.9
84	21.7	18.3	15.0
85	21.8	18.4	15.0
86	21.8	18.4	15.1
87	21.9	18.5	15.1
88	21.9	18.5	15.1
89	22.0	18.6	15.2
90	22.0	18.6	15.2
91	22.1	18.6	15.2
92	22.1	18.7	15.3
93	22.1	18.7	15.3
94	22.2	18.7	15.3
95	22.2	18.8	15.3
96	22.3	18.8	15.4
97	22.3	18.8	15.4
98	22.3	18.9	15.4
99	22.3	18.9	15.4
100	22.4	18.9	15.5
101	22.4	18.9	15.5
102	22.4	19.0	15.5
103	22.5	19.0	15.5
104	22.5	19.0	15.5
105	22.5	19.0	15.5
106	22.5	19.0	15.6
107	22.6	19.1	15.6
108	22.6	19.1	15.6
109	22.6	19.1	15.6
110	22.6	19.1	15.6
111	22.6	19.1	15.6
112	22.6	19.1	15.6
113	22.7	19.2	15.7
114	22.7	19.2	15.7
115	22.7	19.2	15.7
116	22.7	19.2	15.7
117	22.7	19.2	15.7
118	22.7	19.2	15.7
119	22.8	19.2	15.7
120	22.8	19.2	15.7

地位の決定方法

収種調査時のデータ(林齢・樹高)を用いて、以下のように定義する

- ・ (地位上・中の境界樹高) (主林木平均樹高) ... 地位:上
- ・ (地位中・下の境界樹高) (主林木平均樹高) < (地位上・中の境界樹高) ... 地位:中
- ・ (地位中・下の境界樹高) > (主林木平均樹高) ... 地位:下

主林木平均樹高 ... 被圧木など、定性間伐実施時に伐採対象となるような立木(副林木)を除外して計算した平均樹高

対象小班に複数樹種が混在する場合は、侵入広葉樹など天然生の立木を除いて樹種毎に地位を判定し、これを参考に植栽樹種を決定した上で、植栽予定の樹種の地位を反映すること。

人工林 アカマツ

樹高曲線(地位:中)

$H = 21.67 - 23.7841 \cdot (0.9649^x)$ x: 林齢
 地位上・中の境界樹高(上境界) H × 1.11188
 地位中・下の境界樹高(下境界) H × 0.88812

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
1	0.0	0.0	0.0
2	0.0	0.0	0.0
3	0.3	0.3	0.3
4	1.2	1.1	0.9
5	2.0	1.8	1.6
6	2.8	2.5	2.2
7	3.5	3.1	2.8
8	4.2	3.8	3.4
9	4.9	4.4	3.9
10	5.6	5.0	4.5
11	6.2	5.6	5.0
12	6.9	6.2	5.5
13	7.5	6.7	6.0
14	8.1	7.2	6.4
15	8.6	7.8	6.9
16	9.2	8.2	7.3
17	9.7	8.7	7.7
18	10.2	9.2	8.1
19	10.7	9.6	8.5
20	11.2	10.0	8.9
21	11.6	10.4	9.3
22	12.0	10.8	9.6
23	12.5	11.2	10.0
24	12.9	11.6	10.3
25	13.3	11.9	10.6
26	13.7	12.3	10.9
27	14.0	12.6	11.2
28	14.4	12.9	11.5
29	14.7	13.2	11.8
30	15.0	13.5	12.0
31	15.4	13.8	12.3
32	15.7	14.1	12.5
33	16.0	14.4	12.7
34	16.2	14.6	13.0
35	16.5	14.9	13.2
36	16.8	15.1	13.4
37	17.0	15.3	13.6
38	17.3	15.6	13.8
39	17.5	15.8	14.0
40	17.8	16.0	14.2
41	18.0	16.2	14.4
42	18.2	16.4	14.5
43	18.4	16.6	14.7
44	18.6	16.7	14.9
45	18.8	16.9	15.0
46	19.0	17.1	15.2
47	19.2	17.2	15.3
48	19.3	17.4	15.4
49	19.5	17.5	15.6
50	19.7	17.7	15.7
51	19.8	17.8	15.8
52	20.0	18.0	16.0
53	20.1	18.1	16.1
54	20.3	18.2	16.2
55	20.4	18.3	16.3
56	20.5	18.5	16.4
57	20.6	18.6	16.5
58	20.8	18.7	16.6
59	20.9	18.8	16.7
60	21.0	18.9	16.8

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
61	21.1	19.0	16.9
62	21.2	19.1	16.9
63	21.3	19.2	17.0
64	21.4	19.3	17.1
65	21.5	19.3	17.2
66	21.6	19.4	17.2
67	21.7	19.5	17.3
68	21.8	19.6	17.4
69	21.8	19.6	17.5
70	21.9	19.7	17.5
71	22.0	19.8	17.6
72	22.1	19.9	17.6
73	22.1	19.9	17.7
74	22.2	20.0	17.7
75	22.3	20.0	17.8
76	22.3	20.1	17.8
77	22.4	20.2	17.9
78	22.5	20.2	17.9
79	22.5	20.3	18.0
80	22.6	20.3	18.0
81	22.6	20.4	18.1
82	22.7	20.4	18.1
83	22.7	20.4	18.2
84	22.8	20.5	18.2
85	22.8	20.5	18.2
86	22.9	20.6	18.3
87	22.9	20.6	18.3
88	23.0	20.6	18.3
89	23.0	20.7	18.4
90	23.0	20.7	18.4
91	23.1	20.7	18.4
92	23.1	20.8	18.5
93	23.1	20.8	18.5
94	23.2	20.8	18.5
95	23.2	20.9	18.5
96	23.2	20.9	18.6
97	23.3	20.9	18.6
98	23.3	21.0	18.6
99	23.3	21.0	18.6
100	23.4	21.0	18.7
101	23.4	21.0	18.7
102	23.4	21.0	18.7
103	23.4	21.1	18.7
104	23.5	21.1	18.7
105	23.5	21.1	18.7
106	23.5	21.1	18.8
107	23.5	21.2	18.8
108	23.5	21.2	18.8
109	23.6	21.2	18.8
110	23.6	21.2	18.8
111	23.6	21.2	18.8
112	23.6	21.2	18.9
113	23.6	21.3	18.9
114	23.6	21.3	18.9
115	23.7	21.3	18.9
116	23.7	21.3	18.9
117	23.7	21.3	18.9
118	23.7	21.3	18.9
119	23.7	21.3	18.9
120	23.7	21.3	19.0

人工林 カラマツ

樹高曲線(地位:中)

$H = 8.1415 \cdot \text{Log}(x) - 13.2259$ x: 林齢
 地位上・中の境界樹高(上境界) H × 1.12363
 地位中・下の境界樹高(下境界) H × 0.87637

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
1	0.0	0.0	0.0
2	0.0	0.0	0.0
3	0.0	0.0	0.0
4	0.0	0.0	0.0
5	0.0	0.0	0.0
6	1.5	1.4	1.2
7	2.9	2.6	2.3
8	4.2	3.7	3.2
9	5.2	4.7	4.1
10	6.2	5.5	4.8
11	7.1	6.3	5.5
12	7.9	7.0	6.1
13	8.6	7.7	6.7
14	9.3	8.3	7.2
15	9.9	8.8	7.7
16	10.5	9.3	8.2
17	11.1	9.8	8.6
18	11.6	10.3	9.0
19	12.1	10.7	9.4
20	12.5	11.2	9.8
21	13.0	11.6	10.1
22	13.4	11.9	10.5
23	13.8	12.3	10.8
24	14.2	12.6	11.1
25	14.6	13.0	11.4
26	14.9	13.3	11.7
27	15.3	13.6	11.9
28	15.6	13.9	12.2
29	15.9	14.2	12.4
30	16.3	14.5	12.7
31	16.6	14.7	12.9
32	16.8	15.0	13.1
33	17.1	15.2	13.4
34	17.4	15.5	13.6
35	17.7	15.7	13.8
36	17.9	15.9	14.0
37	18.2	16.2	14.2
38	18.4	16.4	14.4
39	18.7	16.6	14.5
40	18.9	16.8	14.7
41	19.1	17.0	14.9
42	19.3	17.2	15.1
43	19.5	17.4	15.2
44	19.8	17.6	15.4
45	20.0	17.8	15.6
46	20.2	17.9	15.7
47	20.4	18.1	15.9
48	20.6	18.3	16.0
49	20.7	18.5	16.2
50	20.9	18.6	16.3
51	21.1	18.8	16.5
52	21.3	18.9	16.6
53	21.5	19.1	16.7
54	21.6	19.3	16.9
55	21.8	19.4	17.0
56	22.0	19.5	17.1
57	22.1	19.7	17.3
58	22.3	19.8	17.4
59	22.4	20.0	17.5
60	22.6	20.1	17.6

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
61	22.7	20.2	17.7
62	22.9	20.4	17.9
63	23.0	20.5	18.0
64	23.2	20.6	18.1
65	23.3	20.8	18.2
66	23.5	20.9	18.3
67	23.6	21.0	18.4
68	23.7	21.1	18.5
69	23.9	21.2	18.6
70	24.0	21.4	18.7
71	24.1	21.5	18.8
72	24.3	21.6	18.9
73	24.4	21.7	19.0
74	24.5	21.8	19.1
75	24.6	21.9	19.2
76	24.8	22.0	19.3
77	24.9	22.1	19.4
78	25.0	22.2	19.5
79	25.1	22.3	19.6
80	25.2	22.5	19.7
81	25.3	22.6	19.8
82	25.5	22.7	19.9
83	25.6	22.8	19.9
84	25.7	22.8	20.0
85	25.8	22.9	20.1
86	25.9	23.0	20.2
87	26.0	23.1	20.3
88	26.1	23.2	20.4
89	26.2	23.3	20.4
90	26.3	23.4	20.5
91	26.4	23.5	20.6
92	26.5	23.6	20.7
93	26.6	23.7	20.7
94	26.7	23.8	20.8
95	26.8	23.8	20.9
96	26.9	23.9	21.0
97	27.0	24.0	21.0
98	27.1	24.1	21.1
99	27.2	24.2	21.2
100	27.3	24.3	21.3
101	27.4	24.3	21.3
102	27.4	24.4	21.4
103	27.5	24.5	21.5
104	27.6	24.6	21.5
105	27.7	24.7	21.6
106	27.8	24.7	21.7
107	27.9	24.8	21.7
108	28.0	24.9	21.8
109	28.1	25.0	21.9
110	28.1	25.0	21.9
111	28.2	25.1	22.0
112	28.3	25.2	22.1
113	28.4	25.3	22.1
114	28.5	25.3	22.2
115	28.5	25.4	22.3
116	28.6	25.5	22.3
117	28.7	25.5	22.4
118	28.8	25.6	22.4
119	28.9	25.7	22.5
120	28.9	25.8	22.6

人工林 シラベ

樹高曲線(地位:上) $H = 32.0 * (1 - 1.179 * \exp(-0.023 * x))$
 樹高曲線(地位:中) $H = 24.5 * (1 - 1.175 * \exp(-0.023 * x))$
 樹高曲線(地位:下) $H = 17.1 * (1 - 1.176 * \exp(-0.023 * x))$
 x: 林齢

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
1	0.0	0.0	0.0
2	0.0	0.0	0.0
3	0.0	0.0	0.0
4	0.0	0.0	0.0
5	0.0	0.0	0.0
6	0.0	0.0	0.0
7	0.0	0.0	0.0
8	0.6	0.6	0.5
9	1.2	1.1	0.9
10	1.8	1.6	1.4
11	2.4	2.1	1.8
12	3.0	2.7	2.2
13	3.6	3.2	2.7
14	4.1	3.6	3.1
15	4.7	4.1	3.5
16	5.2	4.6	3.9
17	5.8	5.0	4.3
18	6.3	5.5	4.6
19	6.8	5.9	5.0
20	7.3	6.3	5.4
21	7.7	6.7	5.7
22	8.2	7.1	6.1
23	8.7	7.5	6.4
24	9.1	7.9	6.7
25	9.5	8.3	7.0
26	10.0	8.7	7.4
27	10.4	9.0	7.7
28	10.8	9.4	8.0
29	11.2	9.7	8.3
30	11.6	10.1	8.5
31	11.9	10.4	8.8
32	12.3	10.7	9.1
33	12.7	11.0	9.4
34	13.0	11.3	9.6
35	13.4	11.6	9.9
36	13.7	11.9	10.1
37	14.0	12.2	10.4
38	14.4	12.5	10.6
39	14.7	12.8	10.8
40	15.0	13.0	11.1
41	15.3	13.3	11.3
42	15.6	13.5	11.5
43	15.9	13.8	11.7
44	16.2	14.0	11.9
45	16.4	14.3	12.1
46	16.7	14.5	12.3
47	17.0	14.7	12.5
48	17.2	15.0	12.7
49	17.5	15.2	12.9
50	17.7	15.4	13.1
51	18.0	15.6	13.2
52	18.2	15.8	13.4
53	18.4	16.0	13.6
54	18.6	16.2	13.7
55	18.9	16.4	13.9
56	19.1	16.6	14.1
57	19.3	16.7	14.2
58	19.5	16.9	14.4
59	19.7	17.1	14.5
60	19.9	17.3	14.6

人工林 モミその他針葉樹

樹高曲線(地位:中) $H = 15.2091 / (1 + 6.3353 * \exp(-0.0672 * x))$ x: 林齢
 地位上・中の境界樹高(上境界) $H \times 1.22392$
 地位中・下の境界樹高(下境界) $H \times 0.77608$

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
1	2.7	2.2	1.7
2	2.8	2.3	1.8
3	3.0	2.5	1.9
4	3.2	2.6	2.0
5	3.4	2.8	2.1
6	3.6	2.9	2.3
7	3.8	3.1	2.4
8	4.0	3.2	2.5
9	4.2	3.4	2.6
10	4.4	3.6	2.8
11	4.6	3.8	2.9
12	4.9	4.0	3.1
13	5.1	4.2	3.2
14	5.4	4.4	3.4
15	5.6	4.6	3.6
16	5.9	4.8	3.7
17	6.2	5.0	3.9
18	6.4	5.3	4.1
19	6.7	5.5	4.3
20	7.0	5.7	4.5
21	7.3	6.0	4.6
22	7.6	6.2	4.8
23	7.9	6.5	5.0
24	8.2	6.7	5.2
25	8.5	7.0	5.4
26	8.8	7.2	5.6
27	9.2	7.5	5.8
28	9.5	7.7	6.0
29	9.8	8.0	6.2
30	10.1	8.2	6.4
31	10.4	8.5	6.6
32	10.7	8.8	6.8
33	11.0	9.0	7.0
34	11.3	9.2	7.2
35	11.6	9.5	7.4
36	11.9	9.7	7.5
37	12.2	10.0	7.7
38	12.5	10.2	7.9
39	12.7	10.4	8.1
40	13.0	10.6	8.2
41	13.3	10.8	8.4
42	13.5	11.0	8.6
43	13.8	11.2	8.7
44	14.0	11.4	8.9
45	14.2	11.6	9.0
46	14.5	11.8	9.2
47	14.7	12.0	9.3
48	14.9	12.2	9.4
49	15.1	12.3	9.6
50	15.3	12.5	9.7
51	15.4	12.6	9.8
52	15.6	12.8	9.9
53	15.8	12.9	10.0
54	15.9	13.0	10.1
55	16.1	13.1	10.2
56	16.2	13.3	10.3
57	16.4	13.4	10.4
58	16.5	13.5	10.5
59	16.6	13.6	10.5
60	16.7	13.7	10.6

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
61	16.8	13.8	10.7
62	16.9	13.8	10.7
63	17.0	13.9	10.8
64	17.1	14.0	10.9
65	17.2	14.1	10.9
66	17.3	14.1	11.0
67	17.4	14.2	11.0
68	17.5	14.3	11.1
69	17.5	14.3	11.1
70	17.6	14.4	11.2
71	17.7	14.4	11.2
72	17.7	14.5	11.2
73	17.8	14.5	11.3
74	17.8	14.6	11.3
75	17.9	14.6	11.3
76	17.9	14.6	11.4
77	18.0	14.7	11.4
78	18.0	14.7	11.4
79	18.0	14.7	11.4
80	18.1	14.8	11.5
81	18.1	14.8	11.5
82	18.1	14.8	11.5
83	18.2	14.9	11.5
84	18.2	14.9	11.5
85	18.2	14.9	11.6
86	18.3	14.9	11.6
87	18.3	14.9	11.6
88	18.3	15.0	11.6
89	18.3	15.0	11.6
90	18.3	15.0	11.6
91	18.4	15.0	11.6
92	18.4	15.0	11.7
93	18.4	15.0	11.7
94	18.4	15.0	11.7
95	18.4	15.0	11.7
96	18.4	15.1	11.7
97	18.4	15.1	11.7
98	18.5	15.1	11.7
99	18.5	15.1	11.7
100	18.5	15.1	11.7
101	18.5	15.1	11.7
102	18.5	15.1	11.7
103	18.5	15.1	11.7
104	18.5	15.1	11.7
105	18.5	15.1	11.7
106	18.5	15.1	11.7
107	18.5	15.1	11.7
108	18.5	15.1	11.8
109	18.5	15.1	11.8
110	18.5	15.1	11.8
111	18.5	15.2	11.8
112	18.6	15.2	11.8
113	18.6	15.2	11.8
114	18.6	15.2	11.8
115	18.6	15.2	11.8
116	18.6	15.2	11.8
117	18.6	15.2	11.8
118	18.6	15.2	11.8
119	18.6	15.2	11.8
120	18.6	15.2	11.8

シラベの地位境界樹高は、2つの地位の樹高曲線の間値としている。

附属資料39 森林生態系モニタリング調査事業

経緯

- ・ 地球環境問題が深刻化するなか、多くの環境問題を背景に、世界各地で持続可能な森林経営を評価するための基準・指標が作成され、日本を含む世界12カ国は、モントリオール・プロセスを策定
- ・ 平成12年には、山梨県で開催された国際会議において、地域の森林現状のモニタリング強化などの提言をまとめた山梨メッセージを発信
- ・ モントリオール・プロセスの基準・指標に基づく山梨メッセージの実践による持続可能な森林管理の推進を目的として「森林生態系モニタリング調査事業」を実施

事業の概要

- ・ 事業期間：平成9年度～平成18年度（10年間）
- ・ 調査地：北杜市須玉町塩川ダム上流域 8,740ha
- ・ 調査項目：県が対応可能な6基準26指標について調査、解析
- ・ 事業の進め方：学識経験者からなる検討協議会を年1～2回開催し、調査研究の手法及び報告書の取りまとめの方法を検討
- ・ 今後取り組むべき課題
反復可能な全県的かつ継続的なモニタリングの実施
林小班隣接林分の影響などを取り入れた評価の実施

なお、今後取り組むべき課題に対応するため、次の方法により森林のモニタリングを継続し、蓄積したデータの分析・評価し、重大な変化が認められた場合は、原因の特定 改善を繰り返すことにより持続可能な森林管理を推進する。

- ・ 県有林環境調査によるモニタリング
森林整備等施業前に実施する環境調査によるモニタリング
- ・ 研究員によるモニタリング
全県を対象とし、皆伐予定箇所の伐採後の影響を評価するための隣接林分の定点観測や既存の周辺試験地のモニタリング

附属資料40 用語の解説

【 あ 行 】

育成複層林[いくせいふくそうりん]

間伐等の抜き伐りを行い、空いた部分に植栽したり、天然性の樹木を育成することによって、異なる林齢や高さの樹木で構成されるようになった森林。

FSC® [エフエスシー = Forest Stewardship Council® (森林管理協議会)]

1993年に発足した非営利の国際組織。独自に10の原則と56の規準を定めており、現在、我が国を含む世界81ヶ国、1億8,779万ha以上の森林が認証されている。森林管理認証とは、環境や社会、経済に配慮した一定の基準、規格等を満たす森林管理が行われている森林を認証する制度のこと。

FSC認証材

環境に配慮した適切な森林管理が行われていることを国際的に認証された森林から生産される木材。

オフセット・クレジット

(J - V E R [Verified Emission Reduction])

温室効果ガスの排出者によるカーボン・オフセットの資金を、温室効果ガスの削減や吸収プロジェクトを行う事業者へ還流して、地球温暖化対策と雇用や経済対策を一体的に推進する制度として、環境省において平成20年11月創設された。

J - V E R制度は、木質バイオマスの利活用や間伐等の森林管理等のプロジェクトにより実現されたGHGの排出削減・吸収量をオフセット・クレジット(J - V E R)として認証、発行する仕組み。

平成25年度より、経済産業省の「国内クレジット制度」と統合し「Jクレジット制度」に移行した。

温量指数[おんりょうしすう]

その地域の植物の成長に必要な気温を表す指数。植物の成長に必要な最低気温の平均を5 と考え、12ヶ月の各月平均気温のうち、5 以上の月の平均気温を合計した数値。

【 か 行 】

カーボン・オフセット

日常生活や経済活動で避けることができないCO2等の温室効果ガスの排出について、どうしても削減できない量の全部または一部を他の場所での排出削減・吸収量でオフセット(埋め合わせ)すること。

介在民地[かいざいみんち]

県有林に細長く入り込んだ民有地。

皆伐[かいばつ]

主伐の1種で、一定区域の林木の全部又は大部分を一度に伐採すること。

☞択伐

かき起こし[かきおこし]

天然更新を行うための補助作業で稚樹の発生と定着を促進するために、ササ等の林床植生を剥ぎ取る作業。

学術参考林[がくじゅつさんこうりん]

学術的に貴重な森林植生で、本県を代表する林相であって、今後の森林施業の指針となる森林。

間伐[かんばつ]

林木が相互に枝を張り閉鎖して競争が生じた状態(うっ閉状態)になった時、造林木の競争緩和を目的に行う抜き伐り作業。

☞主伐

禁伐[きんばつ]

樹木の伐採を禁止すること。

県有林の森林総合利用計画

平成7年11月、森林のもつ環境・経済・文化資源としての価値を最大限発揮させることにより、県有林を良好な状態に保ちながら山村地域の再生を図るため、環境保全機能の強化や持続可能な森林経営の推進等をキーワードとし、今後の県有林の森林施業と利用の基本方針を明らかにしたものの。

公益的機能[こうえきてききのう]

森林の有する山地災害の防止機能、水源涵養機能、大気浄化機能、気候緩和機能、保健休養機能、生活環境保全機能のこと。

更新[こうしん]

植栽や天然の力を利用して次代の森林をつくること。

☞人工造林、天然更新

更新伐 [こうしんばつ]

複層林の造成、針広混交林化、広葉樹林化の促進、天然林の質的・構造的な改善のために適正な更新を目的として行う択伐、育成複層林型間伐、不要木除去、不良木淘汰、及び支障木等の伐採作業。

高性能林業機械

[こうせいのうりんぎょうきかい]

フェラーバンチャ、スキッド、プロセッサ、ハーベスタ、タワーヤード、スイングヤード、フォワード等、多工程処理林業機械の総称。

【 さ 行 】

作業道 [さぎょうどう]

立木の伐採、搬出、造林などの作業を行うため、林道等から分岐して作設される簡易な構造の道。

COC認証 [シーオーシーにんしょう = Chain of Custody]

FSCの認証林から生産された木材を認証製品として流通・製品化するために必要なFSCの流通・管理部門の認証。印刷関係、製材関係等の事業者が取得している。

地拵え [じごしらえ]

植栽や天然更新の準備のために行う、伐採跡地の枝条等の整理、雑草や灌木の刈払い、余分な落葉の除去や地表のかき起こしなどの作業。

持続可能な森林経営

森林生態系の多様性・健全性を維持し、その活力を有効に利用して、人類の多様なニーズに持続的に対応していけるような森林経営。

市町村森林整備計画

[しちょうそんしんりんせいびけいかく]

地域森林計画の対象となっている民有林につき、市町村長が地域森林計画で示された目標及び基準を指針として、森林施業に関する基本的事項について地域の実情に即した具体的な内容を5年ごとに10年を1期として策定する計画。

指定施業要件 [していせぎょうようけん]

保安林、保安施設地区の指定目的を達成するために、立木の伐採方法、伐

採の限度、伐採跡地について行う必要がある植栽の方法、期間及び樹種について定められた施業上の要件。

収穫間伐 [しゅうかくかんばつ]

収益を目的に実施する間伐。利用間伐ともいう。

収量比数 (Ry) [しゅうりょうひすう]

間伐の時期と間伐量を判断するのに使用する、人工林の各成長段階における理論上の最大材積に対する現実材積の比率。成長段階の判断基準には平均樹高を用いる。

主伐 [しゅばつ]

利用できる時期（伐期）に達した林木を伐採すること。

☞ 間伐

小班 [しょうはん]

作業実行の便利上、樹種と林相に基づいて林班を細分したもの。林班は固定的なものであるが、小班は一時的なものである。

☞ 林班

植樹用貸地 [しょくじゅようかしち]

県有林において林業経営を目的に貸し付けられている土地。

除伐 [じよばつ]

造林木や天然生林における特定の樹種の成長を妨げる林木等を除去する作業。

針広混交林

針葉樹と広葉樹が混生する森林。

人工造林 [じんこうぞうりん]

苗木の植栽などの人為的な方法により森林を造成すること。

☞ 天然更新

森林環境教育 [しんりんかんきょうきょういく]

子供達をはじめ幅広い年齢層を対象に、自然観察や林業体験学習など森林で多様な体験活動等を通じて、森林や環境についての教育を行ったり、森林・林業・山村への理解を深める取組み。

森林管理道 [しんりんかんりどう]

森林基幹道を補完、または林内路網の枝線として効果的に連携し、木材搬出、森林整備などの効率化及び山村地域の振興を

図ることを目的として整備する林道。

森林基幹道[しんりんきかんだう]

広域的な森林をカバーし林業生産性の向上及び効率的な森林整備のための基盤として林内路網の骨格となるとともに、山村地域の生活環境の改善、地域交通機能の向上など山村地域の振興を図ることを目的として整備する林道。

森林作業道

間伐をはじめとする森林整備、木材の集材・搬出など森林施業のために特化して使用する道。

森林GIS[しんりんジーアイエス]

森林情報管理基本システム（森林GIS）は、個々に活用・管理していた森林簿の属性情報と森林計画図の地図情報を1対1で関連づけ、デジタル化したシステムのこと。

森林生態系モニタリング調査事業

平成9年度から平成18年度にかけて、生態系を含めた持続可能な森林経営を進めるため、北杜市塩川上流のモデル地域において、モントリオールプロセスで定める基準・指標を用いてモニタリング（長期 定点観測）、解析、評価等を行い、新たな視点に立った森林整備手法を検討する事業。

森林経営計画[しんりんけいえいけいかく]

森林法に基づき、森林所有者等が自己の所有する森林または森林所有者からの委託等により経営を行う森林について、単独または共同で作成する森林施業および保護等に関する5年間の計画。認定は市町村長（2以上の市町村にわたる場合は都道府県知事）。

森林文化の森[しんりんぶんかのもり]

「森林文化の森整備計画」に基づき、県有林を中心として、森林環境教育の推進、身近な森林での多様な活動の実践、森林づくりへの参加などによる、人と自然とがふれあえるための拠点。

制限林[せいげんりん]

森林法、自然公園法、砂防法などの法律等により立木の伐採等が制限されている森林。

☞普通林

全国森林計画[ぜんこくしんりんけいかく]

農林水産大臣が森林・林業基本法による基本計画に即し、かつ保安施設の整備の状況などを勘案して、全国の森林につき5年ごとに15年を1期として策定する計画。（森林法第4条第1項）

相対照度[そうたいしょうど]

開放地点における照度の測定値に対して、同日同時刻の林内における照度の測定値をパーセンテージで表した数値。複層林の下層植栽木の生育環境の判断等に使用される。

【 た 行 】

択伐[たくばつ]

主伐の1種で、林分内の成熟木を数年～数十年ごとに計画的に繰り返し伐採（抜き伐り）すること。

単層林[たんそうりん]

林齢、樹高がほぼ同じの樹木で単一の樹冠層によって構成されている森林。

地位[ちい]

森林の生産力を示す指標で、樹種毎の林齢と平均樹高の関係式により求められる。県有林では、森林の生産力の高い順に地位「上」「中」「下」の3段階の指標を設けている。

地域森林計画[ちいきしんりんけいかく]

全国森林計画で示された目標及び基準に従って、都道府県知事が森林施業に関する基本的事項について、地域の特性、森林資源の状況に合わせて5年ごとに10年を1期として策定する計画（森林法第5条第1項）。

長伐期施業[ちょうばつきせぎょう]

水源涵養^{ひん}や林地の保全を図るとともに大径材の生産を目的として、通常の伐期齢より高齢級を伐期とする施業。全国森林計画においては、伐採林齢をおおむね標準伐期齢の2倍程度まで延ばす施業を長伐期施業と定めている。

適地適木[てきちてきぼく]

人工林を造成する場合、その土壌や気候条件に最も適した樹種を選んで植栽すること。

天然下種更新 ☞天然更新

天然更新[てんねんこうしん]

主として天然の力を利用して次代の

樹木を発生・生育させること。

種子が自然に落下、発芽して生育する天然下種更新と、切り株等の根株から発芽（ぼう芽）して生育する萌芽更新などがある。

土壌型[どじょうがた]

土壌分類の1単位。主な土壌型は次のとおり。

褐色森林土

乾性褐色森林土（傾斜地型）（BA型）

乾性褐色森林土（緩斜地型）（BB型）

弱乾性褐色森林土（Bc型）

適潤性褐色森林土（BD型）

弱湿性褐色森林土（BE型）

湿性褐色森林土（BF型）

ポドゾル

ポドゾル化土壌

（PDI型土壌及びPD型土壌）

弱ポドゾル化土壌（PD型土壌）

高山湿原ポドゾル（PW型土壌）

グライポドゾル（PG型土壌）

【 は 行 】

標準伐期齢[ひょうじゅんばつきれい]

地域森林計画で定める樹木の平均成長量が最大となる年齢を基準に、森林の持つ公益的機能や従来の平均伐採齢を勘案して樹種ごとに定める伐採（主伐）の基準となる林齢。

風衝地[ふうしょうち]

同じ方向からの風にさらされて樹木の生育環境が阻害される場所。

複層林施業[ふくそうりんせぎょう]

皆伐をせずに更新を行っていく施業のことで、複数の林冠（複数の樹冠により構成）を形成するため、複層林という。層が2段の場合は2段林、多数にわたる場合は多段林という。

普通林[ふつうりん]

普通林は制限林以外の森林をいう。法令で立木の伐採規制のある森林を除いた森林。

☞制限林

保安林[ほあんりん]

水源の涵養、土砂の流出防備、保健休養など特定の公共目的を達成するため森林法に基づいて一定の制限（立木の伐採、土地の形質の変更等）が課せられている特定の森林。

萌芽更新（ぼうがこうしん）

☞天然更新

保護樹帯[ほごじゅたい]

森林の伐採箇所において、伐採後の林地保全、幼齢造林地を強風等から保護のため、伐採を行わず存置しておく樹林帯。

保護林[ほごりん]

県有林管理計画において、文化、生態、経済又は宗教的意義の面から保護が必要と認められた森林。

【 ま 行 】

見本林[みほんりん]

明治末期に県有林御下賜に感激した民間人からの寄付金による人工林ならびに献植による人工林、大正時代の天皇御即位記念人工林。このほか林業的に他の模範となる森林など先人の業績を記念し、その遺徳を後世に残すために設定された森林。

【 や 行 】

孕在民地[ようざいみんち]

周囲を県有林に囲まれた民有地。

【 ら 行 】

林業専用道

幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、森林施業の用に供する道。森林作業道の機能を木材輸送の観点から強化するもの。

林道改築[りんどうかいちく]

既設林道の構造（幅員、曲線、勾配、構造物等）について、全線的に質的向上を図ること。

林道改良[りんどうかいりょう]

既設林道の局部的構造（幅員、曲線、勾配、構造物等）の質的向上を図ること。

林道密度[りんどうみつど]

森林の単位面積当たりの林道延長で、ha当たりの林道延長（m/ha）で表される。

林道網整備計画

[りんどうもうせいびけいかく]

林道の適切な配置を行うとともに整備路線、事業量などを明確にし、林道

事業の円滑な推進を図るため、「森林資源に関する基本計画」を踏まえ、都道府県知事が策定する計画。

林班[りんぱん]

森林の位置と規模、施業等を勘案して設定した森林区画の単位。林班界は尾根、沢、河川、林道等の自然地形を利用して設定された固定的な境界である。

☞ 小班

林分[りんぶん]

林業経営上の単位として扱われる、林相（樹種、林齢等）がほぼ一用で、隣接する森林と区別できるような条件を備えた森林。

齢級[れいきゅう]

植栽してからの年数（暦年）を林齢といい、林齢を5年ごとにまとめたもの。

附属資料41 樹立の経緯

平成23年度～27年度	経済林林況調査等の実施
平成26年9月24日	樹立作業に係る各林務環境事務所担当国会議の開催（第1回）
平成26年11月	市町村、保護団体等の意見聴取
平成27年4月10日	樹立作業に係る森林総合研究所との協議・打合せ（第1回）
平成27年4月16日	樹立作業に係る各林務環境事務所担当国会議の開催（第2回）
平成27年4月23日	樹立作業に係る森林総合研究所との協議・打合せ（第2回）
平成27年6月1日	樹立作業に係る森林研究所との協議・打合せ（第3回）
平成27年7月23日	樹立作業に係る各林務環境事務所担当国会議の開催（第3回）
平成27年10月27日	樹立作業に係る各林務環境事務所担当国会議の開催（第4回）
平成27年11月20日	山梨県森林審議会
平成27年12月21日	樹立作業に係る各林務環境事務所担当国会議の開催（第5回）
平成28年3月9日	森林環境部内連絡会議の開催 （森林環境総務課、森林整備課、林業振興課、治山林道課）
平成28年3月22日	部局連絡会議
平成28年4月1日	山梨県のホームページに公開

計画策定担当者

森林環境部

森林環境部長	一瀬 文昭	林務長	江里口 浩二
次 長	保坂 公敏	技 監	小島 健太郎

県有林課

課 長	金子 景一	総括課長補佐	掛川 浩正
課長補佐	佐藤 納彦	課長補佐	小沢 武雄
主 任	小峰 泉	技 師	渡邊 大地

中北林務環境事務所

主 査	野田 岳史	主 任	小笠原 穂裕美
技 師	衣奈 由起		

峡東林務環境事務所

主 査	川田 弘隆	主 任	水野 淳子
主 事	靄田 悟史		

峡南林務環境事務所

副主幹	平出 誠	技 師	藤原 知香
主 事	深澤 祥哉		

富士・東部林務環境事務所

副主幹	伊藤 正彦	副主幹	鈴木 健司
副主査	鈴木 智晴	主 任	雨宮 健一郎
技 師	望月 将		

発行 山梨県森林環境部県有林課
山梨県甲府市丸の内1丁目6-1
TEL 055-223-1623
<http://www.pref.yamanashi.jp/>